62—R　006

市民生活におけるデータコミュニティ構築の方策に関する研究報告書

財団法人
図書
63.5.23
日本情報処理開発協会

昭和63年3月

JIPDEC

財団法人　日本情報処理開発協会

この報告書は、日本自転車振興会から競輪収入の一部である機械工業振興資金の補助を受けて昭和62年度に実施した「市民生活におけるデータコミュニティ構築の方策に関する研究」の成果をとりまとめたものであります。

はじめに

この調査研究報告書は、当協会がシステムズ・アナリスト・ソサエティに調査委託した「市民生活におけるデータコミュニティ構築の方策に関する研究」の成果をとりまとめたものである。

これまで都市および農村において成立していた地縁・血縁による従来のコミュニティは変質し、新たなコミュニティの動きがみえてきた。例えば、地域の祭の復活、ボランティア活動への参加、サラリーマンの勉強会への参加等の動きがある。

一昨年度、昨年度の報告書においては、こうした動きをふまえたうえで、データコミュニティを提案し、データコミュニティを支える条件を整理してきた。

今年度は、これまで2年間にわたって蓄積してきた研究成果のうえに立って、同ソサエティ内に中井浩氏を委員長とする「データコミュニティ研究委員会」を引き続き設置し、データコミュニティの構築の方策を課題に取り組むことにした。特に本年度は、最終年度にあたるため、データコミュニティ実現の方策について整理した。

本報告書の構成は3つに分かれる。

まず、第1章は「データコミュニティの萌芽」であり、情報化社会におけるデータコミュニティの萌芽の背景を、個人と企業との関係、個人と家族との関係から探った。

第2章は「インフラストラクチュアとしてのネットワークの歴史的変遷」である。ここでは、郵便、交通、物流、金融の面からネットワーク形成の変遷をたどり、ネットワーク形成に必要な条件を整理した。

第3章は「データコミュニティ構築の方策」である。ここで私達の考えるデータコミュニティの定義を行い、データコミュニティの実現の方法を検討している。

ここに報告書をとりまとめるに際して、ご協力を頂いた委員及び関係各位に厚く感謝するとともに、あわせて本研究成果が、何らかの意味において新たな局面での情報処理技術の発展に役立ち得れば幸に存ずる次第である。

昭和63年3月

データコミュニティ研究委員会名簿

委員長	中井　浩	常磐大学教授
委　員	足立　哲朗	日本興行銀行産業調査部参事役
〃	上野　滋	㈱総合ソフトウェア研究所取締役所長
〃	大胡　博行	日本エス・ディ・シー㈱宇宙システム部
〃	金成　洋治	㈱日本総合技術研究所代表取締役
〃	久保　勲	ＮＴＴインターナショナル㈱情報通信統括部長
〃	小泉　幸一	㈶データベース振興センター
〃	関　学	興亜石油㈱常務取締役
〃	平木　俊一	日本興行銀行業務開発部国際開発エンジニアリング部参事役
〃	馬越　善通	㈶日本サイクリング協会副会長
〃	松岡　温彦	住友信託銀行業務部分室分室長
〃	向井　保	科学技術庁研究調整局宇宙開発課長
〃	渡辺　孝	日本開発銀行企画部
〃	渡辺　龍雄	㈶データベース振興センター専務理事

（五十音順）

専門委員	相澤　幸寛	㈱大林組東京本社建築本部開発プレゼンテーション部計画課
〃	浅野　貞泰	清水建設㈱技術本部都市・住宅開発部
〃	安藤　晴夫	日本興行銀行金融商品開発部
〃	市川　公男	日本電信電話㈱データ通信事業本部産業システム事業部データベース部
〃	市村　修一	エイボンプロダクツ㈱ホームダイレクトセリングアドミニストレーション本部
〃	内田　和義	通商産業省通商産業研究所政策情報システム部
〃	大場　泰博	㈱茨城総合研究所調査研究本部
〃	岡田　守央	日本鋼管㈱営業総括部
〃	黒田　英一	㈱日本リサーチ総合研究所開発研究部
〃	小泉　幸一	㈶データベース振興センター
〃	紺田　和弘	㈱大和証券経済研究所テクノマート室
〃	柴田　郁夫	アイデンティティー・サポート研究所
〃	城　　信雄	㈱日本総合技術研究所
〃	鈴木　秀穂	㈱竹中工務店東京本店テイケン東京ビル作業所
〃	鈴木　　仁	㈱フジサンケイリビングサービス仕入管理部
〃	高須　泰治	三菱スペース・ソフトウエア㈱宇宙開発部
〃	田中　雅文	㈱レクシス
〃	中田　淳一	㈱日本統計センター調査課
〃	中野　孝幸	日本情報サービス㈱社会システム部
〃	中村　秀生	㈱ディアイディ研究所
〃	中村　雅一	綜合警備保障㈱技術業務本部技術部技術企画課
〃	西岡　幸一	㈱日本マイコン教育センター
〃	樋渡　克己	㈱キョクトウインターナショナル企画開発部
〃	藤谷　柾明	鹿島建設㈱新事業開発本部本部長室
〃	藤野　幸嗣	梅林建設㈱東京支店営業部

〃	藤本　宗一	日本電信電話㈱データ通信事業本部産業システム事業部 データベース部
〃	ブルース・ホルコム	㈱レクシス
〃	村瀬　知良	鹿島建設㈱情報システム部企画課
〃	山口　法丸	第一生命保険相互会社企画部

（五十音順）

目　　次

第1章　データコミュニティの萌芽 …… 1

1.1　情報化社会の歴史的位置付け …… 3

1.1.1　コミュニティに関する議論 …… 3

1.1.2　情報の民主化とコミュニティ …… 6

1.1.3　都市化のコミュニティ …… 8

1.2　個人と企業の関係 …… 12

1.2.1　企業環境の変化と新たな課題 …… 12

1.2.2　個人の価値感の変化と企業意識 …… 13

1.2.3　個人と企業（集団）の新たな関係 …… 15

1.2.4　企業社会における個人の役割 …… 17

1.3　個人と家族の関係 …… 19

1.3.1　核家族、共働き …… 19

1.3.2　高齢化 …… 24

1.3.3　新しい家族の関係 …… 40

第2章　インフラストラクチュアとしてのネットワークの歴史的変遷 …… 43

2.1　郵便（イギリス） …… 45

2.1.1　はじめに …… 45

2.1.2　支配者のネットワーク …… 46

2.1.3　共有のネットワーク …… 47

2.1.4　便利な郵便ネットワークの試み …… 48

2.1.5　郵便ネットワークの改革 …… 49

2.1.6　郵便ネットワークの展開 …… 52

2.1.7　郵便によってもたらされたコミュニティの形成 …… 52

2.1.8　郵便のもたらしたもの …… 53

2.1.9　新しいメディアの台頭 …… 54
2.2.10　これからのパーソナルメディア …… 55

2.2　交通、物流（日本） …… 56
2.2.1　概　要 …… 56
2.2.2　江戸時代の交通 …… 57
2.2.3　明治時代前期の交通 …… 59
2.2.4　明治時代後期の交通 …… 60
2.2.5　大正時代の交通 …… 61
2.2.6　昭和初期の交通 …… 62
2.2.7　戦時下の交通 …… 63
2.2.8　戦後復興期の交通 …… 64
2.2.9　高度成長期の交通 …… 65
2.2.10　現在とこれからの交通ネットワーク …… 69

2.3　金　融 …… 70
2.3.1　金融の展開経緯 …… 70
2.3.2　金融の新潮流と課題 …… 74

2.4　ネットワークとコミュニティ …… 79

第3章　データコミュニティの構築の方策 …… 81
3.1　データコミュニティの姿 …… 83
3.1.1　データコミュニティの定義 …… 83
3.1.2　データコミュニティの特徴 …… 87

3.2　データコミュニティの実現の方策 …… 94
3.2.1　データコミュニティの成立要件とコミュニケーション …… 94
3.2.2　コミュニティメンバーの資質とコミュニケーションツール …… 98

3.2.3　データコミュニティ形成への課題 …… 101

結びにかえて …… 107

第１章　データコミュニティの萌芽

第１章　データコミュニティの萌芽

１．１　情報化社会の歴史的位置付け

１．１．１　コミュニティに関する議論

昨年度、あるいは一昨年度のデータコミュニティの報告書においても、データコミュニティを社会学のコミュニティ論から展望し議論を展開した。ここでは、その整理を試みたい。

いずれの場合でもそうであるが、コミュニティに関しても社会学者によって、その理解するところは一様ではない。ただし、コミュニティの元の意味は、マッキーヴァーのいう『精神的統一体』が定説である。しかし、コミュニティ論を展開するにあたっては、後で述べる都市化の現象が大きな影響を及ぼし、定義の限界に突当たってしまうために、その意味が自己増殖し、派生的な内容をも包含するようになってきた。

ヒラリーはコミュニティに関する94におよぶ定義を分析し、コミュニティの要素を社会的相互作用、地域性、共通の絆の３つに絞りこんだ。これを元に久留米大学の金子勇助教授は共著書『コミュニティの社会設計』の中で、社会的相互作用を関係、地域性を生活環境、生活圏、物財施設、共通の絆を意識として転換し、社会学的なコミュニティ論を図表１－１－１のように整理している。

図表１－１－１　研究対象と研究方法

		研究対象		
		物財	関係	意識
研究方法	記述的	1．地域性の有無、内容 2．生活環境 3．社会的共通資本の共有と共用 4．生活圏、社会圏	1．インフォーマル集団 （友人、親戚、近隣） 2．フォーマル集団 （自動参加と自由参加） 3．権力構造	1．主体的コミュニティ意識 2．コミュニティ性 3．コミュニティ ┌モラル └ノルム
	規範的	1．地域（まち）づくりの理念 2．生活環境悪化克服の処方箋 3．生活優先のシンボル 4．計画論（狭義）	1．自由・個人主義に根ざす自律的秩序の形成＝コミュニティの形成 2．住民運動・参加を媒介するコミュニティ形成 3．自治、参加、連帯、共同、自立のシンボル	1．　孤独、不安、疎外、アノミーからの脱出手段 2．連帯性、一体性のシンボル 3．親密性、友愛性のシンボル

「コミュニティの社会設計」金子勇ほか有斐閣選書　昭和57年

われわれがこれまで議論してきたデータコミュニティは、まさに都市化現象によって本来使われてきた定義が、あてはまらなくなってきた結果登場したコミュニティであるといえよう。すなわち、コミュニティの三要素がヒラリーのいう社会的相互作用、地域性、共通の絆であるとすれば、われわれのデータコミュニティは少なくとも地域性の超越を前提としている点で、伝統的なコミュニティの要素三つのうちの一つを否定していることになる。

このようなコミュニティはおそらく社会学的にはコミュニティではなく、家族やアソシエーションと同類の集団であると見るのであろう。社会学でのコミュニティ論の中核に関して、東京大学の大森彌教授は政治学者、神島二郎の『群化社会』を引用している。この『群化社会』とは、農村の持つ息苦しい拘束によって蓄積された抑圧を払拭する自由、乱費・奢侈、そして不安定性が形成要素になっている。『群化社会』は都市化現象によって生まれた戦後の都市そのものを指している。また、この都市の自律的な形成能力が著しく劣っている点に着目したものである。

そこで、社会学におけるコミュニティ論は、戦後のわが国にとどまらず、世界中で生じている都市化現象に注目して、新たな共通の絆、新たな社会的相互作用、新たな地域性のあり方を追究するのである。もう一つのアプローチは、この自律的な形成能力を喪失した群化社会と統治の手段としてのコミュニティという側面から展望したものである。すなわち、群化社会の構成員である都市住民の自治の可能性である。

データコミュニティの概念は、これらの既に成された社会学的なアプローチを越えた、一つの予測的なコミュニティのモデルを提唱しているわけであり、しかも標題の示す通り市民生活に目を据えたアプローチを試みようとしているのである。さらに、近年の情報通信技術の発展によって促された、情報化社会がもたらす様々な影響を織込んでいこうとしている。この点については、次項で述べることにする。

勿論、地域性が従来のコミュニティ論の柱を成しており、行動圏が限られていた社会や時代においては、コミュニティにおける地域性の占める比重は相当高かったといえよう。しかし、交通機関の発達や情報通信技術の発展によって、居住

地における属性が低下していることも事実である。依然として地域性がコミュニケーションを深める最も手近な要素であることは間違いないし、それから逃れようがないことも事実だが、われわれは、それ以外のコミュニケーション手段が大きく伸長したことの所産がデータコミュニティの誕生につながっていると考えるのである。

1.1.2　情報の民主化とコミュニティ

情報化社会に関する議論は、1960年代にすでに端を発している。しかし、このときに議論は、背景としてそれを裏付ける技術がなかったために、抽象的で未来指向の展開となった。しかし、最近各方面で活発に論じられている情報化社会論は、すでに市民レベルにおいて情報化社会を論じることができるほど、可視的な（visible）動きがその背景にある。したがって、そのタイトルも単に情報社会ではなく、高度情報化社会あるいは高度情報社会とうたわれる場合が多い。

元通商産業審議官の天谷直弘氏は、情報がかつてないほど価値を持つこの社会を、情報の民主化と表現している。戦後の物中心の社会では、物すなわちハードがもたらす多様な形態をもつ情報は、きわめて理解しやすく馴染みやすいものであり、その伝播速度は速いといえる。一方、情報すなわちソフトはマスメディアに乗りやすく、速いように考えられるが、実際は人間の持つアクセタビリティが保守的である点も手伝って、意外に遅いのである。物が氾濫する時代を迎えて、情報を流通させる情報通信メディアが発達した現在、のハードとソフトの整合性にギャップが生じてきたという見方である。

19世紀の英国では、ジェームズ・ワットによって蒸気機関が発明された。その頃の英国はその大発明を受け入れる人間を含めるソフトが豊富に存在していた。蒸気機関というハードとそれを受容するソフトがマッチして、英国は産業上大いに活況を呈し、それが産業革命に結びついたといえよう。

20世紀前半の米国では、内燃機関、電気を利用した数々の発明が成された。これはハードの成果である。内燃機関はフォードによってT型フォードという車で、現在これだけの大衆輸送手段である車へと結び付いたのであった。これは、民主主義というソフトが背景にあったために内燃機関というハードが文明の発達を促

したと見ても良いであろう。

このように、ハードとソフトがうまく整合すると、ハードは見事に普及し、誰もが手にいれて誰もが使える手段となる。それでは、情報化はわれわれに何をもたらすのであろうか。天谷氏は次の５つの項目に整理している。

① 作業機械の情報化

② 情報生産性の飛躍的向上

③ 情報の所有と利用の民主化

④ 労働形態の変化

⑤ 価値の変化

①の作業機械の情報化はいうまでもなく、すでに製造業に大きなインパクトを与えている。労働力、原材料、エネルギーの投入量が低下しているにもかかわらず、製造業の生産性は飛躍的に向上している。従来、工場は人で溢れていたが、現在は無人化が進行し、工場内にはほとんど人影は見えず、生産を管理するコンピュータのオペレーションに携わる人のみが働いている。

②は計算能力、通信能力などがテクノロジーの発達で飛躍的に伸び、新しい加工情報を含めて情報の生産性が向上したといえよう。

③がもっとも重要なポイントであるが、情報化によって従来一部の人にのみ開放されていた情報が、一般の人々にも入手できるようになったのである。つまり、情報は誰でもが自由に使えるようになったのである。これは、あたかもフォードによって内燃機関が自動車という形で一般の手に入るようになった現象と酷似している。

④は①～③の結果でもあるが、工場で労働していた多くのブルーカラーが、研究、設計、開発、企画など知的作業を行うゴールドカラーへと変化していく姿を指している。

⑤は人々のライフスタイルの変化をも包含した、価値観の変化である。食べるための時代、To eatの時代から生活を楽しむ時代、To live とは自分の頭で考え、自分の心で感じ、人の心を理解する時代であるといえよう。これによってライフスタイルが変化し、産業構造も変化してくる。

コミュニティははじめに述べたように、社会学的にみると地域性、社会的相互

作用、共通の絆が重要な要素になっている。このうち地域性は日々の生活に関わる要素であるが、上記のように情報化の時代にあっては、単に近隣に生活しているという一点だけで、それがコミュニティの大きな要素であるとはいえなくなってきている。たとえ、この地域性が相変わらずコミュニティの要素であるとしても、それ以外の社会的相互作用や共通の絆の役割が大きくなってくれば、従来のコミュニティのイメージは変貌を遂げざるを得ない。

むしろ、現在のわが国の大都市圏においては、郊外と都心を直結する交通機関の発達などによって、買物や外出などの従来生活の中心であった行動が、都市で営まれる結果を導いている。したがって、地域性を全面に打出した地域づくりなどは、コミュニティの在り方とは、生活とは離れた別個の動きを成しているともいえる。これが、われわれが従来の社会学的アプローチとは異なったデータコミュニティという概念をとる所以でもある。

1.1.3　都市化のコミュニティ

(1)　都市化の生活空間

前項では情報化とコミュニティについて触れたが、ここでは人間が構成するコミュニティが時代とともにどのような変遷の過程を辿ってきたかを見ていく。都市化の現象は戦後のわが国特有の現象というわけではない。昨年の報告書でも述べた通り、都市は直接生活に必要な食糧を生産する人以外の人を生み出すところである。

したがって、凶作や旱魃で生活が成立たなくなると、都市へ流れて食糧の生産以外で収入を得ようとする。一方、都市には多くの人が集まってくるので、それらの人を対象にして楽しませる機能が生まれてくる。劇場、博物館、美術館などがそれである。これらがまた人を引付ける。この一連の農村から都市への人口の流入は、向都離村とよばれており、世界中に生じた共通の現象であった。この動きは、一国の中にとどまるものではなく、世界中の大都市は、世界中の国から国境を越えて人口を吸収している。

都市化の進行がコミュニティにどのような影響を与えているかは、社会学的なコミュニティ論においても大きなテーマになっている。昨年度の報告にもあ

るように、名古屋大学の月尾嘉男助教授によると、都市は『食糧生産に従事しない人間を含む人間の集団が一定の場所に生活している現象』である。現代の大都市もその都市の中で主として食糧を生産しているのではなく、都市外部からの供給に依存している。京都大学の米山俊直教授は都市生活の最も特徴的な点は、その生活基盤が都市以外の生活に依存している点であることを指摘している。都市では加工的な生産は行われるものの、原料の生産は行われない。都市で生産されるものは、古くから神権都市の神託や王権都市の勅令、商業都市の取引契約書など、一貫して情報であったという。すなわち、食糧など原材料を消費して情報を生産するところが都市であるといえよう。

データコミュニティは情報化社会の、そして都市化現象の所産であり、その行く末を描写しているのである。地球規模の都市化現象は今世紀に入って始まったものであり、人間の歴史に比べればきわめて最近始まった現象である。生活を営むために土地を縛られてきた人間の生活が、徐々に移動性を帯びてくると、それまでコミュニティの基盤と考えられてきた土地とは切り離されて、全く別のコミュニティの概念が生まれてくるのは、むしろ自然な成り行きであると考えて良かろう。

(2) データコミュニティの形成

都市化現象そして、情報化社会の到来とともにコミュニティの概念が変化を遂げることは自然の成り行きであるが、それではコミュニティの概念が過去、どのように変わってきたかを振り返ってみたい。

人間は社会的な動物であると言われている通り、人間の生活は多種多様な人間のつながりの中で営まれている。人は社会の中で生かし、生かされているのである。その最も根源的な人間のつながりが親子兄弟で始まる血縁である。原始社会ではこの血縁が社会そのものであった。しかし、狩猟や農耕の技術が確立されて定住が始まると、その定住する地域に集まる親族同士が新たな社会を構成するようになる。この段階ではその地域に定住する人々が大きな社会であり、血縁はその社会を構成する最小単位となる。この大きな社会は食糧の生産を共同で行うので、村落共同体として強い結びつきを持っている。

やがて、食糧を直接生産しない都市が芽生えてくる。この都市生活者は共同で生活をしない。それぞれ分業が進み、都市を構成する都市生活者の社会は、自分が居住する地域との結び付きは従来ほど強いものではなくなる。しかし、近隣の住民とは互いに親しくなり、助合う関係としての地域社会を構成する。これらは地縁とよばれており、この地縁と血縁は人類の社会を構成する基本となる。

人間のつながりはこのようにして拡大し、次第に親子兄弟に代表される血縁、近隣の人々に代表される地縁以外の縁で結ばれる関係が多様に築かれてくる。京都大学の米山教授は、この血縁、地縁以外の縁を社会的な縁として社縁とよんでいる。われわれは、最もわれわれに身近な縁である、企業、会社を中心とした縁を独立して取り上げたい。

言うまでもなく、戦後のわが国では1960年代半ばから70年代始めまでは高度経済成長の時代であった。この時期には“モーレツ”社員を象徴する企業への献身的な忠誠が実践された。すなわち、生活維持手段である労働の中心が血縁、地縁から会社に移った現象であると見ることができる。生活の中心が地域や家族から会社へと著しく傾いたのであった。これも社縁の一部ではあるが、わが国のコミュニティ形成の過程を成す、大きな要因と考えたい。生活のほとんどが会社の人々との時間に費やされる。そのために、当然地域や家庭の縁にまで影響を及ぼし、地縁、血縁が崩壊する現象まで生じさせてしまう。

この会社の縁も、生活維持にゆとりができ、より豊かな社会になると、そこからの離脱が目立ってきた。働き過ぎへの反省とともに、ゆとりや豊かさを味わおうとする人々が増えてきたのである。ここでようやく個人の欲求を満足させる個人中心の縁を求める動きが表に出てきた。会社、地域、家庭では満たせない個人の欲求を満たす様々な場が登場してきたのである。この場がわれわれがデータコミュニティとよぶコミュニティなのである。この広義のデータコミュニティには、地域、血縁、趣味のサークル、勉強会、同窓会など多種多様な縁が存在する。どの縁を生活の中心に置くかは個人の自由なのである。

また、狭義のデータコミュニティは従来存在しなかったコミュニティの誕生である。これはまさしく情報通信技術というコミュニケーションの手段がもた

らしたコミュニティである。この典型がパソコン通信である。このコミュニティは誰もが自由に、何時でも出入りできる関係を特徴としており、パソコンと電話さえあればよい。従来の縁が生活と密接なつながりを持っており、きわめて閉鎖的な縁であったのとは対照的な存在である。これらの関係を図表１－１－２に図示した。

交通手段の発達、情報化によって情報の伝達速度が飛躍的に高まり、生活行動圏がかつてに比べて大きく広がった時代には、個人の欲求に応える多様な縁がなければならない。われわれはこれに対する答こそがデータコミュニティであると考えるのである。

<参考文献>

○　「コミュニティの社会設計」金子勇、奥田道大、大森彌、越智昇、梶田孝道　有斐閣選書　昭和57年

○　「同時代の人類学」米山俊直　ＮＨＫブックス　昭和56年

図表１－１－２　コミュニティの変遷

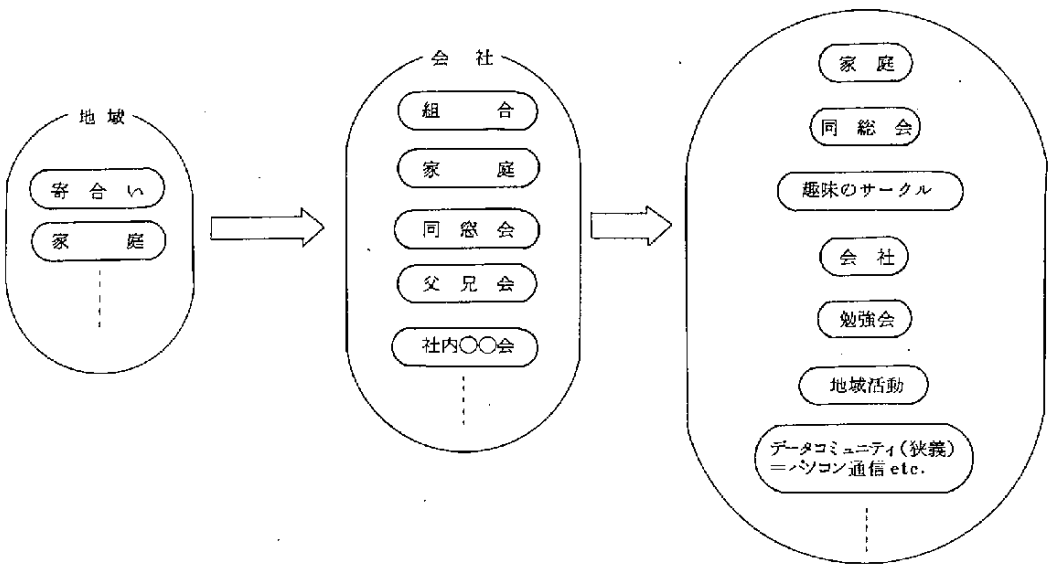

1．2　個人と企業の関係

1．2．1　企業環境の変化と新たな課題

日本経済の戦後の目覚ましい発展は、企業社会の繁栄の時代といっても過言ではない。日本経済の牽引力の源は、企業成長であったし、ある意味では社会の秩序を形成してきたのも企業であった。マイ・ホームやマイ・カーを手に入れることができるのも企業のお蔭であった。言わば、高度経済成長時代は企業成長が個人の物的消費力の増大をもたらした時代であった。そして、戦後40年余りの間に我が国の国民一人当たりのＧＮＰは、世界の頂点を極めた。

しかしながら、企業環境にもさまざまな変化が出始めている。まず第一に、人件費が世界一高い状況下で、高度経済成長時代の企業成長力は維持し得ないであろう。製品の生産は海外で現地化するであろうし、外国人労働者の日本への参入も激化していくであろう。企業の繁栄＝国民一人ひとりの所得の増加という図式はもはや描けなくなりつつある。次に、高齢化の急速な進展が挙げられる。これは、同時に若い労働力の相対的減少を意味しており、労働集約企業の成長は今後期待しにくいことを示している。かつてのように、企業に従事することで生活が保証されるいう確信はできない。これらのことから言えることは、終身雇用制度、年功序列制度、退職金制度に代表された企業の姿・強さはもはや終焉を迎えようとしていることである。社会の中で、家庭の中で企業に対する地位・意識感が相対的に低下しつつあるといえるのではないだろうか。もはや、企業が絶対という時代は終わったといえる。

一方、企業の側では経営の多角化、あるいは新規事業開発といった新規分野への参入を強化しようとする動きが顕著である。本業以外の経営の柱を育てようとする動きは、従来のピラミッド型組織から分社化・子会社化を強化したグループ経営型の組織へとシフトさせる。スケール・メリット追求型の経営からスコープ・メリット追求型の経営（広範な領域で、多数の利益源を確保する経営）へと経営の転換を図っている。これらのことは、企業にとって従業員一人ひとりの適性評価や従業員からの希望を募って配員計画を立てる、あるいは必要な能力を専門的に学ばせるなど個人の資質を考慮した人事制度の重要性をますます増加させていると言える。企業にとって、情報収集能力は経営の基本的要件であるが、新規

市場に関する情報など従来の情報網では対応できない情報も多くなっている。組織的に対応できない情報は、個人的な情報スキルに頼らざるを得ない。これは、企業にとって個人の資質・能力が必要になる場面が今後ますます多くなることを物語っている。また、経営の多角化の他、情報技術を駆使して企業内の業務効率向上を図るため企業内情報システム構築に力を入れようとする企業も多い。最近話題になっているファシリティー・マネジメントもそのひとつであるが、個人のキャリア・実績、等級、年俸に応じて執務スペース、付帯設備などが決定される仕組みとなっている。これは、個人に関するさまざまな情報が一元化された状態で管理され、個人にとっては自己をアピールする材料となるし、企業にとっては個人を正当に評価・判断する道具ともなっている。従来のように、スケール・メリットを追求する時代には、均質で真面目な労働力が豊富に必要であったのに対し、現在はむしろ個性豊かな人材が求められており、経営的にも個人の資質を生かした経営人事が重要となっている。経済同友会がまとめた「62年度企業白書」では、如実に人事制度の転換を訴えた形となっている。日本企業が創造性、独自性を持つには専門職の育成が必要と指摘し、年俸制度の導入を提案している。日本企業の成長をこれまで支えてきた年功的な平等主義の人事制度に対しても「個性の強い人間を排除し、創造性、変革の芽を摘み取る」と批判し、価値の多様化、異能の人材の育成、異分野への進出を妨げると警告している。

以上のことを総括すれば、企業成長の限界によって、社会的に企業の価値・信用力が低下しているといえる。むしろ、企業にとっては企業活力を維持していく上で、個人の資質・スキルを基本とした企業経営の転換を図る方向にあり、企業と個人の関係に新たな変化が起こり始めているということである。

1．2．2　個人の価値感の変化と企業意識

昨今、価値感の変化ということが盛んに言われているが、ここでは個人の価値感の変化によって企業に対する意識、つまり企業に対する価値感がどう変わりつつあるのかを考察していきたい。

まず始めに、前項に関連のある企業に対する信頼感について述べる。日本企業の特徴であった3種の神器の崩壊がまさに始まろうとしている現在、生涯にわた

って企業が約束できるものは何もない。高齢者にいたっては、肩たたきの状態が現れ始めている。高学歴化の弊害によりもはや出世も期待できない。一般的に、企業に対する信頼感の低下が進む一方、企業にとってはますます個人の資質・スキルに期待する傾向が強まる。これは、個人にとって企業に対する「冷たい気持ち」と企業から期待される「個性的能力の発揮」が共存している状態にあり、企業組織の中で個人の自己実現欲求が高まっていく土壌がすでに存在していることを意味している。

次に、若者層の会社意識について触れよう。筆者もその一人であるが、現在の若者は生まれた時から、物に困ったことが少ない。金銭ですべて欲しい物が入手できるし、経済的に窮したひとは多くない。土地や家屋も贅沢をいわなければ、親から譲り受けたもので間に合うひとも多い筈である。そして、会社と家庭を毎日往復する働き蜂としての父親像に対して冷めた気持ちで接していた。父親を通じて会社に対する意識が芽生えていた。すべてのひとがこういうわけではないが、遠からずといったところではないであろうか。会社に対する何らかの価値は、子供の頃からすでに持ち合わせているのである。現在の若者にとって、企業が個人にとって「絶対」という存在であることは決して考えられない。

最近、入社間もない時期に突然会社を辞める若者が多くいると聞く。そして新人類として片づけられる。しかし、退職するひとは最近中高年層に多いという結果がでている。確かに、若者の労働に対する意識・価値感が薄れてきているかもしれない。が、むしろ労働の質に対する欲求が高度化していると考えた方が適当ではないだろうか。自己実現に対する希求が、若者ほど強くなっているといった方が適当かもしれない。いわゆる「飽食の時代」に育った現在の若者にとって、会社のために身を粉にして働こうという意識は低く大量生産のような単純労働作業を嫌う傾向はある。がしかし、需要が伸びつつあるソフト化、サービス化の仕事には適している。それは、自分自身のやり方が認められる領域の仕事であり、逆に自分の実力が明確に査定できやり甲斐のある仕事としての性質を有しているからである。ある建設会社の設計部での話である。最近の設計部の若手社員に共通していることとして、超高層建築やホテルといった大型案件の設計作業に参加するより、むしろ小さな案件で自分一人で終始作業できることを好む社員が多い

傾向がはっきり現れている。これらのことは、自分のテリトリーが明確であればその範囲で自分のオリジナルを実現しようとする傾向が若者に強いことを示している。若者の自己実現に対する欲求が、仕事の面でもはっきりと現れている好例と言えるだろう。

以上のことから総じて言えることは、自己の実現を成し遂げる場として企業を考えた場合、個人の役割と範囲、換言すれば義務と権利を明確にし、個人に仕事を委ねることが今後必要になってくる。さらに、そうすることが組織の中で個人の個性を発揮した成果が期待できるのである。

次に、最近の若者の特性についてもう少し述べたい。特に、若者の自己を認識する力とコミュニケート能力の高さについてである。日本から、毎年海外に旅行にでかける人口は約 400万人である。大学生にとってももはや海外旅行は当たり前である。大学生協の掲示版に海外航空券の割引券が掲載される時代である。若者は、企業に所属する以前から社会の一員としてすでに存在しており、国際社会の経験をすでに体験している。また、現在の若者の多くは受験戦争を経験している。彼らは、自分自身の学力を正確に把握し、身分相応の学校に落ち着く術を心得ている。集団の中における自分の立場や位置を認識し、役割を演じることを知っている。同じように、友達についてもある程度のすみわけを心得ており、この種の問題なら誰々、これだったら誰といったように相談する相手を決めている。大学でいくつものサークルに所属し、それぞれの仲間とうまくコミュニケートすることを得意としている。この種のことは、性格の違いにもより一様のことは言えないが、最近の若者が付き合い上手であることはよく言われるところである。自己を認識する力とコミュニケート力は、後述する今後の望ましい企業人像に関係が深いのであえてここで触れておきたい。

1．2．3　個人と企業（集団）の新たな関係

従来、個人と企業の間には、ひとつのモラールが存在していた。企業に働く人は、企業に労働を提供する。企業はその対価として賃金を支払う。これは、ごく一般的な関係であるが、日本社会において個人と企業の関係を語る場合には、日本的経営の特質についてある程度の理解が必要である。

日本社会においては、元来企業と従業員とは運命共同体的色彩が強かった。それは、企業と従業員との生活上の一体関係が強固である点にある。賃金は、職務に対して支払われるだけでなく、従業員の家族生活に対して支払われている。賃金の50％前後を占める基本給の中心は、生活給の色彩の強い年功賃金である。それに加えて、家族手当、通勤手当、住宅手当などの生活補助給与が支給される。これらの生活給は、従業員の生活安定に大きく寄与してきたが、同時に従業員の企業に対する帰属意識を強固なものにするものであった。「社縁」という言葉に見られるような会社を介した付き合い、関係が家庭生活の中で最も上位に位置してきたのは、以上のような企業との運命共同体的繋がりが強いせいである。企業の側に立っても、従業員は代わらない方が便利であるし、企業に対する忠義心を植えつけるためには運命共同体繋がりは効果があった。

ここで、日本社会における個人と集団との関係について話を掘り下げよう。企業はある意味では、個人にとって集団である。そして、日本の社会の中には個人と集団の関係に何らかの特質が存在するのではないかという問題意識とそれに今後のデータコミュニティの普及に関する糸口があるのはないかという推測に基づく。

我々は、集団という何らかの単位の中に属して生活している。国家、企業、家庭・家族、地域社会などの一員として存在している。そして、集団の中における個人としての振る舞い、役割には伝統的な価値感が存在するようである。アメリカのある社会学者は、日本のホワイトカラーの価値感の中心を「集団への忠誠」に見出している。「個人は集団の利害を自分個人の利害に優先させること」、また「集団の目標を自己と一体とみるばかりでなく、他の構成員と喜んで協力する」と。こうした考えは、欧米の近代思想の柱となっている個人主義とは著しく異なる。個人主義によれば、忠誠は何よりもまず自分自身に向けられる。個人主義は一種の美徳であり、自分自身に忠実な人間にとっての責任である。ところが日本では、個人主義というと、それは集団の利益に反してでも、個人の利益を追求する不道徳な行動－利己主義－とみなされがちである。日本の社会については、これまで社会の仕組みや、法律や規制などの社会規範、社会道徳に集団主義的傾向が強かったために、人々はそれに順応した態度や行動をとってきた。集団主義の

下で個人と集団の「望ましい」在り方は、個人と集団とが対立する関係ではなく一体の関係にあることである。

これまでの話を振り返り、個人と集団との関係が今後どのように変化していくかを考えよう。まず、日本社会の特性として、集団主義が挙げられる。これは個人と集団との利害が一致していることが前提である。しかし、企業と個人の関係を振り返れば、企業が社員の一生を面倒みることはもはや昔話である。企業にとっては、企業に対する忠誠心を望むことより、即戦力となり得る社員の確保が必須である。むしろ、忠誠心だけの価値に対しては、マンネリ化、窓際的という見方が支配的になってきており、経営上の課題となっている。一方、個人の立場に立てば、経済的な自立の方策の手段は多数存在するし、自己の職能や個性を発揮できる職場への就職を求める。自己の欲求を実現させることが、個人と集団の新たな利害の一体化を可能にすることになるという、時代の新たな趨勢が現れ始めているのではないだろうか。個人にとっては、企業〔集団〕は自己の実現を達成する場として価値を生み、結果としてそれが個人と企業〔集団〕に対し利益をもたらすことになる。さらに、企業〔集団〕にとっては、いかに個人の能力が発揮できる環境を作り出すかという観点での配慮がますます必要になってこよう。集団を維持するための規律や制約、維持するために存在するのではなく、個人の能力を最大限に生かす仕組みとして整備していくことが重要となっていく。集団は、個人の上位概念として存在するのではなく、そこに参加する個人の自己実現を可能ならしめる場として存在する。この考え方は、後述するコミュニティーネットワーク構築の基本的要件として抽出できる。

1．2．4　企業社会における個人の役割

昨今、価値感の多様化がよく話題になる。価値感の多様化とは、一体なにか。簡単に言えば、百人いれば百の意見があることであろう。具体的に、土地に対する課税の問題を例にとってみよう。まず、土地を所有する人と所有しない人では意見が違う。次に、土地を所有する人でも、一生その土地に住もうという人と一時期だけその土地に居ようとする人では意見が異なる、という具合である。土地の問題に限らず、どんな課題であれ、細かく詰めれば千差万別である。これらの

認識は非常に重要である。なぜならば、集団は異なった意見・価値を持った個人の集まりと解釈することができるからである。同じ解を求めることに無理があるし、本来不可能なはずである。従来の日本式の集団主義では、誰かしかが自分の意志や意見を殺していたのである。それは、概ね個人の側であったと推測される。しかしながら、これからは欧米の個人主義的な価値が日本においても定着していくことになると思われる。そのためには、現在の我が国の法律や社会規範が、個人の権利を最大限に保証している傾向があるため、今後は個人の義務が社会的に定着していくことが望まれる。自分の意見は、自分の意見として相手に正しく伝え、相手の意見はたとえ違っても尊重する。これは、コミュニケーションルールに他ならないが、拡大解釈すれば、個人の権利と義務範囲を明確にすることが、今後の社会において個人という立場が主役になる前提条件となるであろう。個人という立場・価値は、社会の中で、組織の中で、グループの中で相対的に増していくであろう。個人の活性化、自己実現なしに社会、組織の活性化は図れないからである。

さて、企業社会における個人の位置づけが、今後さらにその比重を高めることになることはすでに述べた。企業にとって、個人の個性や欲求がいかに企業の活力にしていくかが必要不可欠であることも先述している。それでは、個人にとってどのような対応が必要になるのであろうか。組織の業務がこれまでの分業形態からタスクフォース型へと徐々に変化していくことが予想される中で、個人に求められるのはまずマルチ性であろう。特に、企業内の情報は画一的であり、時としてタイムリーでない場合が多い。それは、企業の中の情報収集機能が、時代の流れに追いついていないために生じることである。社会の変化の激しい時代は、情報キャッチした人がすぐ行動を起こすことが極めて効果的である。あらゆる分野の生きた情報を入手するためには、会社以外の誰かのネットワークを有することが重要になってくる。それは、自分を活性化しておくことになるからである。この場合の活性化とは、ビジネスにすぐ必要な情報を得られる状態を意味するのではなく、さまざまな人間と事実、そしてそれらの関係の中に自らを投じ、自分自身を磨く状態を意味している。もちろん、ビジネスにすぐ必要な情報を入手できる状態におくことも大切である。しかし、本当に重要なのは、情報に対する感

性を磨くこと、自分の意見が他人からみてどういう位置にあるかの識別すること、世の中のさまざまな動き・方向を自ら体感するなどで、単に情報を得ることではない。最近、サラリーマンの間で勉強会や趣味のサークルがさかんになっているが、これらの傾向が長続きするかは集団の本質が理解されているか否かにかかっている。集団の本質は、個人が自分自身を演出し、自分を磨く場であるからである。

本節の最後になるが、産業社会、企業社会の時代においては、企業が個人よりあらゆる面で上位に位置し、個人あるいはその家庭においても企業と運命共同体であった。したがって、企業社会においては、社縁的なコミュニティが社会的に中心であった。しかし、企業に対する帰属意識の低下、価値感の多様化の進展、自己実現の欲求の増大が予想され、個人としての価値、立場が社会、集団、企業の中で優位な状態となるであろう。個人にとっては、多様なコミュニティに参加するなど自分自身を活性化させる努力が必要とされ、自分自身の欲求、思想を提案していく姿勢が重要視される。

<参考文献>

○　「日本的経営」間宏　日経新書

1．3　個人と家族の関係

1．3．1　核家族、共働き

家族形態の大きな変化は、核家族化の進行といえる。昭和60年国勢調査によるわが国の一般世帯数は3798万世帯で、1世帯あたりの人員は3.14人である。戦後のわが国の普通世帯（一般世帯のうち、下宿・間借り・独身寮の単身者を除き1戸を構える世帯）の動きをみると、昭和30年～60年の30年間で世帯数は2倍となり、世帯人員は4.97人から3.23人へと3分の2ほどに減っている（この間の人口増加は約 1.4倍）。

高度経済成長期に大都市に農村等から出てきた人々が、そのまま結婚し家庭を築き大都市に居住し続けたのである。その頃から、大都市圏に団地ができ、ふえ続け、狭い核家族にしか適合しない住居群もできあがっていくのである。ここで育った子供達も、結婚し家庭を築く時は必然的に新しい住居を独立して構えなく

てはならなかったのである。

核家族化というのは、核家族それ自体が、一つの独立した世帯単位になることである。核家族が1世帯単位になるということは、つぎの四つの重要な意味をもっている。

第1に収入獲得と消費活動の面で、核家族が一つの経済単位になること。第2に家族としての目標の設定と達成の面で、核家族が一つの意思決定単位になること。第3に家族員としての同一姓と連帯の面で核家族が一つの情緒的統合単位となること。第4に子供の愛育としつけの面で、核家族が一つの社会的単位となること。以上の四つである。

要するに核家族化の重要な機能的意味は、以上の四つの事柄が、もはやいかなる拡大親族からも独立して、核家族の責任においてなされるようになることである。

この核家族化の進行と軌を一にして、出生率の低下が起きている。

厚生省人口動態統計によると、わが国の出生率は、昭和24年までの人口 1,000人当たり35前後を記録した普通出生率は昭和25年から急に低下し、昭和32年までの8年間にほぼ半減した。昭和45～49年に20まで回復するもの、その後も減り続け、昭和60年には11.9となっている。

出生数でみると、昭和24年の 270万人が昭和60年には 140万人に減少している。

この要因は、晩婚化が進んだことと、昭和23年に成立した優生保護法による人工妊娠中絶の実質的自由化である。さらに近代的避妊法の普及により、避妊の効率が著しく高まってことも大きな要因であろう。

これらの背景には、戦前の富国強兵のための「産めよ殖やせよ」のスローガンがなくなり、社会の状勢が変わったことがあげられよう。

これらの結果、望まざる出生を減少させるとともに、女性に「生む・生まないの自由」を与えることとなった。

結婚、あるいは性交渉が即出産・子育てにつながる状況では、女性は自分で自分の生涯設計を決定することは極めて困難である。その連鎖を避妊等により絶つことができた結果、女性は社会経済活動に目を向けやすくなり、自分の意志でコントロールし活動を続けられるようにもなり、さらに結婚や家庭のあり方につい

ても、かなり選択できるようになった。それがさらに女性が社会経済活動を行う機会を増し、教育年限を延ばし、結婚・出産が遅れ更に出生率を下げるという循環をうんでいる。

これらの結果、核家族内での少子化傾向は進み、1～2名という、長男・長女だけの家庭がふえることになった。

住居が狭いという理由もあろうが、出産・子育てという重労働を減らし、かわりに、生活を楽しむ、あるいは、仕事生活に入るのである。

このライフサイクルの変化を図示すると、図表1－3－1のようになる。

図表１－３－１　女性のコーホート（群用）別結婚期間平均値

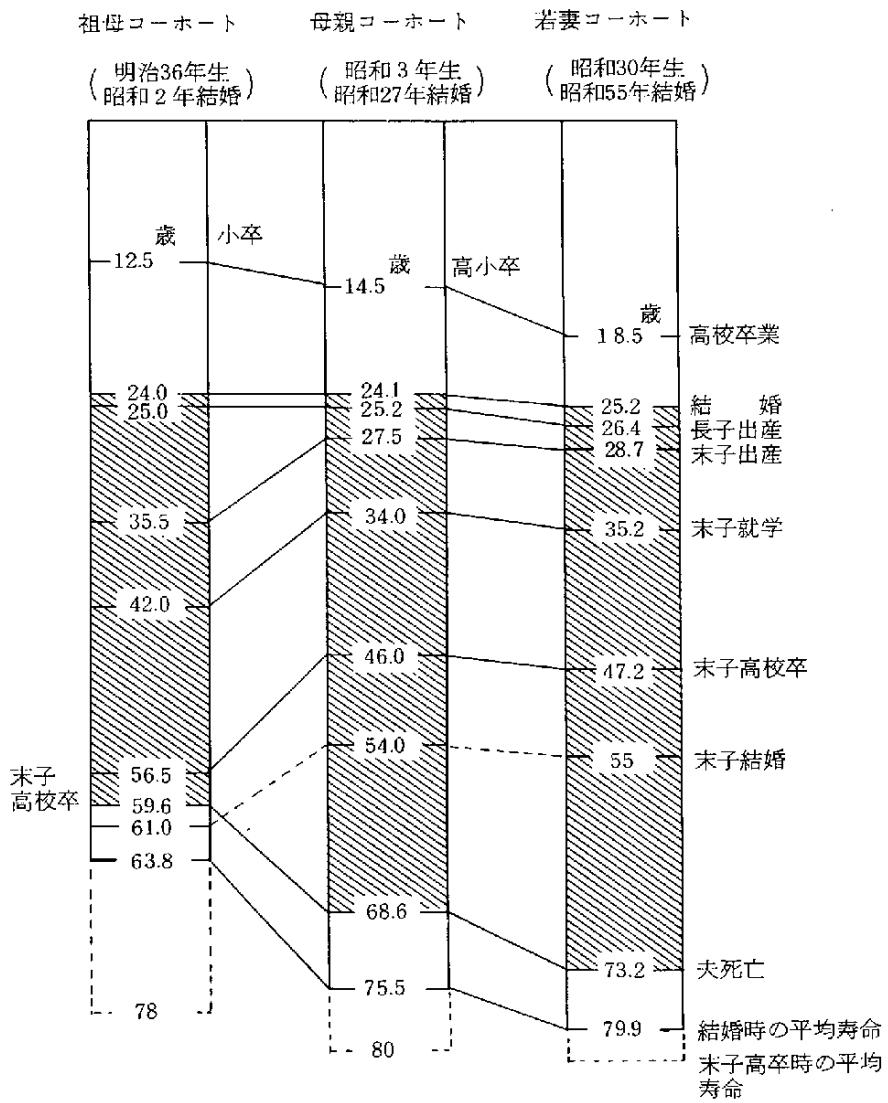

「コミュニティ」（㈶地域社会研究所発行）66号より

女性達は、出産・子育てが減り、家事の雑務が、家電製品の新規開発・普及により、昔より減ってきた。そして30代半ば頃から顕著に、時間、エネルギーとも

余ってくるようになった。

一方、サービス産業の発展にともない、特に、流通業・外食産業・金融機関などで、女性労働力の需要が増し、働く既婚女性は増大している。図表１－３－２によっても、明確に近年のふえ方がわかる。昭和61年の有配偶者女子の全体に占める雇用者の割合は３割に達しているという。

図表１－３－２　女子就業者の推移

（単位：万人、％）

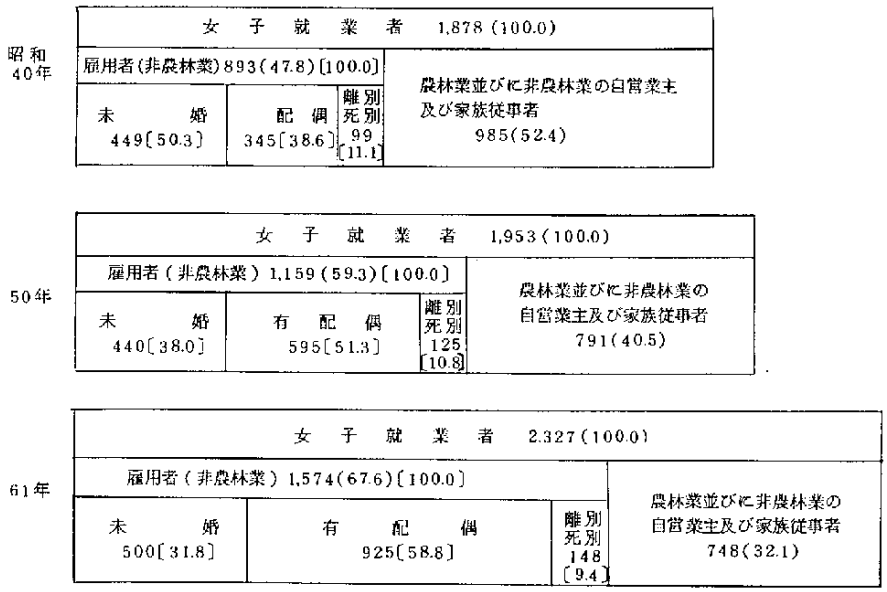

小学生以上の母親でみると、昭和58年３月の児童環境調査で、小学生の母親の就労率は53％、中学生の母親の就労率は62％となっており、過半数が働いていることがわかる。その他の母親も、テニス・習いごと・カルチャーセンター・消費者団体活動等に時間とエネルギーをさいていると思われる。

このような環境になってくると、子育て中の母親であっても、生活を楽しみたいとか働きたいと思う人達は出てくるであろうし、あるいは男性と全く同じように働き続けたいと思っている人も、結婚・子育ても、できればしてみたいと思うようになってくる。

ここで、子育ての援助が必要になってくるのである。核家族であるから、祖父母に頼るわけにはいかない。外部経済（保育所・ベビーシッター等）の利用や、同世代どうしの助け合いが出てくる。

男性だけが、仕事等、外で自由に活動し自己実現を図っていくなかで、女性だけが家庭に閉じこめられているという不満も噴出しているであろう。また、子供の数が少なく育児体験が蓄積できていないし、かつ、直系家族からのアドバイスもなく、不安であるという面も背景には考えられる。

子供を育てるための援助の制度化（配慮がゆきとどき、価格も高くなく誰でもが利用しやすい状況）ができれば、高学歴で専門職等で経済的自立可能な、いわゆるキャリアウーマンも、結婚・子育てがしやすくなるであろう。

従来、家族内で完結させていたことに、外部経済・ネットワークを導入することにより、女性は、妻の立場になっても、男性と対等な関係・状況を得やすくなったともいえる。

また、外食・クリーニングなど各種サービスで独身生活が容易になり、他に、性に関する抑制・タブーが減少し、地域・親類・職場などの圧力も減少し、経済的自立可能な独身者がふえた。すなわちニューシングルと呼ばれる層がうまれている。男・女ともに「結婚する・結婚しないの自由」も、充分に与えられる時代となったのである。

今後の家族・家庭は、というより、夫と妻は、個人を核に、お互いの能力の発揮を前提に、やりたいことを支えあう人間の絆として、ゆるやかに結びつくようになろう。当然、親族や友人などにも、開かれた新しい家族の時代、拡大家族の時代を迎えることになりそうである。

1．3．2　高齢化

今後、21世紀に向かうなかで、高齢者の数は、図表1－3－3のように大巾に増加していくことが予想される。

図表１－３－３　年齢区分別人口の推移と将来推計

（単位：千人、％）

	総数		0歳～14歳		15歳～64歳		65歳以上		75歳以上（再掲）		平均年齢
	実数	構成割合	実数	構成割合	実数	構成割合	実数	構成割合	実数	構成割合	平均年齢
大正９年(1920)	55,963	100.0	20,416	36.5	32,605	58.3	2,941	5.3	732	1.3	26.7
大正14年(1925)	59,737	100.0	21,924	36.7	34,792	58.2	3,021	5.1	808	1.4	26.5
昭和５年(1930)	64,450	100.0	23,579	36.6	37,807	58.7	3,064	4.8	881	1.4	26.3
10 (1935)	69,254	100.0	25,545	36.9	40,484	58.5	3,225	4.7	924	1.3	26.3
15 (1940)	73,075	100.0	26,369	36.1	43,252	59.2	3,454	4.7	904	1.2	26.6
25 (1950)	84,115	100.0	29,786	35.4	50,168	59.6	4,155	4.9	1,069	1.3	26.6
30 (1955)	90,077	100.0	30,123	33.4	55,167	61.2	4,786	5.3	1,411	1.6	27.6
35 (1960)	94,302	100.0	28,434	30.2	60,469	64.1	5,398	5.7	1,642	1.7	29.0
40 (1965)	99,209	100.0	25,529	25.7	67,444	68.0	6,236	6.3	1,894	1.9	30.3
45 (1970)	104,665	100.0	25,153	24.0	72,119	68.9	7,393	7.1	2,237	2.1	31.5
50 (1975)	111,940	100.0	27,221	24.3	75,807	67.7	8,865	7.9	2,841	2.5	32.5
55 (1980)	117,060	100.0	27,507	23.5	78,835	67.3	10,647	9.1	3,660	3.1	34.0
60 (1985)	121,049	100.0	26,033	21.5	82,506	68.2	12,468	10.3	4,712	3.9	35.7
61 (1986)	121,672	100.0	25,434	20.9	83,368	68.5	12,870	10.6	4,953	4.1	36.0
65 (1990)	124,225	100.0	23,132	18.6	86,274	69.4	14,819	11.9	5,917	4.8	37.4
70 (1995)	127,565	100.0	22,387	17.5	87,168	68.3	18,009	14.1	6,986	5.5	38.8
75 (2000)	131,192	100.0	23,591	18.0	86,263	65.8	21,338	16.3	8,452	6.4	39.8
80 (2005)	134,247	100.0	25,164	18.7	84,888	63.2	24,195	18.0	10,472	7.8	40.6
85 (2010)	135,823	100.0	25,301	18.6	43,418	61.4	27,104	20.0	12,456	9.2	41.5
88 (2013)	136,030	100.0	24,568	18.0	82,399	60.6	29,063	21.4	13,453	9.9	42.1
90 (2015)	135,938	100.0	23,876	17.6	81,419	59.9	30,643	22.5	13,894	10.2	42.4
95 (2020)	135,304	100.0	22,327	16.5	81,097	59.9	31,880	23.6	15,313	11.3	43.0
96 (2021)	135,160	100.0	22,153	16.4	81,141	60.0	31,866	23.6	15,239	11.3	43.1
100 (2025)	134,642	100.0	22,075	16.4	81,102	60.2	31,465	23.4	17,367	12.9	43.3
125 (2050)	128,681	100.0	21,967	17.1	76,433	59.4	30,281	23.5	17,005	13.2	43.0
150 (2075)	124,890	100.0	22,466	18.0	73,739	59.0	28,685	23.0	14,826	11.9	42.3
160 (2085)	124,066	100.0	22,277	18.0	74,473	60.0	27,316	22.0	15,310	12.3	42.3

資料：昭和60年以前は総務庁統計局「国勢調査」、昭和61年は総務庁統計局「推計人口」、昭和65年以降は厚生省人口問題研究所「日本の将来推計人口（昭和61年12月推計）」

（注）１．各年10月１日現在

２．昭和88年は総人口のピーク時、昭和96年は老年人口（65歳以上人口）割合のピーク時である。

平均寿命（０才の平均余命）も、図表１－３－４のように、男・女とも、のびている。そして65才、70才の平均余命（ある年齢から死亡までの年数。ある年齢から今後何年間生存することができるかを生命表から平均的に算出したもの）も、着実にのびてきている。

図表１－３－４　平均余命の年次推移

作成年次	男				女			
	０歳	６０歳	６５歳	７５歳	０歳	６０歳	６５歳	７５歳
明治24年～31年（第１回生命表）	42.8	12.8	10.2	6.2	44.3	14.2	11.4	6.7
大正15年～昭和５年（第５回生命表）	44.82	12.23	9.64	5.61	46.54	14.68	11.58	6.59
30年（第10回生命表）	63.60	14.97	11.82	6.97	67.75	17.72	14.13	8.28
40年（第12回生命表）	67.74	15.20	11.88	6.63	72.92	18.42	14.56	8.11
50年（第14回生命表）	71.73	17.38	13.72	7.85	76.89	20.68	16.56	9.47
55年（第15回生命表）	73.35	18.31	14.56	8.34	78.76	21.89	17.68	10.24
60年（第16回生命表）	74.78	19.34	15.52	8.93	80.48	23.24	18.94	11.19
61年（簡易生命表）	75.23	19.70	15.86	9.24	80.93	23.62	19.29	11.45

資料：厚生省統計情報部「生命表」、「簡易生命表」

（注）50年からは沖縄県を含む。

さらに、医学がより発達して三大死因に対処する方法が開発されていくと、図表１－３－５のように、さらに平均余命はのびる可能性がある。

図表１－３－５　三大死因（悪性新生物・心疾患・脳血管疾患）を除去した場合の平均余命の延び（昭和61年）

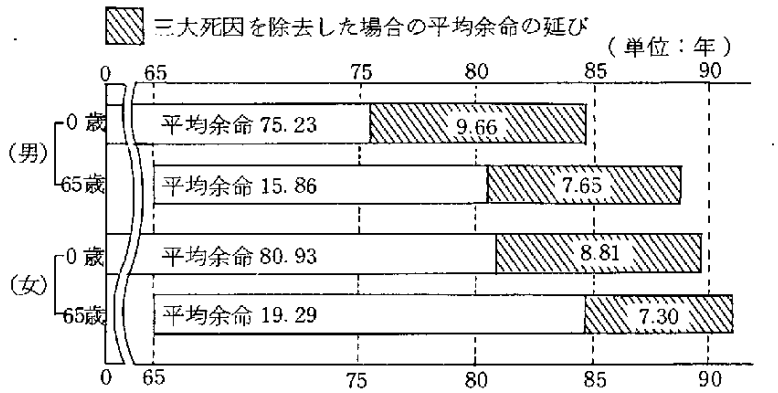

資料：厚生省統計情報部「簡易生命表」（昭和６１年）
(注)　三大死因を除去すれば、その死因によって死亡していた者は、その死亡年齢以後に他の死因で死亡することになる。この結果死亡時期の繰り延べが起こり，余命が延びることになる。その延びを平均余命に付け加えた。

65才以上の者のいる世帯数は、図表１－３－６のようにふえており、４世帯に１世帯は存在することになる。また、30世帯に１世帯がひとり暮らしである。

図表１－３－６　世帯構造別65歳以上の者のいる世帯数の推移

年次	総数	65歳以上の者のいる世帯数		単独世帯	夫婦のみの世帯			夫婦（片親）と未婚の子のみの世帯	三世代世帯	その他の世帯
			割合（%）		総数	一方が65歳未満の世帯	ともに65歳以上の世帯			
	推計数（千世帯）									
昭和50年	32,877	7,118	21.7	611	931	－	－	683	3,871	1,023
55	35,338	8,495	24.0	910	1,379	657	722	891	4,254	1,062
56	36,121	8,745	24.2	984	1,422	674	748	883	4,345	1,111
57	36,248	9,003	24.8	976	1,538	716	822	912	4,404	1,173
58	36,497	9,015	24.7	1,046	1,598	745	853	953	4,275	1,143
59	37,338	9,159	24.5	1,147	1,678	785	893	1,000	4,214	1,121
60	37,226	9,400	25.3	1,131	1,795	799	996	1,012	4,313	1,150
	構成割合（%）									
昭和50年	－	100.0	－	8.6	13.1	－	－	9.6	54.4	14.4
55	－	100.0	－	10.7	16.2	7.7	8.5	10.5	50.1	12.5
56	－	100.0	－	11.3	16.3	7.7	8.6	10.1	49.7	12.7
57	－	100.0	－	10.8	17.1	8.0	9.1	10.1	48.9	13.0
58	－	100.0	－	11.6	17.7	8.3	9.5	10.6	47.4	12.7
59	－	100.0	－	12.5	18.3	8.6	9.7	10.9	46.0	12.2
60	－	100.0	－	12.0	19.1	8.5	10.6	10.8	49.5	12.2

資料　厚生省統計情報部「厚生行政基礎調査」

そして、ひとり暮らしの８割強が図表１－３－７のように女性である。

図表１－３－７　ひとり暮らし老人の推移

	65歳以上人口	ひとり暮らし老人数			65歳以上人口に対する割合
		計	男	女	
	万人	万人	万人	万人	%
昭和48年	847	58	－	－	6.8
55	1,073	91	19	72	8.5
60	1,211	113	22	91	9.3

資料　厚生行政基礎調査

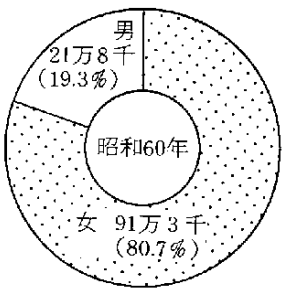

さらに、将来動向を厚生省人口問題研究所の試算でみると、昭和75年（2000年）には、65才以上の者のいる世帯は、10世帯に３世帯となり、20世帯強に１世帯がひとり暮らしである。

昭和90年（2015年）になると、 2.7世帯に１世帯は65才以上の者がおり、15世帯強に１世帯がひとり暮らしである。

このことは、真剣に考えざるをえない身近な問題であることを示している。

次に、65才以上の者の子供との同居率についてみると、子供の同居は減少していることが、図表１－３－８からわかる。そして将来動向は、図表１－３－９と前項の核家族化で前述したことからもわかるように、さらに子供とのを同居率が、さらに低下していくことが予想される。

図表１－３－８　子との同居率の推移（65歳以上）

昭和48年	昭和55年	昭和60年
% 74.2	% 69.0	% 64.6

資料　厚生行政基礎調査

図表１－３－９　高齢者の同居・別居（昭和60年）

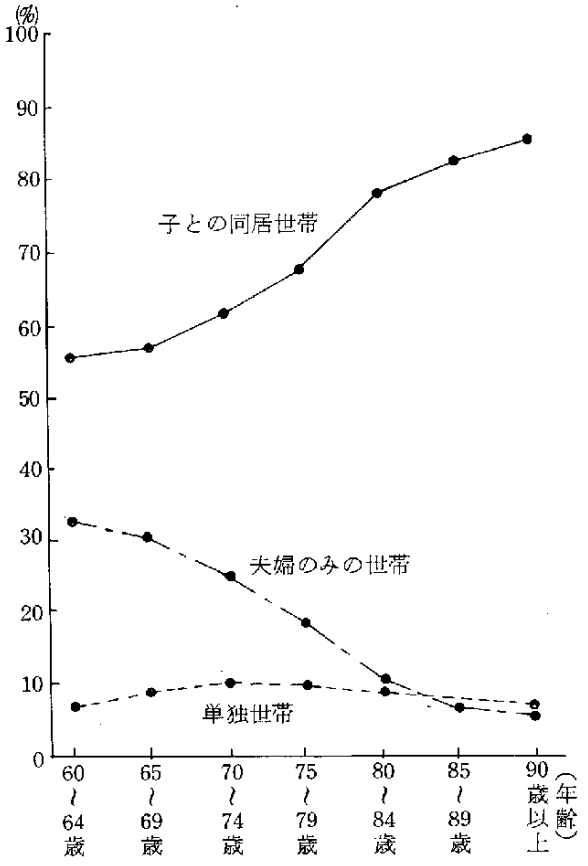

資料）厚生省統計情報部「厚生行政基礎調査」（昭和60年）

同時に、65才以上の夫婦のみの世帯がよりふえていくことが想定される。

子供との同居率は大都市ほど少ないことが、図表１－３－10からわかる。未婚の子供が結婚し独立することを考えると、より差はひらくことになろう。

図表１－３－10　子供の同別居の状況

		実数	子供と同別居の状況						
			子供と同居					子供と別居	子供はいない
			既婚の息子	既婚の娘	既婚の息子と娘	未婚の子供のみ	(小計)		
全体		1,452人 (1,428)	31.2% (36.5)	7.3% (6.9)	0.1% (0.2)	19.5% (20.3)	58.1% (63.9)	36.3% (31.7)	5.6% (4.4)
都市規模別	11大都市	248 (246)	13.7 (20.3)	6.9 (5.7)	－ (－)	25.0 (29.7)	45.6 (55.7)	44.8 (34.1)	9.7 (10.2)
	中都市	472 (458)	29.4 (34.7)	7.8 (7.4)	－ (0.2)	19.1 (19.9)	56.4 (62.2)	37.1 (33.9)	6.6 (3.9)
	小都市	306 (303)	34.3 (44.6)	9.2 (6.6)	－ (－)	16.7 (18.2)	60.1 (69.4)	36.6 (29.0)	3.3 (6.1)
	町村	426 (421)	41.1 (42.0)	5.6 (7.3)	0.5 (0.5)	18.8 (16.9)	66.0 (66.7)	30.3 (29.7)	3.8 (3.6)

(注)「11大都市」とは東京都区部と指定都市、「中都市」とは人口10万人以上の市（11大市を除く）、「小都市」とは10万人未満の市をいう。

総務庁老人対策室「老後の生活と介護に関する調査」（昭和62年９月）

子供との同居意識は、ヤングオールドとも呼ぶべき実年世代は、図表１－３－11のように、「同居すべきだ」は少ないが、「元気のうちは」との条件付きが、４割いるのが気にかかる。

図表１－３－11　子供との同居意識

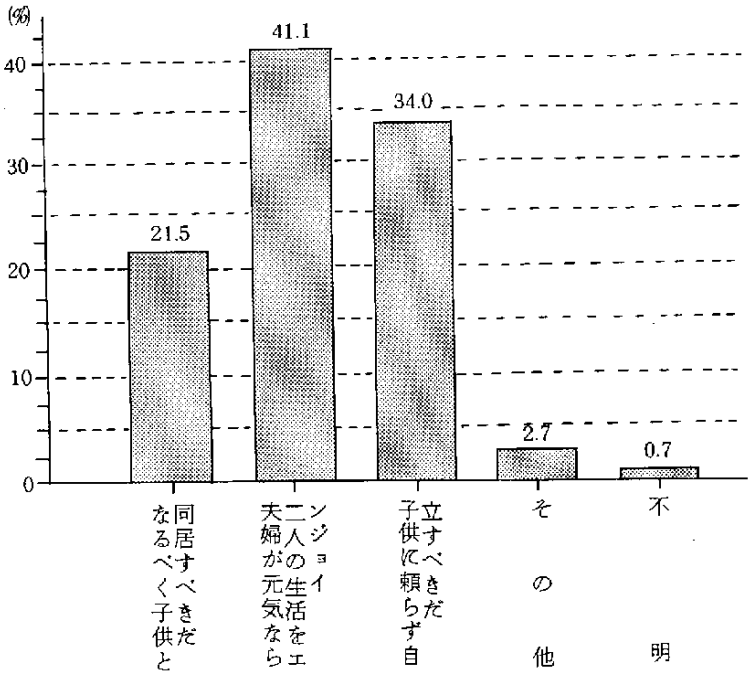

資料：厚生省政策課「実年に関する有識者調査」（昭和６２年３月）

その裏にある意味で、働けなくなったり、心身がおとろえたり、配偶者がいなくなったら、同居したいというニーズがあるものと思われる。図表１－３－12の「昭和60年度国民生活選好度調査」（調査対象25～74才男女）にもそれが、はっきりと表われている。

図表１－３－12　老後における子供と同居の意向の有無

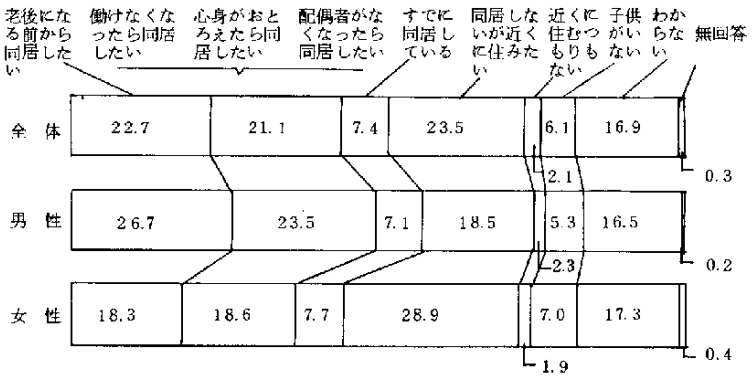

資料）経済企画庁「長寿社会へ向けての生活選択」昭和６１年

次に寝たきりになったり、痴呆になる確率についてみると、図表１－３－13のように、高年齢になるほどいずれも高くなる。両方重なる人もいると思われるが、80才を超えると、６人に１人の割合位でどちらかに該当する確率の高さである。

図表１－３－13　高齢者の５歳年齢階級別にみた生活指標

項目 / 年齢	① 男女比	② 配偶者の有無 男	② 配偶者の有無 女	③ 同居率	④ 健康度	⑤ 有病率	⑥ 受療率	⑦ ねたきり率	⑧ *痴呆性老人出現率
６０～６４	1.27	92.4	68.8	55.7	78.9	341.5*	107.08	0.95	－
６５～６９	1.35	90.4	54.4	57.4	69.0	434.6	134.56	1.74	1.2
７０～７４	1.37	85.4	40.1	61.9	64.0	537.6	183.44	2.93	3.1
７５～７９	1.45	78.3	26.1	68.2	59.4	566.8	211.06	4.81	7.4
８０～８４	1.64	66.5	13.6	77.7	54.1**	569.0**	214.36	8.74	13.1
８５歳以上	2.07	46.8	5.2	83.0			209.68	15.58	23.4
平均（65歳以上）	1.44	81.8	36.2	64.6	63.2	512.4	177.50	4.22	4.6

（注）①「昭和60年国勢調査」より男性を１とした。②「昭和60年国勢調査」より。単位％。③「昭和60年厚生行政基礎調査」より。単位％。④「昭和59年老人実態調査」より。「健康」又は「普通」と答えた者の割合。単位％。⑤「昭和60年国民健康調査」より。人口千対。⑥「昭和59年患者調査」より。人口千対。⑦「昭和59年厚生行政基礎調査」より。単位％。⑧「老人の生活実態及び健康に関する調査報告書」（昭和55年、東京都福祉局）より。痴呆の程度が軽度の者を含む。単位％。なお、*は55～64歳、**は80歳以上を示す。

＊痴呆老人出現率

（%）

	総　数	年　齢　階　級				
		65～69歳	70～74歳	75～79歳	80～84歳	85歳～
総　数	4.6	1.2	3.1	4.7	13.1	23.4
男	3.9	1.6	3.6	3.7	8.5	18.9
女	5.1	1.0	2.6	5.6	16.1	26.9

寝たきりの高齢者の介護に実際に従事している人をみると、図表１－３－14のように子供の配偶者が最も多い。次いで配偶者である。今後、高齢化するにつれて配偶者は介護したくても体力的に無理というケースもふえてこよう。それは、介護者の性別を、図表１－３－15でみても、９割と女性が圧倒的に多いことでわかる。

図表１－３－14　寝たきり老人の介護者の続柄別構成割合

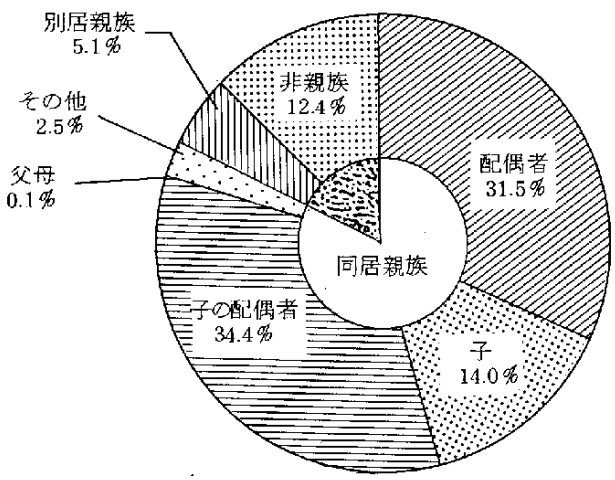

資料：厚生省大臣官房「昭和５９年厚生行政基礎調査の概況」

図表１－３－15　寝たきり者との続柄別にみた
介護者の性別構成割合

	総　数	男	女
総　　数	100.0	11.2	88.8
親　　族	100.0	12.4	87.6
同　　居	100.0	12.7	87.3
配 偶 者	100.0	17.9	82.1
子	100.0	19.5	80.5
子の配偶者	100.0	1.0	99.0
父　　母	100.0	16.4	83.6
そ の 他	100.0	20.0	80.0
別　　居	100.0	7.9	92.1
非 親 族	100.0	3.3	96.7

資料：厚生省大臣官房「昭和59年厚生行政基礎調査の概況」

寝たきりになった場合に介護を頼む相手方はとの問いには、図表１－３－16のように、男性は配偶者が圧倒的に多い。しかし、既述したように、物理的に困難な場合が充分考えられる。次いで嫁となるわけだが、非常に長生きすれば嫁も高齢者となろうし、また既述したようにヤングオールドは「夫婦が元気なら二人の生活をエンジョイ」したいと言っており、その感覚は上の世代の介護を否定する方向と同じともうけとれる。また、女性の就労率の向上も考え合わせると弱ってから、子供夫婦に介護を頼んでも今後難しくなることが充分考えられるのである。

図表１－３－16　寝たきりになった場合に介護を頼む相手方

		実数	寝たきりとなった場合に介護を頼む相手方								
			配偶者	息子	嫁	娘	子供達全員	その他の家族親族	家族親族小計	家政婦、ホームヘルパー、施設等	わからない
全体		1,452人	42.6 %	4.7 %	20.3 %	10.7 %	1.9 %	0.9 %	81.1 %	14.4 %	4.5 %
		(1,428)	(36.7)	(4.0)	(27.7)	(11.4)	(3.6)	(0.5)	(83.9)	(8.5)	(7.6)
性別	男性	668	71.6 〔 － 〕	4.8 〔 15.7 〕	7.2 〔 32.5 〕	4.0 〔 15.6 〕	1.3 〔 5.7 〕	0.3 〔 5.7 〕	89.2 〔 70.5 〕	7.8 〔 20.9 〕	2.8 〔 8.5 〕
		(638)	(68.8) 〔 (－) 〕	(3.6) 〔(15.7)〕	(10.6) 〔(36.8)〕	(4.9) 〔(16.9)〕	(2.5) 〔 (8.9)〕	(－) 〔 (1.1)〕	(90.4) 〔(79.4)〕	(4.7) 〔(12.4)〕	(4.9) 〔 (8.2)〕
	女性	784	17.9 〔 － 〕	4.6 〔 5.3 〕	31.5 〔 40.4 〕	16.3 〔 18.8 〕	2.4 〔 3.2 〕	1.4 〔 1.8 〕	74.1 〔 70.5 〕	20.0 〔 22.8 〕	6.0 〔 6.8〕
		(790)	(10.8) 〔 (－) 〕	(4.3) 〔 (6.6)〕	(41.4) 〔45.2) 〕	(16.7) 〔(18.7)〕	(4.4) 〔(4.8) 〕	(1.0) 〔 (1.4)〕	(78.6) 〔(76.7)〕	(11.5) 〔(13.2)〕	(9.9) 〔(10.1)〕
子供との同別居	同居	844	37.9	5.0	28.9	12.4	2.3	0.1	86.6	9.0	4.4
		(913)	(33.5)	(4.4)	(34.6)	(12.2)	(3.2)	(0.3)	(88.2)	(4.9)	(6.9)
	別居	527	51.6	4.9	9.7	9.5	1.7	0.4	77.8	17.1	4.0
		(452)	(44.5)	(3.8)	(17.5)	(11.5)	(4.9)	(0.2)	(82.4)	(10.8)	(6.8)
	子供はいない	81	32.1	－	－	－	－	12.3	54.4	44.4	9.9
		(63)	(27.0)	(－)	(－)	(－)	(－)	(6.3)	(33.3)	(42.9)	(23.8)
老後の生活費の考え方に対する	働けるうちに準備する	893	43.2	4.9	19.3	10.4	1.8	0.8	80.4	15.6	4.0
		(730)	(40.2)	(3.4)	(23.4)	(13.4)	(3.7)	(0.1)	(84.2)	(8.9)	(6.9)
	家族が面倒みるべき	260	34.2	6.5	35.8	12.3	1.2	0.8	90.8	5.8	3.5
		(346)	(27.8)	(5.8)	(43.6)	(9.5)	(2.3)	(1.7)	(90.7)	(4.1)	(5.2)
	社会保障によって補う	282	48.2	2.5	9.9	10.6	3.2	1.1	75.5	17.7	6.7
		(325)	(38.2)	(2.8)	(21.2)	(9.5)	(4.3)	(0.3)	(76.3)	(12.3)	(11.4)

（注）性別欄の〔 〕内は、配偶者が面倒みれなくなった場合について再掲したものである。

総務庁老人対策室「老後の生活と介護に関する調査」（昭和62年９月）

では、家族以外の人による介護の利用についての意識はとみると、図表１－３－17のように「利用したい」が条件付きも含めると過半数を占めるようになってきている。

図表１－３－17　家族以外の人による介護（家庭奉仕員、家政婦等）の利用についての意識

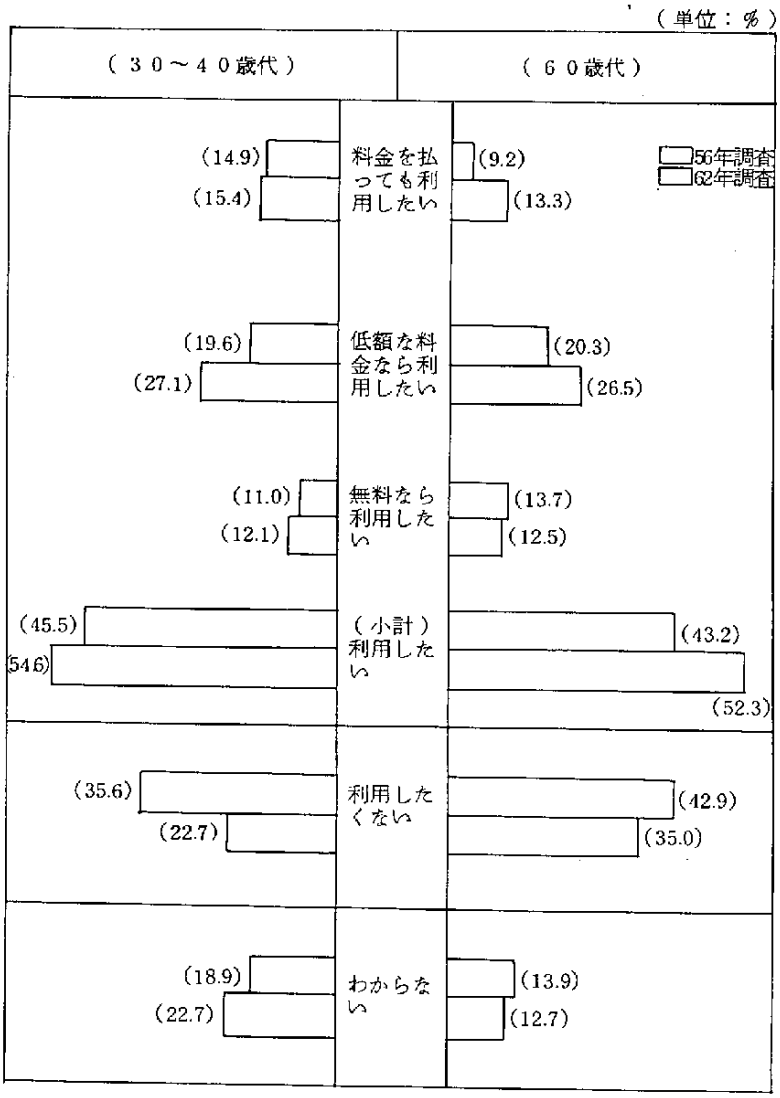

資料：総務庁長官官房老人対策室「老後の生活と介護に関する調査」
（昭和５６年、６２年）
(注)　３０～４０代は、夫の場合は自分の親、妻の場合は夫の親についての介護意識である。

高齢者を介護するための巾広い援助サービスの利用意向は、図表１－３－18のように、現時点でだいたい30～45％程度ある。願望は別として将来展望では、外部からの介護援助の必要性の理解が浸透してきていると考えられる。

図表１－３－18　民間老人福祉サービスの利用意向

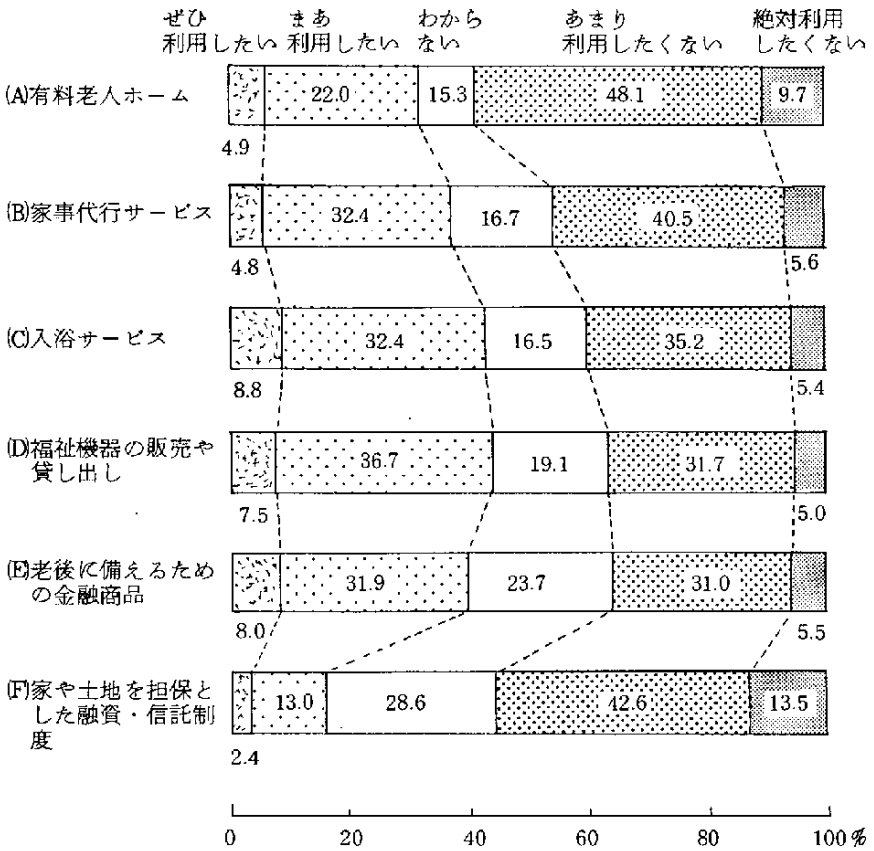

資料：総理府広報室「老人福祉サービスに関する世論調査」
（昭和６１年１月）

外部からの介護援助サービスを受けても、高齢者と家族のコミュニケーションは、しっかりもつ必要がある。特に核家族で高齢者と接触する機会がなくて育つと良いコミュニケーションを持ちにくいと、図表１－３－19、１－３－20のアンケート結果は示している。学生がボランティアとして高齢者への外部サービスを提供することは、有償ボランティアでも良いが、暖かい社会形成の一助にはなりそうである。

図表１－３－19　大学生の老人と話す機会別一般的老人観

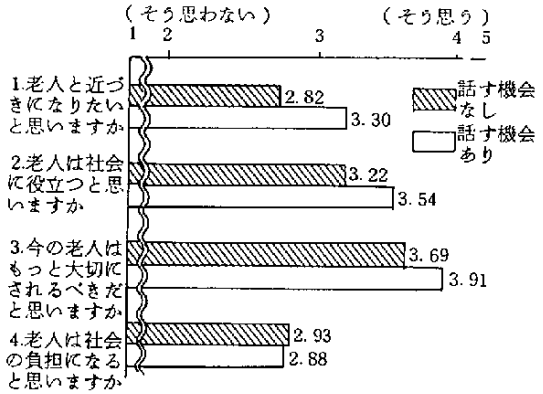

資料）高齢化社会をよくする女性の会「大学生の老人・老後観に関する調査」1985年６月実施

図表１－３－20　老人と話す機会別老人のイメージ

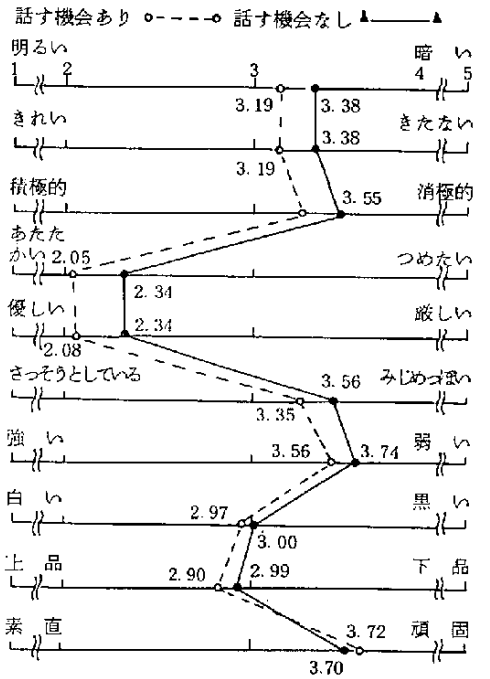

資料）高齢化社会をよくする女性の会「大学生の老人・老後観に関する調査」1985年６月実施

外部からの援助サービスの購入については、総理府広報室の「実年に関する世論調査」（昭和61年12月）により、老後の資産の使い方をみると、「将来自分（夫婦）の生活のために備えたい」と「現在の自分（夫婦）の生活を充実のために使いたい」とする者を合わせると約８割を占め、「子供のために使いたい」は２割にも満たず、可能性は高いと言える。

このように、「老後生活自立型」とも呼べる新しい国民意識が登場してきている。

一方、介護援助サービスをする方は一般にシルバーサービスと呼ばれ、これからの急伸展が期待される産業であり、豊田商事のような不祥事がおきないよう、厚生省の声がかりで、㈶シルバーサービス振興会が、昭和62年３月に設立され、

良好なサービス供給体制に意を用いている。参加企業も大手企業中心で 130社余と、要となりそうな財団である。外部サービス供給体制は今後充分整っていきそうである。

ここでも、外部サービスを介在させて、個人を核とした、縛られすぎない自立した家族関係ができていくものと思われる。

高齢家族は住居とサービスを合わせて、夫婦とも元気なうちに、有料老人ホームという形で購入（終身利用権という所有権でない形態もある）する方法もある。この方法は最近、脚光を浴びつつある。50世帯から 300世帯が1ヵ所に集まり、ゆるい結合体をなし、擬似拡大家族を形成し、医療の介護サービスが終身用意され、食事・生活サービスもあり、住居自体が高齢者に住みやすく充分配慮されている。ハード面も明るく、暖かく、優しく、造られており、診療所付ホテルオペレーション型マンションといった風情である。新・地域型夫婦・単身者ネットワークともいえよう。

これで子供夫婦が周辺に住み、暖かい良好な関係があれば、さらには親族、友人も近くに住んでいれば、個人の生活の質を充分向上させることができよう。

他に自宅で、種々の外部サービスを購入し、かつ、広範囲にわたる高齢者中心のネットワークへの参加も考えられる。わが国では試行錯誤の状況にあるが、県単位で㈶埼玉シルバーサービス情報公社等があり、全国単位では、長寿社会文化協会（ＷＡＣ）が近く社団法人となるし、日本ウェルエージング協会、全国高齢化社会研究協会等もある。今後、価値ある高齢者ネットワーク（メンバー1人1人の自発性や主体性を発揮させるためのシステム。1人1人が人々の間で生きることを追求する環境を整えていく等）として育っていくと思われる。

1．3．3　新しい家族の関係

大昔から、家族とは最も結びつきの強いコミュニティであった。家族は運命共同体として、メンバーそれぞれに割当てられた役割があった。家族のために役割を果すことがメンバーの使命であり、その役割は父から息子へ、母から娘へと引継がれていった。時としては家族のために生命を賭ける事さえあった。

現代では、核家族化により家族の構成が1世代か2世代が一般的となった。メ

ンバーの果すべき役割も、家庭から離れて他のメンバーの目が届かない所で行われたり、外部サービスに代替される場合が多くなった。生活の糧を得る父は朝に家を出て、夕方に帰ってくるが、子供にとっては何が大変なのか実感する機会がない。家を守る母は、子供に勉強を押しつけることと、家の外での活動に熱心で父の事には無関心の様に見える。子供も大きくなれば、家にいて目にとまった父や母から文句を言われるよりは外に行った方が良い。だいたい父母とは一緒に感激した様な体験がないので共通の話題がなく、一緒の室間にいる事自体がきゅうくつだ。……

核家族化と共に、家族のメンバーの社会、つまり家庭の外との結びつきの強化、家庭との結びつきの弱まりは、家族というコミュニティを変質させた。家族のためには命を賭けてもという関係から、互いに距離を置いた関係に変化しているのである。家族という血縁のプラス面よりも、束縛されるというマイナス面の方が強く認識され、その結果として血縁を嫌悪し、家族関係がもろくなったと言えよう。

しかし、この家族関係をかつての農村社会での様に戻す事はもはやできないであろう。都市文明が盛える現代において、個人と社会の結びつきは強まりはすれ、弱まる事は考えられないからである。従って、新しい家族関係を考える必要がある。

現代の家族の役割は変質していると共に変動的である。一家の生活の糧を稼いでくるのは必ずしも父であしる必要はなく、学習という方法で自己研鑽にはげむのは子供だけではない。共通しているは、それぞれが社会とのインターフェースを持っている事である。メンバーの役割は、各自の持っている社会とのインターフェース、ネットワークを活かし、他のメンバーが活用できる様に還元する事である。父は会社で得た社会現象についての見方を、母はサークルで得た女性の評価を、子は学校での友人の解釈を、それぞれ情報として持ちよるのである。もちろん、成長期の子供には、 100％受け入れるのではなく、親と子という指導関係は必要である。家族の各々、又は全体が最もパワフルとなる様に、メンバーは自己のネットワークを活用して情報を収集／発信し、これを家族が理解できる様に伝達する。これが新しい家族の姿となろう。

<参考文献>

○ 「厚生白書（昭和62年版）」厚生省

○ 「老後の生活と介護に関する調査結果の概要」総務庁長官官房老人対策室

○ 「新・家族の時代」菅原眞理子　中公新書

○ 「ネットワーキングへの招待」金子郁容　中公新書

○ 「21世紀の家族像」生命保険文化センター編　日本放送出版協会

○ 「日本国勢図会（1987年版）」㈶矢野恒太記念会編　国勢社

○ 「シルバーサービス」シルバーサービスの現状と健全育成に関する研究会編
中央法規出版

○ 「コミュニティ29－家族はこれからどうなるか－」㈶地域社会研究所

○ 「コミュニティ66－夫の役割・妻の役割－」㈶地域社会研究所

第2章　インフラストラクチュアとしての
ネットワークの歴史的変遷

第2章　インフラストラクチュアとしての
ネットワークの歴史的変遷

2．1　郵便（イギリス）

2．1．1　はじめに

文字の発明は情報を伝達することがその大きな目的であった。漢字などの起源には呪術的な要素もみられるが、この項ではこういった文字の始源的な論考に立ち入ることはせず、またその表現様式の変化といった面にも触れえない。ここでは文字や言葉というものが情報を伝達するという機能面にのみに着目し、かつその伝達手段が技術的に発達していく経過をみていくことによりコミュニティの形成、つまり文化の変遷にその手段がどのように影響を与えていくことができたかということを考察していく。

古来より情報の伝達は支配の手段として機能していた。それに対してマス（大衆）はクチコミだけが唯一の情報源であった。たしかにグーテンベルグの活版印刷による「書物」は知識を普及させ、大衆の識字率を高めることに寄与したといえる。しかし出版－雑誌や新聞などの発行－は相当な投資と手間を必要とし個人で行うのはなかなか困難なものであり、情報を発信するには自ら「規模のフィルター」といえるようなものが存在していたのではないだろうか。こうした出版の歴史はすなわち現代における、放送などのいわゆるマスコミの歴史であるが、従来の社会学におけるコミュニケーション史ではこちらの流れのほうが重視されており、クチコミ中心の社会を伝統的（traditional community)と名づけ、近代的社会（social community）は大規模な伝達手段を持つ、つまるところマス（＝大衆）へ訴えるメディアを持っているかどうかということが社会学的には近代との分かれ目ということなのである。

しかしこういった分類にはおおいに異議をとなえなければならないのではないであろうか。どちらかというと人は自分がよく知っている人から発信された情報だからその内容を信用するのではないであろうか。“噂”するという行為は情報の「伝達」という機能も確かにあろうが、情報の「確認」という機能もあるのである。マスコミによって伝えられた情報が正しいかどうか、そういったことを知

っているもの同士で確認しあうという行為、そのような行為のできる場がないと、そういったマスコミなどからえられた情報では次の行動を起こしにくいと思われるのである。

ここで「郵便」を論じる意図は従来のコミュニケーション論が出版や放送などのいわゆるマスコミというものに偏りすぎていたことへの反省をこめて、手紙から電話へとそして新しい可能性を秘めた電子ネットワークへと連なる「“パーソナルメディア”の変遷史」への試みである。

郵便は今日でこそ種々の通信手段の一つにすぎず、現代では電話が主流になっているが（電話料総収入、郵便総収入の比較による）かっては遠距離間の唯一の連絡手段であった。しかしながらこれを大衆が真に自由に使えるようになったのは、いまから1世紀半ほど前の1840年にイギリスにおいて近代的郵便制度が確立してからのことなのである。郵便の変遷をここで概括してみる。

2．1．2　支配者のネットワーク

自らの意志を文字によって表現し伝達する「手紙」すなわち「郵便」は古来から支配の制度として機能していた。電話や放送など様々なメディアのある現代と異なり古代では郵便のみが唯一の遠距離通信手段であった。それはすなわち統治者が直接に全ての領地を検分することが不可能なことから、それらと支配の中心とを結ぶ連絡手段として交通や通信が整備されたことから始められたのであろう。これは統治者の意志が伝えられる限界こそが国家の領域を規定していたともいえる。またその配送の手段も交通の未発達な頃であるから屈強な男達がいわゆる「けもの道」など自然の通路を切り開きながら歩いたり走ったりして運んでいったのであろう。これには天候や動物、悪意をもった人間など様々な脅威にさらされたであろうことは想像にかたくなく、必ず目的地までたどつけるかどうかはなはだ心細いものであった。そういうことから伝達される内容も社会全体にかかるきわめて重要な事柄、たとえば外敵の侵入や統治者が領民に下す命令などきわめて限られたものであったであろうことは容易に推定できる。

最初の歴史書として知られるヘロドトスの「歴史」には、紀元前6世紀の古代ペルシアにおけるすぐれた情報伝達の制度を記している。ここではそれまでたっ

た一人あるいは小人数のグループが危険をおかして目的地まで運んでいった原始的な手段から、大勢の使者がリレーする、それも定められた経路を馬などの高速な手段を用い、これを国道、宿場、守衛所、川の渡し場などを整備し組織的に行う方式、川の渡し場などを整備し組織的に行う方式、いわゆる「伝令制度」の登場である。これは広大なペルシア帝国を支配するために必要な手段であり、郵便はもっぱら国家つまり統治者のためのものであった。

これ以降ローマの駅逓制度など政府公文書を同様に運んだ様々なものが支配の形態に応じて存在するが、郵便の通史の観点からみるべきほどの制度はこれ以上存在しないようである。

2．1．3　共有のネットワーク

1516年にヘンリー8世がブライアン・デュークを駅逓頭（エキテイノカミ）に任命したのがイギリスにおける郵便制度の始まりといわれる。これは幹線道路に20km毎に宿駅を建設しそこに人や馬を確保するもので、宿駅には多く既存の旅館が使われた。宿駅の機能は飛脚便の使者、それに公用の旅行者に対し宿駅馬などを提供するもので、当時は「郵便」と「交通」とが密接不可分のものであったことがわかる。情報の伝達を主目的とする「郵便」の発達“モノ”の流通を目的とする「交通＝運輸」との分化の歴史であるが、ともかくもこの「駅逓制度」以降、交通の各発展段階を節目として「郵便」は独自の歩みを進むことになる。

このイギリスの駅逓制度はまだ統治者のためのものであったが、一般の人々の利用も“黙認”はされていた。しかしながらその輸送状況ははなはだ不安定なもので利用が増えるにしたがって不満も数多くでてきた。こうした官営の制度を見習い、またその不備なところ、つまり正確さや迅速性、それに幹線からもれた地域－つまり支線の整備などを補うため自営の「郵便」が17世紀に入る頃から出始めている。

しかし1635年にはこういった民営の郵便制度を締め出す布告が発令され、郵便による利益を国家が独占する時代が始まることになる。この布告はそれまで黙認されてきた一般の人たちの利用を追認するものであり、料金制度も民営のものを手本としたものではあったが、そういったものの原価に比してはなはだ高価なも

のと思われることから、むしろ国家の歳入の一つの手段として「郵便」がとらえられ始めたことがわかる。そういったことからこの「郵便の国家独占」は現場からの反発もあり目論見どおりにはいかなかったようである。おりしもイギリスは清教徒革命を経て唯一の共和制時代を迎えることになる。

こうして料金制度の確立と需要の増大によって次第に郵便事業は儲かるものとなっていったが、この頃はこういった駅逓そのものを国家と民間業者とが共有した渾然一体ものであった。

2．1．4　便利な郵便ネットワークの試み

こうして郵便システムが全国に拡大していったが、これは交通網の整備、とりわけ道路事情がよくなったことにより「郵便馬車」を使う高速な運送が可能になったからである。

もっとも郵便システムとはいうものの、このころは遠くの村や町のいわゆる駅逓間をつなぐものに過ぎず、つまり戸別の配達というものがなく、自分宛の郵便物は最寄りの窓口まで取りに行かねばならなかった。これは人口が一気に膨れ上がりつつあた首都ロンドンでも同様であった。この不便を解消するべく、戸別配達を目的とした民営の「ペニー郵便」が1680年に自身も商人であるウィリアム・ドックラによって始められた。このペニー郵便は、ロンドン市内を一律1ペニーの前納制で戸別配達を行うもので、取り扱うものこそ重さで1ポンド以下、価格も10ポンド以下のものに限定されていたが、この範囲内でさえあれば料金は1ペニー前払いで引き受けられた。集配地域はロンドン及びその周辺に限られてはいたが、差出人の便宜を計るために引受所を 179も設置し、午前8時から午後8時まで引き受け1時間ごとに配達したため、現代における電話の替わりに一日に2～3回もやりとりを行うことが可能であったという。他方、地方との間の郵便物は官営となっていたためその官営の引受所までの移送もこのペニー郵便が引受ていた。

しかしながら「郵便の独占」をもくろむ国家の弾圧はすさまじく、1683年にドックラはついにペニー郵便を廃業することとなる。しかしこの卓越した制度はこの後官営にされたペニー郵便に引継がれることとなる。このペニー郵便の功績は

それまでの「点」と「点」を結ぶ「駅逓制度」から、戸別配達という「面」的な広がりをもったものへと「郵便」を変化せしめたことにあり、まさにこのことにより今日の郵便へと一歩近づいたのである。

このペニー郵便の「民」と「官」の対立は現在のわが国における「宅配便」と「小包便」の確執を思い起こさせてはなはだ興味深いものがある。(今日でも「信書」の配達は国家の独占事業で、宅配便は信書を取り扱うことはできない)

このペニー郵便はロンドンだけでなく産業社会の発達につれイングランド北部の工業地帯の都市を手始めに全国に普及していき、また当時創刊されだした「新聞」もこのペニー郵便の配達網にのり、その普及におおいに寄与したといわれる。

さらに17世紀半ばまでは幹線道路がロンドンを中心に伸びていったために郵便物はすべていったんロンドンを経由しなければならなかった。しかし地方の産業が発展するにつれて地方都市をつなぐいわゆるクロスロードが建設されるようになったので、これを使ったバイパス郵便ルート、つまりクロスポストが設置されはじめた。このクロスポストの設置により伝達の速度も速くなり費用を低減することも可能になった、郵便がいわゆるネットワークとして機能しはじめたのである。

2．1．5　郵便ネットワークの改革

こういった「郵便」の利用の多くを支えていたのは産業革命とともに登場した新興の都市ブルジョワである商工業者であるが、はなはだしい高料金のためその利用も抑制され、とくに私的な伝達の目的には労働者階級はもとよりブルジョワ階級にしてもあまり利用してはいなかったものと思われる。今日では考えにくいが当時郵便はおおいに儲かる事業であり、国家の重要な収入源であった。こうしたことからまだまだ特権階級のものであったわけだが、「郵便システム」による手紙の発送をようやく普通の人々が享受できるようにしたのが1840年のローランド・ヒルによる近代郵便制度の改革である。

ローランド・ヒルは今日では「近代郵便の父」と呼ばれているが、彼の行った郵便制度の改革はまさに現代へと通じる道であった。ヒルの行った改革は「当時のずば抜けて高い郵便料金を批判するとともに、人口の増加率や産業活動の発展

に比して郵便事業の収入は伸び悩んでいることへの批判」から始められた。

彼は郵便の送達原価を計算してその原価のわりに郵便料金が極めて高価であると指摘し、さらに人口が大幅に増えているにもかかわらずむしろ郵便事業の純益はやや落ち込んでおり、これは高い郵便料金が需要を押さえ込んでいるにほかならないからであると主張した。こうした値下げによる「需要の創造」という概念は、当時勃興した産業社会を基盤とした商品市場の考え方－今日でいうところの「価格弾力性」－をいちはやく取り入れたものであり、また「社会的な進歩」という当時のイギリスの世相を感じさせて意味深いものがある。ここでヒルの提案した郵便制度の革新案を示してみる。

(1) 全国均一の料金制度

当時の郵便料金は高いだけでなくはなはだ複雑もので、まず距離により細かく区別されていた。日本と同様それほど広くないイギリスでもその距離ごとに14段階に区切られ利用するものにとってはとにかくわかりにくいものであった。これに対してヒルは「郵便料金を距離別に決めることはあまり意味がない」として、その理由に「たとえ距離が短くても、その通数が少なければ一通あたりの費用は大きくなるし、鉄道の発展からその距離自体が輸送コストを大きく左右する要因とはならない」と指摘し、距離別料金制度に変わる全国均一の料金制度を提案している。さらにその料金算出に郵便事業における年間の総経費をその年に出された郵便物の総数で割って1通あたりの平均コストを出し、それをもとにして重量別の郵便料金を定めたいとしていた。

(2) 重量別料金

それまでの料金は1枚ごとにいくらという具合いに決められていた。当時は今のようなかたちの封筒は用いられず、今日でいう郵便書簡、つまり1枚の紙に文章を書いてそれを折りたたみ表に宛名を書いたものが使われていて、用紙が1枚だけのものがシングルレター、2枚のものをダブルレターと呼び、それぞれの郵便物を局員が何枚紙が使われているのかいちいち手で数えていたのである。

余談であるが、インフラとしての整備を目的としてというよりはむしろ利権的な権益を守るためであったが、それと同時に文書を密かに検閲することによ

り諜報活動に利用していたことによるものとも考えられる。その検閲に際しこの枚数をチェックする作業がはなはだ有益であったであろうことは類推できる。

それはさておいて、ともかくこの枚数を数える手間が大変であったので、その点を効率化することにより配送の手間がはぶかれることには大きなメリットがあった。

(3) 切手による料金前納制

ヒルによる郵便制度改革案の3つめの柱がこの「料金前納制」である。今日ではあまりに当たり前すぎてほとんど気にする人もいない「切手」であるが、この郵便の近代化はまさにこの採用により可能になったのである。

それまでは郵便料金は受取人が支払っていた、このことは郵便の配達業務に膨大な手間がかかっていたということである。受取人が不在であったり、料金の持ち合わせがなかったり、あるいは受取拒否されたり、とにかくこれが大変な仕事であったであろうことは想像にかたくない。そのうえ集めた郵便料金を横領する不心得ものもいたであろうから不正を発生させる大きな原因になっていたのである。

もちろんこれまでもロンドンのペニー郵便などは料金の前払い制度をとっていて、これらは集配所まで必ず足を運んで手をことづけると同時に代金を支払っていたのであるが、「切手」の採用はこの集荷業務をも改善した。あらかじめ代金決裁の証明である「切手」をはっておけばもよりの「ポスト」に放り込んでおきさえすればよい。このことは手紙を出そうとしている人にとり大幅に手数がはぶけることである。繰り返せば「切手」の導入はシステム順の手間のみならず発信者側の手間を大幅にはぶくことになり、料金の大幅な低減と爆発的なその普及を可能にしたのである。

もちろんこういった有用な制度だけを導入すればただに普及するというものではなく、近代郵便制度の発展の背景には、それまでの牧歌的な変化に乏しい田園社会から、社会の進歩というものを信じる新しい産業社会の到来、それを支える都市ブルジョワの勃興、さらに教育の普及による識字の増大など様々な外的な要因があったことは指摘しておきたい。

ともあれこのイギリスの郵便制度の確立により、ついに歴史上初めてふつう

の人が遠隔地との継続的なコミュニケーションをごく私的にできるようになったのである。これをもってパーソナル・メディアの大衆化の始めといえよう。

2．1．6　郵便ネットワークの展開

こうして「郵便」は技術の発展、それに新しいアイディアの採用によって普及していった。とくに「鉄道」という強力な輸送手段が登場してからは大量で高速な輸送が可能となった。また制度としては切手による前納制度を前提として郵便ポストを全国津々浦々に設けて集荷の業務を効率化するとともに、各戸に「郵便受け」を設けてもらうようにして配達の効率化も促進していった。さらには全国を地区わけしてコードを割り振って仕分け作業の効率化をはかるといった具合いに各段階の創意工夫が行われ、近代郵便のはじめから50年後にはついにイギリス全土を完全に均一料金にすることになったのである。

こうした制度上の改革に加えて、運ばれる中身もまた多様化していった。当初は小包郵便が鉄道会社の反対にあったために競合の少ない分野として「書籍郵便」が創られ、ついで1870年には官制はがきが発行された。まだ当時の私製はがきには料金収納印を押す必要があった。そして1883年には「小包郵便」が創設され現代にみる郵便制度をつくりあげていった。

イギリスを先駆けとする郵便システムは近隣諸国に同様の制度を波及させるとともに国同士の郵便もその数を増大させていった。こういった多国間のやりとりを各国ごとに郵便条約を交わして手続きを取り決めていくのがはなはだ煩雑なため、1874年に万国郵便連合が結成され、これに加盟すれば個々の国間の条約は不明としたのであった。

以上イギリスを中心とする「郵便」の歴史に枚数をさいてきたわけであるが、現代の都市コミュニティが形成される大きな要因として全国的な郵便網がなしてきたものは少なからざるものがあり、真のマス（＝大衆）のためのコミュニケーション手段としておおいに役だってきたのである。

2．1．7　郵便によってもたらされたコミュニティの形成

産業社会初期の当時は都市生活者のコミュニティは農村生活者のコミュニティ

とは今日では考えられないくらい相当な隔たりがあったものと思われる。新しい雇用関係、新しい生活、そして新しい風俗、などこれまでの伝統的、静的なコミュニティとダイナミックに変化する都市コミュニティとの間には相当な落差があったことであろう。最初は新進の産業都市間をつないでいた「郵便」がしだいに普及して全国を網羅するようになると、こういった様々な都会の情報が全国に行き渡ることになる。最初は噂で、やがては新聞などでもこういった都会の驚異を知らせてきたと思われる。しかしそういった伝聞情報だけでは、人や物はなかなか動き出さない。しかしここに気軽に誰でもが使える郵便が存在しはじめると既存のコミュニティから外のコミュニティへと転出していった人との反復継続的なコミュニケーションが可能となり、新たなコミュニティの参入ーここでは産業ブームにわく都市であるがーを勧誘できるのである。

やはり人はあまりよく知らない人の言葉は信用しないが、その人となりがよくわかっている人物による発言にはよかれあしかれ理解を示すものなのである。ロンドンに出稼ぎにいった従兄弟あたりから、近況報告と就職口の強い斡旋でもあれば、沈滞した田園からの脱出を少しでも考えないものがはたしていたであろうか。いささか強引ないいかたになるが、やはり都市への人口集中は郵便の普及によってもたらされたといえるのではないだろうか。このようにメディア伝達の手段としての「郵便」が新しい文化の形成に寄与していったのである。

2．1．8　郵便のもたらしたもの

このようにして誰でもが郵便を世界中にだせるような時代となったが、「郵便」による情報の伝達という概念があまりにあたりまえで希薄した状況の下では、こういったシステムの存在そのものが拡散してしまっているといえる。

核戦争のために文明が崩壊した後の世界を描く、いわゆる「破壊後」（アフターホロコースト）ものの中でも近来の傑作と呼び声の高いディビッド・ブリン作の「ポストマン」というＳＦ小説では、荒廃した世界に生きる主人公が偶然に既に滅びてしまった合衆国の郵便配達員の制服を発見するところから始められる。郵便配達員に扮装して見知らぬ集落にうまく受けいれられようとした主人公の詐欺的な行為はまんまと成功して、いや、それだけでなく郵便という制度の体現者

である彼の存在そのものが失われた文明を感じさせ、やがては文明を復興させる希望そのものとして、この「郵便配達員」という存在がきわめて効果的に使われていてなかなか感動的である。

最後にニューヨーク中央郵便局前にある碑銘の言葉でこの項を終えることにしたい。

「雨が降ろうと　それが雪にかわろうとも
また　灼熱の暑さが襲いかかろうとも
また　夜の淋しさが身にしみようとも
勇壮な使者は目的地に走る
ただひたすらに走る・・・・・・」

— ヘロドトス —

2．1．9　新しいメディアの台頭

じつのところ「郵便」は企業や官庁のような組織体にあっても、また個人にあってももはやメジャーなメディアではない。現代では大部分の必要な情報は「電話」によって伝えられているようである。あるいは伝達するための費用のほとんどは電気的なメディアで占められ、物理的なメディアの分野が著しく小さくなっているともいえるであろうが、そのことは郵政省の郵便部門の総収入が1兆円代であるのに対して、事実上日本のコモンキャリアーといえるＮＴＴの総売上が軽く5兆円を超えていることからもわかる。

とくに現代の企業において「電話」はなくてはならないものであり、まさに産業社会の生命線といえることに疑いはない。しかしながらまだ「電話」そのものが「郵便」のごとくコミュニティの形成を変革していくようなことはなかったように思われる。

これは市民生活において電話によるコミュニケーション自体がまだ未成熟なことが原因なのであろうか。一日に電話をかける時間が軽く一時間は越えるといわれるいまの若者達が社会に進出してくればあるいはこういった事情も変化するのかもしれない。「電話」の普及による「文化的インパクト」はむしろこれから顕著になっていくのではないだろうか。

2．1．10　これからのパーソナル・メディア

これからのパーソナルなメディアー個人の情報発信の方法－には大規模な変革が予想できる。その大きな原因の一つはワードプロセッサの普及、さらにそれに加えてそれと電話回線との結合である。手紙と電話の結合－これがこれからのコミュニティ形成に及ぼす影響はまったく計り知れないものがある。手紙の、いや紙というメディアの特性とそれを生かしきって「郵便」という世界的な文化圏を形成することに成功した人類はいま新たな可能性を目指している。

パソコンやワードプロセッサはまだまだ高価なものであるし（といっても自動車に比してさほど高価とも思わないが）、とくに家庭においてはその普及はこれからの動向にかかっているのであろうけれども、より便利なパーソナル・メディアというものを考え、電子ネットワークの普及というものを考慮したならば、この方向が一つの大きな流れの中に存在していることが考えられるのである。

こういった新しいメディアは電話の延長線上にあるものなのか、あるいはまったくこれまでと異なったものであるのかは異論もあることであるがここは従来の電話とはまったく異なる新しいメディアであるという立場をとることにしてみたい。

<参考文献>

o「郵便の文化史」　星名定雄　みすず書房
o「日本史小百科（通信）」　高橋善七　近藤出版社

<参考>　パーソナル・メディアの比較

さて、これまでみてきた各パーソナル・メディアを比較してみよう。
メディアの機能を1）記録性、2）伝達性、3）加工性に3分しそれぞれの特性をみてみることにする。

［情報量が小量のとき」

	手紙.	電話	電子ネットワーク
記録性	○	×	△
伝達性	△	○	△
加工性	△	×	○

［情報量が多量になるとき」

	手紙.	電話	電子ネットワーク
記録性	△	×	○
伝達性	△	×	○
加工性	△	×	○

基本的には情報の処理量が少なければ、各メディアは発信側の手間のいかんに依存し、記録性や加工性に著しく劣っているにもかかわらず伝達性に秀でた「電話」が優位にたっている。しかしながら処理する情報量が多くなれば、コストの面などから「電話」よりは紙を媒体に使用する「手紙」が、さらに情報量が多くなれば処理性などに秀でている「電子ネットワーク」が使われるようになるであろう。

もちろんコミュニティの構成員は個々の情報量にバラつきが存在するので、既存のメディアが各々のトメインを明確にしながら並列分岐していくことになると思われる。

2．2　交通・物流（日本）

2．2．1　概　要

古代より近年に至るまで、交通ネットワークはその時代の政治的、経済的活動と交通を取り巻く技術革新の共同所産である。

本節は、江戸時代あたりから現代に至るまでの交通・物流ネットワークの歴史的変遷を追いながら、人・物・財の交流を支えるインフラストラクチュア（以下、「インフラ」という）としての交通・物流ネットワークが、政治的、経済的活動

の道具として形づくられていった過程を明らかにするとともに、その時代の国民ひとりひとりの文化圏、生活行動圏の拡大とどうかかわっていたのかについてもできるだけ触れてゆく。政治経済面の歴史的記述はごく簡単に触れることにとどめ、交通輸送技術とネットワークの関係、そして各時代の国民と交通ネットワークとの関わりに重点を置いて分析する。

2．2．2　江戸時代の交通

日本は農耕型社会であり、日本人は土地に定着して暮らす農耕民族であると言われる。「すべての道はローマに通ず」と言われたヨーロッパは、狩猟民族が都市を作って暮らし、道路はその都市と都市を結んでいた。騎馬と海運により古くから軍事的、経済的行動範囲も広かった。しかし、日本では江戸時代以前までは諸国間の軍事的往来を除けば、地域間交流は畿内を中心としたものが主なものであった。ましてや諸国の民衆にとっての行動範囲は極めて狭いものであった。唯一、彼らの行動圏が広がるのは、その宗教的活動を通してである。

平安末期に隆盛を誇った熊野詣は、はじめ都の上皇、貴族、上層階級から始まったが、やがて武士階級に移行し、民衆もこの巡礼に加わり始めた。江戸時代に至り、巡礼の主体はいよいよ民衆に移っていく。その理由の第一は農村の生産向上にともなう農民の生活、金銭の余裕であり、第二には江戸、大阪をはじめとする大都会の町人、商人階級の成長であった。また一方で、幕藩体制側も伊勢神宮などの遠隔参詣に対する特別的寛容政策をとっていたフシがあり、東海道、伊勢街道などの交通網の発達とあいまって巡礼はますます盛んになる。ただ、江戸時代も中期になると巡礼の質も、かっての修行のための禁欲的、求道的巡礼者にかわって、観光や遊びと結びついたリクレーション的巡礼者が増えてきた。

巡礼は、本来俗なる居住地と参詣の目標である霊地、聖地の間を往路、復路を経て完結する行動である。日常的な被支配の世界から脱出し、非日常世界への離脱を試みる民衆にとって、聖なる巡礼に加わりながらも、巡礼の目的地までの長い経路の途中の宿泊宿、小寺などでの人との交流が、知識経験をより豊かにし、原始的地域文化交流をも果たす、一種の修学旅行となったのである。

さて、このように書くといかにも地域間の往来が自由であったように見えるが、

よく知られているように、徳川の治世、交通は水陸ともに厳しい幕府管理のもとにあった。江戸のある関東地方への出入口には、関所を設けて入鉄砲出女に目を光らせた。

全国を巧妙に統治する幕藩体制は、諸藩を適当に地域隔絶させながら、江戸への参勤交代を義務づけた。江戸を中心とする五街道（東海道、中山道、甲州街道、日光街道、奥州街道）はそのような軍事的目的で整備された。東海道五十三次などの宿駅伝馬制もこの時整備された。江戸を中心とした放射状のネットワークの形をしているが、江戸と上方間の交流が圧倒的に大きかったことは言うまでもない。あくまでも「みやこ」は京都であり、文化の中心は上方であった。五街道は幕府の全国支配のための政治的軍事的交通路であったから、その要所には関所があり、街道には牛馬車を通さず、大きな川にはわざと橋をかけなかったので、商品輸送路としての意義は少なかったが、全国的な人の往来をさかんにし、経済活動を容易ならしめるには大いに役立った。

五街道のほかの地方道路は、脇街道とよばれ、ここには牛馬の背に荷物を積んで料金をとる、駄賃馬業（１種の運送業）が成立して、地方市場の開発に役立った。

しかし、貨物の大量輸送はもっぱら水運によった。河川の舟運は流域毎の物流ネットワークを形成した。小さな舟から次第に大型に積みかえた。さらに日本の沿岸には海運が発達した。大阪は全国の年貢米など地方物産の集積地であり、江戸と並んで海上交通路の要であった。京都の文化が東北地方日本海側等に比較的早く伝わったのは、この海上交通路のなせるわざであった。

実は、日本の海外交通の技術力は、室町時代の明との勘合貿易、その後の朱印船貿易などを通じて、造船・航海術は相当高度な水準に達していた。伊達正宗の家来支倉常長の太平洋横断がそれを証明している。江戸時代の鎖国がなかったら、日本は世界一の海洋国家に成長していたかもしれない。

江戸時代を通じて陸上交通網の形はおよそ現在の主要国道ネットワークに近いものが形成されたが、街道整備に伴って沿道の地域開発が進んだことも忘れてはならない。新田開発等による農村振興、宿場町の発達による商業流通の普及などが見られる。また、通信手段として設けられた飛脚、早馬制度は、街道交通その

ものであり、街道空間は人とものと情報の伝播経路だったと言える。

このようにして形成された五街道を幹線とする陸上交通網と、日本全土の沿岸海上交通路は、政治面だけでなく、経済的にも文化的にもまた心理的にも日本を一体の民族として総合していくインフラとしての役割を負っていたのである。

2．2．3　明治時代前期の交通

幕末から明治維新への歴史は大変興味深いが、交通の歴史から見ると、欧米との通商開始に伴い、一挙に欧米の交通・輸送技術が日本に入ってきたことが最も重要である。鉄道工事技術（従って、技術指導者も外国人）、蒸気機関車、蒸気船等の輸入により、明治５年新橋・横浜間にわが国最初の鉄道が開業した。この鉄道は、文明開化の大きな象徴として国民の眼に映ったものと思われる。明治３年には東京・大阪間に蒸気船が定期航路として就航している。

維新政権首脳部が欧米を視察し、明治政府は「富国強兵」政策をとった。明治初めに新設された内務省は、警察網の整備のほかに「殖産興業」という任務を持っていた。維新のさまざまの改革は直接、間接に資本主義を急速に発展させる条件になった。廃藩置県は全国的市場の発展の基礎的条件となり、職業の自由、居住の自由は民衆が労働者として村を出る自由を与え、秩禄処分で多くの士族が一般民衆化した。官営の工場は、紡績、製鉄、造船、軍需工場等がいずれも外国人技師指導のもとで作られ、生産を始めた。これらの工業技術は何よりもまず軍事目的をもって開発された。これらの産業の物資輸送のために鉄道建設が急務とされた。

明治５年の新橋・横浜間開通後、東京・神戸間の東海道線開通までに17年間を要した。この間に早くも明治13年、北海道の札幌・手宮間に官営の幌内鉄道が開通するなど、全国にわたって鉄道建設は進められた。現在の東北本線や高崎本線、山手線などは私鉄の日本鉄道が建設した。明治時代前期は、東海道線と関東地方を中心とした鉄道の整備が先行し、やや遅れて山陽、九州へと鉄道は伸びていった。この間には、客車の製造が国産化され、機関士も日本人が登用されるなど技術面の国産化も進み、明治23年には機関車も国産車が走った。このように、明治前半の鉄道は、いまだネットワークと呼べる形を成していないが、軍事的目的、

産業輸送用の重要な交通機関として、明治時代の国家建設に大きな役割を担っていたのである。

一方、道路の方は明治になって東京など大都市に人力車が現れたが、もちろん地域間交通に適するものではない。旅客輸送はもっぱら鉄道が中心に担い、乗合馬車が都市部門での補完をしていた。物資輸送は、明治初期に東京・横浜間に馬車会社が現れ、諸国の関所、宿駅制度が廃止されると同時に各地にも馬車会社が開業し、地域内陸、上物資輸送手段として発展した。さらに郵便物の馬車輸送も進展した。もっとも、江戸時代から引き継いだばかりの道路は狭く、また路面も荒れており、道路事情は非常に悪く馬車の定時走行は困難であった。この時期に早くも国道の路線番号が定められているのも興味深い。

一方、沿岸海運は新政府が規制するところとなり、官営の郵便汽船会社が設立され、やがてこれを三菱汽船会社に譲り、保護した。これも、西南戦争時の軍事輸送などの軍事目的が主であり、戦時の活用を容易にしておくためであった。

2．2．4　明治時代後期の交通

東海道線が全通した明治22年頃は、各地の産業の発展にともなって鉄道ブームが起こり、多数の私設鉄道会社が設立され、明治24年での鉄道総延長は約2600キロメートルに及んだが、これが12年後の明治36年には 2.7倍の約7200キロメートルに急激に伸びている。この背景には、日清戦争による巨額の戦争利得により、飛躍的に発展した資本主義産業の要請がある。このあとの日露戦争においても、大本営の置かれた広島を中心に、東海道線、山陽線は戦時ダイヤが組まれ、軍隊輸送、軍需物資輸送に鉄道網は大いに活躍した。資本主義の発達とともに、農業人口比率は減少し、明治24年の70％から10年後には64％になっており、その分逆に大都市人口が激増した。劣悪な労働条件ではあったが、東京・大阪などには都市労働者が登場しはじめた。

鉄道技術面では、蒸気機関車の国産化、初めての電車営業開始（明治28年、京都電気鉄道）、アプト式鉄道の開業（明治26年、信越本線碓氷峠）、トンネル技術の発展などがあった。また、旅客輸送の遠距離化と量的増大に対応して、明治32年山陽鉄道に食堂車が運転され、同じく山陽鉄道に翌年寝台車が運転された。

明治時代後期の鉄道網は、日清・日露戦争の軍事的要請に加えて、日本が中国大陸、朝鮮半島との関係を深めたことから、東京から九州にかけての西日本地域を中心に整備が進められた。電車技術の発達は、東京、大阪に市電を登場させ（明治36年）、人力車、乗合馬車にかわる新しい市民の足として利用され始めた。明治39年、鉄道国有法が公布され、翌年までに国有化が完了した。この時代は鉄道優先時代であり、道路を使った馬車運輸会社は鉄道とタイアップして鉄道貨物を取扱うようになり、一部では鉄道小荷物配達サービスも始まった。

海運面では、産業用物資輸送、軍事物資輸送の要請から、東京港をはじめ、大阪港、名古屋港など天然の良港を持たない産業都市での築港がさかんに行われた。八幡製鉄所が操業を始めた明治37年には、石炭、鉄鉱石、鉄鋼製品の輸送のために若松港が開かれている。築港から市内への運河、河川改修も行われ、産業活動と海運の発展も、鉄道のそれと同じく両者表裏一体を成すものであった。海運の旅客輸送面では、明治41年の青函連絡船、明治43年の宇高連絡船の就航により、既にあった関門間を含め、日本列島の鉄道旅客ネットワークは一応完成されたと言えよう。

2．2．5　大正時代の交通

大正時代も依然として、交通網は陸上では鉄道網がこれまでの線から網目状に広がり始め、鉄道優位時代が続き、海運も物流ネットワークの担い手として引き続き、発展した。一方、道路交通面では明治時代後期に輸入が開始された欧米の自動車と自転車が少しずつ市民の目の前に登場してくる。ただ、自動車は一部エリート層のものであり、大多数の大衆とは無縁であった。

まず、鉄道網では大正３年に東京駅が完成したことが象徴的であり、全国ネットワーク面では大正時代に入る頃北陸本線や中央線も開通していて、全国の主要な都市間はほぼ鉄道で結ばれた。また、東京では山手線の環状運転が始まるなど、大都市での電車の登場、鉄道ネットワーク化が実現した。技術的背景としては、電力の安定供給の実現、鉄道電化技術の発展があげられる。現在のＥ電、かっての国電の初期の姿はこの大正時代に既に現れていたのである。

道路交通では、市内交通機関としての自転車の急増が人力車に大きな打撃を与

えた。また、貨物輸送用のトラックの登場が馬車に代わり、乗合バスが登場するなど、鉄道交通に比べて圧倒的に技術革新が遅れていた道路交通にも新しい時代の息吹きが芽ばえ始めた。

海運では、内航用の小型船舶の開発と、遠洋航海用の大型船舶の開発が分極化して進んだ。後者は、海外との貿易を含む大規模な産業物資輸送用に大きな発展を見た。

2．2．6　昭和初期の交通

第一次世界大戦以降の飛躍的な景気拡大に伴い、昭和初期には東京、大阪、名古屋、北九州を中心とする地域にいわゆる四大工業地帯が形成され、大都市が成長していった。大正末期の関東大震災、昭和4年の世界大恐慌など波乱に満ちた昭和の幕明けではあったが、大都市にはサラリーマンも登場した。これは工場労働者とは異なり、都心のオフィスで金融、商業、サービス業等の都市型産業に従事する労働者であり、彼らも含めた都市生活者が大都市の郊外部に住宅を求めて住んだことから、東京、大阪では都心と郊外を結ぶ鉄道が発展し、現在の私鉄も大部分はこの頃整備された。鉄道交通は、大正時代までの物流、工場労働者輸送中心の役割から、大都市の通勤、買物需要を支えるネットワークとしての役割を得るに至った。

また、日本国内の経済交流がさかんになるにつれて、東京、大阪間の交通需要も増大し、スピードアップが要請された。昭和5年、東京、神戸間に特別急行列車「燕」が誕生し、両都市を9時間で結んだ。この他、トンネル技術の発達に伴い、清水トンネル、丹那トンネル等の長大トンネルも開通し、長距離列車が多数運転されるようになった。それだけ国民の行動範囲が広がっていたことを物語っている。地方の農村から大都市へ出てきた多数の都市労働者は、盆暮の帰省時に鉄道を利用し、また通勤交通手段として鉄道を利用した。都心部は路面電車が公共交通の中心になり、昭和2年には初の地下鉄として銀座線が開通した。

都市はものを消費すると同時に、自由時間も消費する社会である。都市生活者のリクレーション需要を誘導するかのように、鉄道ターミナルにはデパートが、大都市周辺では観光開発が私鉄を中心に積極的に進められた。箱根や宝塚などが

その例である。その他、寺社参詣、湯治などの野外リクレーションもさかんになり、通勤需要と買物、観光需要を抱えた私鉄が大いに発展した時期でもあった。

道路交通面では、大正時代からの潮流で、都市内旅客輸送機関としての人力車が路面電車、バスにとって代わられて衰退し、貨物輸送機関の馬車もトラックにとって代わられ衰退した。昭和始めには、フオード、ゼネラルモータースが日本に会社を設立し、日本への自動車輸入を促進した。昭和10年前後には、日産、トヨタの自動車会社も設立され、バス、トラックの生産が中心ながら、国産車も製造されるようになった。

鉄道とタイアップした道路交通での貨物輸送は、有力業者の統合が進められ、需要物資輸送の必要性からもやがて国策の日本通運会社が設立された。

この頃の海運は臨海部に発展した工業地帯の船軍需用が大きく、物流の重要なネットワークとしての役割を果たしたが、経済の浮沈が激しく、海運業自体の好不況の波もまた激しかった。

2．2．7　戦時下の交通

昭和初期の大恐慌から満洲事変、国際連盟脱退、そして昭和12年日中戦争への突入と、時代は戦時体制下に入る。中国大陸での戦争がまだ全面的に始まっていない頃は、国内景気は軍需産業を先頭に産業活動が活発となり、急速に発展した重化学工業や機械工業の物資輸送やそれに伴う国民の移動機会の増大に対応した交通インフラとして、鉄道網整備は隆盛を誇った。昭和14年には、大陸への往来客の急増で長距離急行列車が下関や長崎へ増発され、大都市の工業地帯では軍需工場への通勤電車が増強された。しかし、この状態は一時的なもので、国家総動員法成立後は鉄道は軍事最優先に利用され、戦局が悪化した昭和18年からは、特急列車、1等車、食堂車、寝台車などの優等列車が減らされ、翌年には全廃された。長距離の旅行にも規制がなされ、国民の自由な移動は困難となった。

一方、道路交通面ではようやく交通機関の主流を占め始めたトラック、バスなどの自動車交通の発展に水をさすかのように、昭和13年からガソリン、重油の配給制が実施され、昭和16年には乗用車へのガソリン配給が停止されてしまう。石油は最も重要で、最も不足していた日本の軍需物資であった。自動車交通は、軍

事目的最優先となり、国民にとっての自動車交通発展の歴史はここで完全にストップしてしまった。

2．2．8　戦後復興期の交通

昭和20年、戦争末期の連合軍の空襲により、日本の大都市、工業地域は焦土と化したまま終戦を迎えた。連合軍の占領下に入った日本は、政治経済面では新しい時代に向けての波乱の時代を過ごすことになるが、交通ネットワークの中では鉄道網の復興がいち早く着手された。昭和20年に早くも運輸省に復興運輸本部が設置され、幹線鉄道の復興、輸送の安定化の努力がなされた。終戦後数年間は、大陸からの帰国者の輸送、軍需工場へかり出されていた農村労働者の帰郷輸送、疎開先から都市への輸送、そして買い出し客の輸送など、大混乱の中ではあったが鉄路の果たした役割は極めて大きかったと言うべきである。これは、大戦を経ても本土決戦がなかった為、鉄道網がインフラとしての機能をかろうじて保った為でもあろう。戦前にはすでに国鉄で1万8000キロメートル、私鉄で約7000キロメートルと現在と大差のない延長の開業をみていた。ただ、戦争中の酷使と荒廃した設備を十分整備することなく、昭和25年の朝鮮動乱に伴う特需景気への交通需要に対応するなど、その輸送使命を果たしてきたため、鉄道施設の近代化は遅れることとなった。それでも昭和24年、日本国有鉄道が運輸省から公営企業体として独立し、東京に湘南電車を走らせるなど電化事業に努め、また新幹線計画をスタートさせたことなどにより、昭和30年代の鉄道全盛時代を迎えることになるのである。

道路交通面では復興のスピードは鉄道より数段遅かったが、運送業法の見直し、各種規制の廃止の動きと石油輸入の安定化に伴い、朝鮮動乱の頃から急速にトラック、バスを中心とした自動車交通もさかんになった。日本の自動車産業が外国の技術を導入して自動車の国内生産を始めるのもこの頃である。ただこの時代の日本の道路は、本論でも述べてきたとおり、牛馬交通、荷車、馬車交通からようやく自動車交通の時代を迎えた所で、東京などの都心部を除いて極めて劣悪な道路状況にあったため、昭和27年道路特別措置法、改正道路法が公布され、それに基づき昭和29年には第1次道路整備5カ年計画が閣議決定され実行に移された。

整備が不十分な所に急激に自動車が増加した為、昭和30年頃には早くも交通事故が急増し、社会問題となった。

海運面では、戦前から既に高かった日本の造船技術をいち早く復興させ、政府が計画造船を進め、また港湾整備、海運運送事業法も整備したことから、朝鮮動乱特需もあって戦後数年で日本の海運業は往年の力を盛り返し、昭和30年頃には日本の年間造船量は世界一となり、内航海運の水準も戦前の水準に回復している。

2．2．9　高度成長期の交通

(1)　高度成長期の交通ニーズの変遷

昭和30年頃に始まったわが国経済の高度成長は、国土のいたるところで人とものの流動量を急増させた。それに対して道路や鉄道、港湾などの交通施設が絶対的に不足し、40年代の後半まで、交通施設の量的増強はいわば錦の御旗で、輸送力が足りないから整備が必要だという論理がまかり通り、各種の交通施設とも整備５カ年計画が次々に打ち出され実行に移された。名神高速道路や東海道新幹線の開通は単に量的増強だけの対応ではなく、「より早く、より快適に、より安く」を目ざす交通の質的改善をも担っているが、昭和40年代半ばから交通騒音、排ガス公害などの問題をきっかけに、量的増強から質的改善へと交通ニーズが変化し始めた。

(2)　鉄道交通

戦後の老朽化した鉄道施設の取り替えと動力の近代化が進められ、昭和31年に東海道本線の全線電化、ビジネス特急こだま号（東京・大阪間６時間50分）による東京・大阪日帰り圏の実現を皮切りに、昭和39年の東海道新幹線開業迄鉄道ネットワークの発展は華々しかった。この時期は、所得水準が徐々に上昇し始め、教育水準の向上、テレビに代表されるマスコミ文化の進展があいまって、新しい中間市民層が急速に拡大した。この時代の成長志向の風潮に合わせて、交通インフラにも「より速く」が特に求められた。昭和40年以降は都市内通勤輸送対策が急務となり、首都圏の五方面作戦が計画、実施された。都市内交通の役割を担う鉄道は、都心あるいは副都心的ターミナルから郊外へ放射状に伸びる私鉄と都市内の地下鉄網が発達した。昭和35年まで銀座線と丸の内線

しかなかった東京の地下鉄網は、東京オリンピックを経て一気に増強され、都民の重要な足として登場した。また私鉄との相互乗入れも進んだ。その一方で徐々に路面電車が廃止されていき、代替わりが進んだ。これは道路交通事情の改善が見られない中で、高速性、定時性の確保ができない路面電車のニーズが急激に減少したからであった。

昭和30年頃まで一貫して鉄道輸送が道路交通に優っていた輸送キロ等のシエアは、経済の高度成長、40年代以降のモータリゼーションの進展等を背景に急激に低下していく。ここにきてついに交通手段の競合が始まってくる。まず都市圏内貨物トラック輸送が、高速道路をはじめとした道路網整備に伴い次第に長距離輸送にも進出し、貨物の連続輸送性のメリットを生かして鉄道からシェアを奪っていった。両者の輸送トンキロが逆転したのは昭和41年のことである。

旅客輸送面では、大都市の通勤、通学交通の利用を除いた観光レジャー交通、地方の通勤交通など多様なニーズに対応しやすい自動車交通へのニーズが急増し、両者の輸送人キロは昭和46年に逆転する。さらに昭和40年以降、航空ネットワークも急激に整備が進み、利用客の長距離の交通需要を鉄道と航空で分け合うようになる。このような背景もあって、昭和46年にはついに国鉄は赤字を計上した。明治時代以降、産業の発展、国民の交流手段等国家発展の最大の礎としての役割を担ってきた鉄道ネットワーク施設も、新橋・横浜間に初めて鉄道が走った明治5年からちょうど 100年目にして皮肉にも赤字経営となり、企業性を重視した近代的な鉄道経営への体質改善を図ることを余儀なくされた。鉄道ネットワークの役割は、都市間旅客輸送、大都市圏旅客輸送など鉄道の特性優位分野でかつ他の交通機関に対して競争力を持つ分野に絞りこまれていくことになるのである。そのもの自体は姿を変えたり老朽化しているわけではないが、経済社会の変化に伴って極端に役割が変わってしまう交通インフラの実例をここに見る思いがする。地方線廃線を目の前にした国民は断腸の思いがする事ではあった。

(3) 道路交通

昭和30年頃からの経済の高度成長の中で、産業構造の変化に対応しつつ、増大する輸送需要をまかない、産業の効率的配置と経済の円滑な活動を可能にし

た大きな要因として、道路交通の急速な発達を挙げることができる。高度成長期はさまざまな技術革新が5年、10年の短い間に起こり、それに連れて新しい工場の立地需要が発生してくるが、臨海部にコンビナートが形成された時代の後は、むしろ道路網の整備状況をにらみながら工場立地選定を行う企業が増えてきた。昭和40年代に、素材生産型産業から、加工組立型産業へとわが国の製造業の構造が移行していく中で、大消費地へのアクセシビリティを考慮した工場立地選択が行われるようになったからであり、道路交通はこのような需要に柔軟に対応しうることから、急速にそのシェアを伸ばすことになったのである。

旅客輸送面では背景は2つある。池田内閣の所得倍増計画による国民の所得水準の向上と良質な国産乗用車の大量供給体制がマッチしたことと、高速道路を中心とした道路網整備が進み旅行機会が増加したことがそれである。こうして昭和40年頃から急激に増加した乗用車交通は、地方圏における都市化の進展、国民の所得水準の向上と自由時間の増大、あるいは業務活動における時間価値の増大等によってますます増大した。乗用車の持つ機動性、快適性、個室性は他の公共交通機関にない特性であり、一種の麻薬性すらあってその数はとどまる所なく増え続けた。次第に個人によって生活空間、行動パターンが異なるようになり、そのため道路ネットワークの整備は、交通需要の量的変化、質的変化を十分見据えて行わないとニーズにマッチしないことになってきた。一方、40年代半ばからの交通公害の問題もあって、道路の沿道地域との調和が重視されるようになった。さらに、道路網は都市構造の形成に非常に大きな役割を果たすことになってきた為、都市計画、地域計画における交通ネットワークの位置づけが重要になってきた。このような道路ネットワークを取り巻く社会経済環境の激しい変化を肥え、化学的な分析のもとにネットワーク計画を進めようとする動きも早くからあり、昭和30年代後半から道路交通情勢調査が実施されてきた。昭和40年代に入ると調査結果をコンピュータ処理できるようになったこともあり、道路、鉄道等の都市交通を対象にしたパーソントリップ調査（人の動きそのものを肥える）が、道路都市圏等で積極的に実施され、急激に膨らんだ大都市圏の交通需要を解明し、ふさわしい交通ネットワークを整備していく方法が採られた。（この方法論は物流面にも適用され、これまでわが国の10

以上の主な都市圏で実施されただけでなく、10年おきに繰り返し実施されている。）

(4) 海　運

経済活動の活発化と高度成長に伴い、わが国の貿易を支える外航海運は隆盛を極めるが、内航海運は鉄道輸送やトラック輸送との競争に勝てず、内航海運業者の企業集約や老朽船の廃船が進められた。しかし、昭和40年代に入って長距離フェリーの開業、内航コンテナ船の登場により、陸上輸送に対して競争力を持ちうる分野でその役割を担ってきているのも事実である。ただ、かつて国内物流ネットワークの主役であった当時の面影はもはやないのが現状である。

(5) 航空ネットワーク

わが国の航空輸送は、戦後民間航空の再開以来、経済の成長と相まって飛躍的な発展を遂げ、今では国民の身近な足の一つとして定着するに至っている。わが国の航空の発展と空港の整備は、本格的には昭和40年代に入ったスタートを切った。昭和43年に約80万人だった年間旅客数は、10年後には3倍以上の360万人に達した。その間、民航ジェット化空港も着実に増加した。全国に80弱ある空港のうち、半数がジェット化されている。民間航空機が広く一般国民の目の前に登場して、いまだ20年余り。大都市間のビジネス需要、遠隔地方都市への交通需要、遠隔地への観光需要などのニーズにおいて、国内ネットワークとしての航空ネットワークは相当強い競争力を持っている。東京、大阪の両空港の規模増強と輸送の安全性確保が図られれば、航空ネットワークの役割と需要は一層増大するであろう。現代の多様化した価値観の中に、スピードへの要求、快適性への要求は依然として根強く存在するからである。また、昨今見られるように、地方の生鮮食料品を飛行機で東京や大阪の市場に送りこむ、「現代版紀伊国屋文佐衛門」も増えてきている。昭和50年代後半のテクノポリス構想で見られたように、臨空型産業の出現も注目される。交通ネットワークは、いつの時代も地域構造、地域の産業構造を変えるという一つの証である。

2．2．10　現在とこれからの交通ネットワーク

(1)　大都市の交通ネットワーク

昭和40年大の経済の高度成長一辺倒から２度のオイルショックを経て、いわゆる安定成長時代を迎えた現在、最も解決が難しい問題を今も抱えているのが大都市交通である。東京に代表される大都市への人、カネ、情報の集中は近年著しいものがある。多種多様な価値観と行動パターンを持つ人たちが大量に集まったこと、商品輸送の小口化、多頻度化が進展したこと、情報化の進展がやはり交通需要を増やしていそうなこと等から、昔に比べてますます忙しくなった人たちとものが動き回る結果となり、交通基盤の整備、輸送力の増強等の推進努力にもかかわらず、交通渋滞、交通事故といった都市交通のひずみが慢性化している。加えて急激な地下上昇があり、もはや大都市交通の整備に短期間の飛躍的な期待をすることは困難だと誰しもが思っている。いくら日本人が金持ちになったとはいえ、１キロメートルの道路を作るのに何百億円も投入するような話をいつまでも国民が黙って見ているわけがない。東京の中心部では新たなすみ分けが始まっていくと思われる。都心部の機能の受け入れ先は，大地震が来ない限り、東京50キロ圏内の横浜、千葉などの核都市であろう。

(2)　これからの交通ネットワーク

一番最初に述べたように、交通ネットワークはその時代の政治・経済活動と技術革新の共同所産である。これからの交通ネットワークという視点で輸送と交通の新技術を見ると、実現可能性の高いものとして、新交通システムとコミュータ航空がある。前者は大都市交通の輸送機関として一部で既に実用化されているが、利用者である市民にとってはとくに新しい交通システムというわけでもなく、地下鉄とバスの中間乗物という所である。多くの都市で導入検討はされているが、特に大きなインパクトをもたらす交通手段とは思われない。

次にコミュータ航空ネットワークも技術的な目新しさはさほどなく、比較的短距離だが陸上交通の不便な地域間の足を確保しようとするものである。ただ、それらの地域ではこれまでの貧弱なネットワークを一気に強化するものである為、利用者へのインパクトは大きい。

さて21世紀へ向けての画期的な交通の技術革新は、いわゆるリニアモーター

カーである。現在は常伝導の磁気浮上交通システムが実験段階にあり、一定の条件下での実用化もそれほど遠い時期のことではないと言われている。さらに、超伝導技術が研究されると実現性はより高まる。建設費の多くはインフラ費用に消えるが、東京・大阪間、都心と空港間などが現在よりさらに短い時間で結ばれることも決して夢ではない。

<参考文献>

○「日本の歴史」　井上清　岩波新書

○土木学会誌　1986年12月号(vol.71)

2．3　金　融

金融は、経済活動における広義の資産や信用の流通に関わる現象のことである。歴史的には太古の貨幣出現以来の経済の歩みとともに発展を続け今日に至っている。

ここに金融の歴史的変遷をとりまとめるにあたっては、まずその原初となる貨幣の出現から近代の金融制度が成立するまでの金融の発展経緯について概観する。しかる後、今日の金融における新潮流とその課題について概要を紹介することとする。

2．3．1　金融の発展経緯

(1)　貨幣の出現

最も原始的な経済形態は自給自足経済である。その後、文明の発達とともに人々の欲望は次第に多様化する一方、生産面では分業による生産性の向上がはかられるようになる。その結果、人々はそれまでよりも多くの物を生産できるようになるが、1人の生産物の種類には限りがあり、多様化した欲望を満たすためには他人の生産物との相互交換が必要不可欠となる。

このようにして、自給自足経済は、次第に交換経済へと移行してゆくが、はじめの交換活動は、地理的に近接した範囲に居住する同一集落内の人々の間に限られて行われる。それが都市の形成と輸送手段の発達につれ、交換の範囲も拡大し、都市とその周辺地域を含むものへと拡がってゆき、やがて、中央集権的な近代国家の出現とともに、一国全体、および近隣諸国間にまで及ぶことと

なる。このような交換経済の地理的な範囲拡大の過程で、より円滑な交換を進めるための交換方法についても新たな工夫が求められるようになる。つまり、はじめの交換方法は、自らが提供する物と入手したい物との直接的な交換を行うものであったが、その方法では、同じ場に全くの逆の交換を望む人が居合わせる必要があり、交換成立の機会が非常に限られるという難点がある。そこで、交換成立の可能性を増すために考えられた方式は、交換に参加する誰もが共通的に価値を認めるような中間的な財を介して交換を進めることである。そして、この交換媒体となった中間的な財がそもそもの貨幣の始まりである。したがって原始の貨幣は、個々の地域社会固有の生活必需品であると同時に、交換媒体としての機能を併せ持つものである。具体的な例としては毛皮や家畜がそれにあたる。

(2) 貨幣の機能、形態の変化

前述のように、原始貨幣の本質的な機能は交換媒体となることにあったが、また同時にあらゆる物財の経済価値を測度としての機能も併せ持つこととなる。つまり、多種多様の物財を広い範囲で円滑に交換できるようになるためには、それぞれの交換比率が共通の尺度で表せる必要が生じるが、それは交換媒体としての貨幣量そのもので表すことが自然である。

また、貨幣が交換の媒介手段として中間に入ることにより、交換活動は、売り（財→貨幣）と買い（貨幣→財）の2つの過程に分けられるようになる。そして、この2つの過程は、時間的にも間隔を置いて営むことが可能であり、その結果、「売り」によって得た価値を「買い」の時が来るまで貨幣の形態で貯蔵することができるようになる。

こうした貨幣機能の変化の過程で、貨幣たるものは、以下の4つの条件を満たすものとなる必要があった。

① 少量で大きな価値があり、携帯に便利であること。

② 分割が可能、かつ容易であること。

③ 価値が安定していること。

④ 耐久性があること。

そこで、個々の地域社会ではそれまでの毛皮や家畜に代わる、より合理的な

貨幣の模索が繰返されるが、やがてほとんどの社会で金や銀などの貴金属が貨幣として定着するようになる。初期の貴金属貨幣は、単に粒や塊りのままで使用されていたが、受渡しにあたってはその品位と量目を秤る手間があった。そこでその不便を解消するために一定の形状を備え、品位・量目を刻印した鋳貨が登場し、広く流通するに至る。そして、その頃から貨幣の価値は、その素材価値からの離脱をはじめ、刻印が示す名目上の価値によって受渡しが行われるようになる。つまり、貨幣はその発行者の社会的信用と価値保証をバックボーンとして通用するものとなる。この傾向は近代統一国家が誕生し、貨幣の鋳造発行権が中央政府に帰属するに及びますます顕著となり、やがて素材としてはほとんど無価値であるが、金・銀との交換を保証する兌換紙幣の流通体制が確立する。

今日では貨幣は、すべて金・銀との交換の保証のない信用貨幣となっているが、その中には、鋳貨と紙幣の他に要求払預金も含めて考えるのが一般的である。この要求支払預金とは、要求すればいつでも払戻しが受けられる当座預金や普通預金のことである。これらの預金は小切手の形で、あるいは口座振替えによって移転させ、そのまま支払手段として使うことができるため、事実上の通貨とみなされる。国際社会においては、今日なお国際機関レベルでの信用貨幣は確立するに至っておらず、国際間の貿易決済は米ドルなどの主要経済国の通貨にもとづいて行われているのが実状であるが、ＩＭＦのＳＤＲ（特別引き出権）は、国際通貨の先駆的存在をなすものと言える。

(3) 貨幣の金融的流通

近代の信用貨幣経済の確立とともに経済活動における貨幣流通のあり方にも変化が生じた。つまり、貨幣は本来的には経済の営みにともなって生産から消費に至る＜もの＞　の流れに付随して＜カネ＞の流れが発生する図式の中での単なる交換手段であるものが、貨幣常経済の発達とともに次第に特定の財やサービスの購買手段＜資金＞としての性格を強めることとなる。

近代産業の興隆過程で、営利企業体はその拡大発展のために自己の所得をはるかに上回る多大の投資資金を必要とする一方、家計においては所得が増大し、余剰の貨幣が貯蓄資金に回り、両者の間で資金移転が行われるようになる。一

般に、この資金移転は貸借という取引形態をとるものであるが、その債務は一定の形式要件を備えた証券へと発展し、その売買を通じて資金が移転するようになる。つまり、企業はしかるべき余剰を付した証券を売ることで貨幣を調達し、人々は余剰貨幣の利殖を求めてその証券を購入するという金融取引きが一般化し、貨幣の金融的流通が確立されることとなる。

(4) 金融制度の確立

貨幣の金融的流通が盛んになるにつれ、金融取引きの円滑化をはかるための社会的仕組み、つまりインフラストラクチュアとしての金融制度の確立が必要とされるようになった。

その1つは、資金移転を媒介する債券や株式などの有価証券形態の債務を集中的に売買するための証券市場の確立である。今日、その中心をなすものは証券取引所であるが、その証券市場の機能は、発行市場と流通市場の2つの機能に2分される。前者は新たに発行される有価証券を、後者は既発行の有価証券を集中的に扱うものである。資金移転の意味からは前者の発行市場機能が直接的に対応するものであるが、後者の流通市場機能の存在によって、いったん保有した有価証券はいつでも現金化することが可能となる。つまり、証券の流動性を高める機能を果たしており、ひいては発行市場の円滑な運営を図る上でのバックボーンを成している。

近代の金融制度を支えるもう1つの重要な仕組みは金融機関である。この金融機関は、資金の需要者と供給者との間の資金移転要件の差異を吸収し、適合化をはかる機能を果たす、ものである。つまり、一方で人々から預貯金等の形で資金を収集し、他方で企業等の資金需要者への貸出しを行うという形で両者の間の資金移転を仲介する。この結果、人々にとっては余剰資金の安全確実な利殖をはかることが可能となるとともに企業にとっては必要な資金の安定的な供給を受けることができるようになる。

今日の金融機関の中核を成すものは銀行であるが、銀行にもさまざまの種類があり業務内容が異なっている。例えば、商業銀行（都市銀行と地方銀行）は資金を預金として集め、主に大企業を中心に貸出しを行っているのに対し、相互銀行、信用金庫、信用組合などは同じように預金・掛金として集めた資金を

主に中小企業や個人営業者を対象に貸出しを行っている。

また、長期信用銀行は金融債、信託銀行は信託受益証券の発行により長期の資金を集め長期の融資を中心とする業務を行っている。生命保険会社もこれと同様に保険証券の発行によって資金を吸収し、それを長期の貸出しや投資に運用しており、長期金融機関グループの一員を成している。

このほか農業共同組合は組合員を対象に預金の受入れや貸出しを行っており、その上部機関である農林中央金庫とともに農業金融機関グループを形成している。また、政府も郵便局を窓口として郵便預金の形で資金を集め、政府金融機関系の2銀行（日本輸出入銀行と日本開発銀行）、および9公庫（中小企業金融公庫、国民金融公庫、住宅金融公庫など）を通してさまざまの融資活動を行っている。

そして、これらの金融機関の機能を支えるための発券銀行、銀行の銀行、政府の銀行としての役割を担う中央銀行（日本銀行）がある。

2．3．2　金融の新潮流と課題

(1)　個人客指向

金融機関の中核を成す市中銀行の金融活動は、それらで主に個人から預金の形で資金を吸収し、それを企業体に貸出すことが基本的なパターンであった。ところが、今日の銀行はかってないほど個人客に注目するようになっている。これは、謂ゆるリテール・バンキング革命と呼ばれる動向であるが、それは以下の理由によるものである。

① 大企業は既に自己資金を潤沢に保有し、さらに資金調達が必要な場合には資本市場から直接調達するようになっている。このため、大企業に対する貸出しは競争が激化し、採算性が悪化している。これに対し、個人向けのローンについては、なお貸出金利と資金調達金利との差が他のローンに比べ著しく大きい。また、個人向けローンの焦げつきは件数としては企業向けのものよりも多いが、不況業種への貸出しに比べれば銀行にとってのリスクが小さい。

② 個人預金の金利は比較的低く、かつインターバンク市場から取入れる資金

に比べ安定性があり、突然の大規模な引出しの危険がない。

③　コンピュータ技術の発達により、これまで高コストであった不特定多数の個人客を相手とする大量取引きのコストが低下している。ＡＴＭやホーム・バンキングの普及により自動化が急速に進むとともに、優れた経営情報システムの構築により顧客の動きを効率的に把握する体制が整いつつある。その結果、リテール・バンキングこそ、収益性が高く、ダイナミックな近代の大量生産方式のビジネスとの見方が広がっている。

④　個人客向けの金融商品の種類や金利に対する規制が緩和される方向にあり、今後開発される新商品が新しい技術を利用したマーケティングやサービス提供手法と組合わされ、個人向け金融の収益性を高めることが期待されている。

⑤　個人消費者は国民所得の増大により裕福となり、個人の財産形成は銀行をはじめとする各種金融機関のビジネス対象となるほど進んでいる。また、個人は自分の資産価値の動向に鋭敏な注意を払うようになり、積極的な財産管理を意識するようになってきている。

こうした個人客指向は銀行に限らず、証券会社、生命保険会社、耐久消費材メーカーについても同様にあり、それぞれの立場から個人対象の金融サービスを一段と活発に進める方向にある。

(2)　コンピュータ通信網の発達

最近の金融機関における技術的革新には目ざましいものがあるが、とりわけコンピュータ・ネットワークの発達は、銀行業務に一大変革を持たらしている。

ＣＤやＡＴＭは店舗内のみならず鉄道駅などの公共施設内にも設置されるようになり、現金の引出し、預け入れ、送金・支払い、残高照会は人手を介さずに直接行なえるようになった。さらに、ホーム・バンキング・サービスも始められるようになり、顧客は自宅に居ながらにして銀行を利用できる日も近づきつつある。また、小売店のキャッシュ・レジスターを銀行ネットワークに取込むことにより、代金の支払い決済を銀行口座間の振替え処理によって行うという銀行ＰＯＳも一部実験的に始められている。

いわゆる銀行の第３次オンライン・システムは、こうしたネットワーク展開を念頭におき、営業店の事務処理の合理化、新商品サービスへのスピーディな

対応、収益・業績管理体制の拡充・および顧客情報の拡充・管理などを目的に既に稼働もしくは構築の最中である。

(3) 世界的な金融規制緩和

これまで、銀行をはじめとする金融機関は、金利、商品の種類、営業地域等に関する保護策を享受してきた。その資金コストは低めに抑えられ、業務範囲も確定しており、証券会社等か銀行の業務領域に踏み込めないような仕組みとなっていた。ところが、最近ではこれらの保護策が逆に銀行にとっての足枷となる面が表れてきた。たとえば、人々が他のより高利回りの貯蓄性の商品に注目するようになり、銀行の預金金利では太刀打ちできないといったことが起きている。また、銀行の商品を他の金融機関が取扱えないように定めた規制は、逆に銀行が他の金融機関の商品を扱うことの妨げとなっている。さらに米国では営業範囲の地理的規制が銀行の自然な業務拡張を阻害するという弊害も明らかとなっている。

こうした事態に対し、各国とも金融規制の緩和に乗り出しているとともに、銀行経営の健全化をはかるため、監督当局による考査・検査体制の拡充と、自己資本比率規制の強化による対応をはかりつつある。

わが国では、先ず手始めとして、預金金利の段階的な自由化から動き出しているが、このきっかけは証券会社が一1980年から販売を開始した中期国債ファンドのような市場金利連動型の個人向け投資商品の抬頭である。これにより、個々の預金が銀行から大量に流出した経緯がある。

以来、銀行には徐々に大口の市場連動型商品の発行が認められるようになり、85年10月には大口定期預金の金利が自由化され、近く小口の預金金利も自由の方向にある。

金融機関相互間の垣根問題に関しては、なお現状維持を基調としているが、銀行と証券会社との提携関係が進み、銀行は、中小証券会社の５％までの株式保有が認められている。

(4) プラスチック・マネーの登場

コンピュータ・ネットワークと並んで重要な金融革命の１つは、銀行、信販会社、電話会社等が発行するカードの普及である。この種のカードは利用方法

等のちがいにより次の4つに大別される。

① 信販系クレジット・カード

信販系クレジット・カードは、主に信用販売会社が発行するカードである。その保有者はあらかじめ指定された額の範囲内で商品サービスの購入を行い、後日その代金を一括、あるいは使用額について一定比率の手数量を信販会社に支払う。また、カードによってはＡＴＭを使って現金の借入れが可能なものもある。

② 銀行系クレジット・カード

このカードは、主に銀行が発行するクレジット・カードであり、信販系のカードとの境界線がだんだん不明確になりつつあるが、このカードの場合は信用供与が行われないのが通常である。カード保有者は年間手数料が徴収されるが、一括払いで使用する限りは金利は徴収されない。我が国の銀行系クレジット・カードの多くは、ＶＩＳＡやマスター・カードなどの海外の有力カード会社との提携をはかっており、国際的にも通用するものとなっている。

③ ＩＣカード

総合的なカード機能を併せ持つカードであり、その将来性が注目されている。カード内にＩＣ（集積回路）を内蔵しているため、幾つかの技術的利点を持つ。つまり、記憶容量が大きく用途の拡大がはかれること、カードそのものに演算処理機能を備え、センター・コンピュータとのオンライン接続が不要であること、また不正使用に対する安全性が高いことがその利点として挙げられる。

④ プリペイド・カード

ＮＴＴのテレフォンカードやＪＲのオレンジカードに代表される金券型のカードである。利用者はあらかじめ一定の対価を支払ってカードを購入し、使用料に応じてカードが減価する仕組みとなっている。今のところこの種のカードは電話や運賃などの特定目的に限って発行が許されているが、将来的には多種多様の商品に使用できる汎用のプリペイド・カードへと発展する可能性を秘めている。汎用カードとなった場合の信用保証や決済機能のあり方についてはまだ未知の問題が残されている。

これらのカードは、ＡＴＭ、銀行ＰＯＳ、ホームバンキング等の新しい金融サービス展開の鍵となるものと目されている。その理由は、まず第一にカードの便利さにある。クレジットカードを使用することで、カード保有者はあらかじめ計画をたてる必要もなく簡単にしかも恒常的に借り入れを行うことができる。これはまさに、現代人のライフスタイルに適合する信用供与の方法といえる。また、カード会社にとってもカード業務の高収益性がその促進要因となっていることがあげられる。今のところ消費者金融業務のうちカード業務の収益性が最も高いと考えられている。

(5) 今後の課題

これまでに述べてきたように、金融の新潮流の中で、消費者はさまざまのメリットを受けるようになった。先ず、コンピュータ・ネットワークの発達による事実上の営業時間の延長、ＡＴＭの普及、さらにはホームバンキングを通じて銀行が提供する基本的な金融サービスへのアクセスが容易となった。また、日本の国債付ファンドから海外の政府証券に至まで広範囲の金融商品やサービスの利用が可能となり、高金利選好を容易に実現できる環境が整った結果、利子所得の増加もはかれるようになった。

しかし、その一方で、幾つかの問題点も表面化してきている。その第１は、そのような金融サービスの利益の配分に偏りが生じてきていることである。つまり、ある一定以上の高水準の所得層にとってはますます有利となる一方で、一定以下の人々にとってはその恩恵に浴する機会が与えられないという分極化現象が生じている。

第二は激しい顧客獲得競争のマイナス面として、商品やサービスの種類が急増し、選択がむづかしくなってきている点である。

金融機関が多くの情報を提供するほど顧客の理解が困難となる。また、ＡＴＭの普及により、銀行員との接触機会が減少してきているが、これは機械操作が苦手な老人にとっては苦痛なこととなっている。

第３は、金融機関にとってのシステム化のコスト負担増の問題である。不特定多数の個人客を対象とする金融業務は、次第に規模の経済効果が強いものとなってきており、その開発投資に巨額の資金投入を必要とする。当然の結果と

して、その投資リスクは増加の傾向にあり、特に中小の金融機関にとっては大きなコスト要因となっている。

第4は、経済成長が停滞した場合の個人向けローンの不良債権化の可能性である。経済動向を反映して、消費者が自ずと借り入れを自粛する方向に進むとすればこの問題は発生しないが、逆にその場合にはマーケットの縮少という新たな問題の生起につながることも予想される。

2．4　ネットワークとコミュニティ

以上述べてきたインフラストラクチュアとしてのネットワークの発展は、コミュニティの形成に大きく寄与した。例えば、郵便によって既存のコミュニティと新しいコミュニティとの間のコミュニケーションが可能になった。そして、交通の発展によって人・モノの移動までつながり、新しいコミュニティが成長した。

ここではこれまで述べてきたインフラストラクチュアとしてのネットワークの変遷についてまずまとめておこう。

① 郵便においては、全国均一の料金制度、重量別料金、切手による料金前納制により、郵便ネットワークが発展し、マスレベルでのコミュニケーション手段として有用性が高まった（郵便の大衆化）。

② 交通・物流においては、技術革新とその時代をとりまく政治的、経済的活動の共同所産によってネットワークが発展し、ひとりひとりの生活圏、文化圏が拡大していった（交通の拡大化）。

③ 金融においては、生産から消費に至るモノの流れに付随する交換手段から、財サービスの購買手段（資金）としての性格を強めることで、全国的に共通する通貨と銀行のネットワークが生まれた（金融の普遍化）。

このように、郵便、交通、物流、金融のネットワークの変遷をみると、ネットワークの発展がひとびとのコミュニケーション行動、生活圏、経済生活行動をより拡大、普通化してきたといってもいいであろう。このこの結果、コミュニティ形成のバリアとなっていた時間、空間などの制約条件が少しずつ軽減していった。郵便によるコミュニケーションメディアの発展は、大衆のひとびとの間でのコミュニケーションを可能にした。遠くからもたらされた手紙が新しい世界のあることを知らせ

てくれた。つまり空間のバリアをこえたのである。また交通の発展は、人の移動を高速・広汎化し、新たな人と人との結びつきを可能にしたのである。つまり距離・時間のバリアをこえたのである。金融の発展も然りである。金融の発展は、カネが媒介手段となり、資金となることにより、人と人との経済的取引を容易にならしめた。しかも時間と空間をこえて決済が可能となった。

コミュニティ形成の視点からみると、ネットワークの発展がコミュニティ発展の歴史ともいえる。私達が考えるデータコミュニティとは、意思が表現されたデータを交換し、時間・空間をこえて形成されるコミュニティである。データコミュニティは、それゆえに、インフラストラクチュアとしてのネットワークが整備された次の時代の発展したコミュニティの姿なのでもある。ネットワークの変遷の歴史は、私達にこれらのことを示唆してくれる。

第3章　データコミュニティ構築の方策

第3章　データコミュニティ構築の方策

3．1　データコミュニティの姿

3．1．1　データコミュニティの定義

(1)　データコミュニティの背景

従来コミュニティといわれる家族、職場、地域などは、血縁、地縁、金縁などの血族的、地域的、経済的結びつきを基盤とするものであった。しかし、現代ではこうしたコミュニティが変質しつつあるといってよい。例えば、都市化の進展は、農漁村の過疎化現象を生み出し、地域コミュニティの弱体化を招きつつある。都市では通勤距離の遠隔化にともない、居住地はベッドタウン化し、地域コミュニティへの帰属感は希薄化しつつある。また、家族は諸機能を社会化、外部化させ（家族の近代化）、家族は両性の合意にもとづく精神的な絆の上に成立している。そして、家族の絆も核家族化や自己実現ニーズの高まりなどにより脆いものになりつつある。同じことは職場においてもいえる。経済の安定成長は企業において経営目標と従業員の価値観との間にギャップを生じさせ、社員の企業への帰属心の変質をもたらしている。（第1章「データコミュニティの萌芽」参照）

従来のコミュニティがこのように変質しつつある一方で新しいコミュニティ形成の動きも目立ってきた。

例えば、これまで沈滞気味であった地域の祭りが復活し、新しい祭りが盛んになりつつある。団地やニュータウンの新しい街でも、盆踊りは必ず行われるようになった。これだけではない。ボランティア活動への参加、サラリーマンの社会勉強会の参加も多くなっている。従来の家庭、地域、職場をこえた新しいコミュニティづくりの動きである。

情報化社会といわれる現代において、市民が新たなコミュニティを求めて行動しつつあるといえる。以上述べてきたことを新しいコミュニティへのニーズとすれば、シーズの面からの指摘も必要である。

つまり、今後のコミュニティの動きを探るうえで、コミュニティづくりの手段としてコミュニケーションメディアの発達が予想されるのである。これまで

のコミュニティにおけるコミュニケーションは、Face to Faceのコミュニケーションがきわめてよく利用されていた。しかし今後は、パソコン通信の隆盛にみるように、情報通信を媒介としたコミュニティが主流になる可能性が大きい。

コンピュータと通信技術の発達は、現在さまざまなコミュニケーションメディアを生みだしている。日進月歩の技術革新が、これまでに確立されているメディア（オールドメディア）を補完し、そしてニューメディアをひとつのツールとしてその有用性を高めつつある。先に述べたパソコン通信だけではない。ＣＡＴＶ、ファクシミリ、ビデオテックス、音声メールボックスなどである。

情報インフラストラクチュアをひとつのツールと使用することにより、新たなコミュニティづくりの可能性が高まってきている。

(2) データコミュニティの定義

ここで本報告書においてコミュニティは、２人以上の成員から構成され、コミュニケーションが持続的に行われる人間の集まり（集団）としてとらえている。

社会学においてコミュニティを理論化したマッキーヴァーによれば、コミュニティは人間の共同生活が営まれている一定の地域をさし、生活の諸側面にわたって共通の特徴を有する、ある程度の包括的、自足的な集団をさしている。

これに対して、本報告書のコミュニティは、マッキーヴァーの定義よりはやや広く概念規定しており、マッキーヴァーのアソシエーションもコミュニティに包含されている。

本報告書のコミュニティの定義は、むしろブーアスティンの定義に近い。ブーアスティンは、コミュニティを私達がお互いに何かを共通にしている、何かを分かち合っているかを発見する方法であり、人間性を見い出す一つのやり方であるとしており、そしてコミュニティを人間相互に何かを共有し、継続的にコミュニケーションする場ととらえている。本報告書もブーアスティンの立場に立って、コミュニティをコミュニケーションの視点から定義している。

さて、ここで私達が考えるデータコミュニティの定義を行っておこう。

私達はデータコミュニティが今後の社会において従来のコミュニティに置き

かわって成立する新しいコミュニティとは考えていない。どのように社会が変貌しようとも、従来の家族、地域、職場は基本的なコミュニティとして存在する。しかし、個人と社会の関係が変動している現在および今後を考えると、新しいコミュニケーションのメディアを使って私達は生活をしていかざるを得ないし、従来からあるコミュニティも新しいメディアを使わざるをえなくなるであろう。（例えば、企業内コミュニケーションのために、社内パソコン通信を行っているリクルートがその典型であろう。）また、どのような形態であろうと、Face to Faceのコミュニケーションにより意思の交換を行うコミュニティが基本である。もし、さまざまな制約からコミュニケーションが阻害され、コミュニティが成立しないとき、私達は新たな方法でコミュニティの維持を図るべきである。

ここで私達のいうデータコミュニティには2つある。

① 広義のデータコミュニティ

従来の家族、地域、職場などのコミュニティと新しいコミュニケーションメディアによって成立するコミュニティの両方を包含する。

② 狭義のデータコミュニティ

狭義のデータコミュニティは次のようなものである。従来のコミュニティにおけるコミュニケーションはFace to Faceによる意思伝達を基礎としていた。発信者が誰であるかわかり、伝えられる情報に属人性が保証されていた。これに対して狭義のデータコミュニティは以下の2つのコミュニケーションの条件を満たすものである。

（ｉ）意思を表現したデータによりコミュニケーションを行う。

（ii）距離的、時間的、空間的さらにはプライバシーのバリアを超えたコミュニケーションを行う。

これらのコミュニケーションの条件を満たす場が、データコミュニティであ

る。

ここでデータとは、何らかの意思が表現されたもので、発信者とは独立して存在し、処理、加工、伝送できる状態にあるものをさす。

受信者は、発信者から送られたデータを属人的な情報として受けとるのではなく、意思決定のための判断材料のひとつとして受け取るのである。情報が移動し、情報が連結されるといってもいいであろう。

ちなみに、広義と狭義のデータコミュニティの関係を図示すると次のようになる。

図表３－１－１　広義と狭義のデータコミュニティの関係

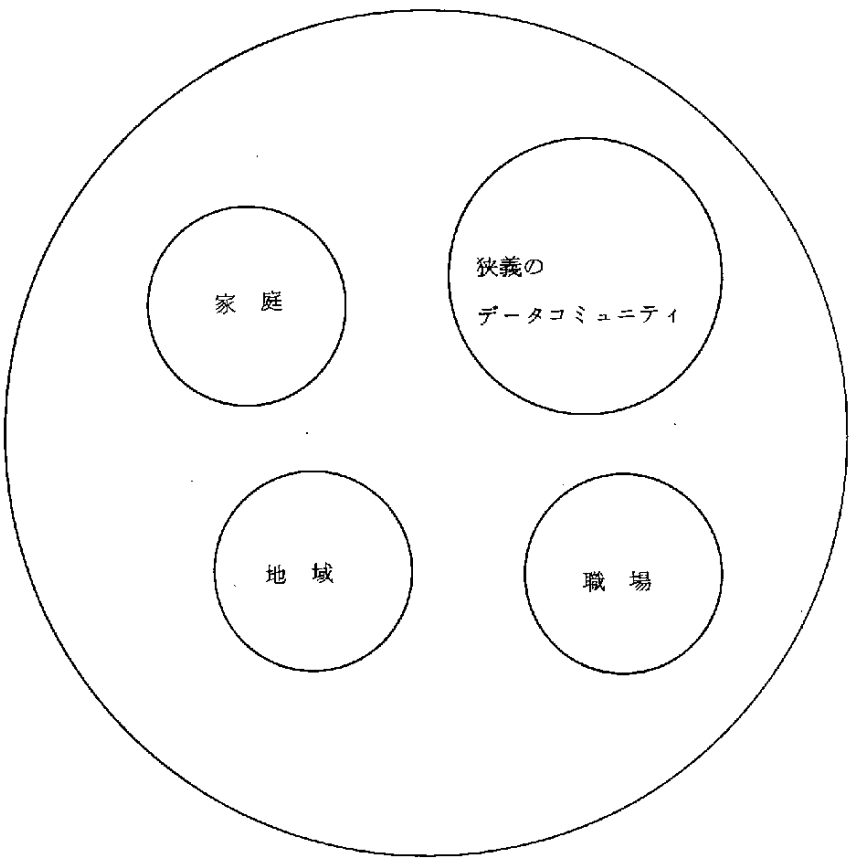

3．1．2　データコミュニティの特徴

(1)　データコミュニティ（狭義）の特徴

データコミュニティを成立せしめる2つのコミュニケーション条件から次のことが導かれる。

すなわち、（ｉ）の意思を表現したデータから電子的媒体を利用するコミュニティが主流となることである。何らかの意思が発信者から独立して存在し、処理・加工・伝達されるためには、これを可能にするニューメディアの有用性が高くなる。

（ii）の各バリアをこえたコミュニケーションについていえば、これは従来のコミュニティをこえる新しいコミュニティの成立を可能にする。距離的な制約の解消とは、例えば、東京と北海道で町内会が作れるというようなものである。時間的な制約の解消とは、朝型の人と夜型の人とが、趣味のサークルをつくるようなものである。空間的な制約の解消とは、家庭にいながらにして同窓会が開かれるようなものである。さらにプライバシーの制約の解消とは、データへの属人性を保証しないことで、ペンネームのように自己とは異なる人格によってコミュニケーションが可能となる。

データコミュニティは、このようにニューメディアを利用し、時間・空間をこえた新しいコミュニティということができる。

そこで、データコミュニティの特徴を、これを構成する成員の視点から整理すると次のようになる。

①　メンバーの参加、脱退の容易さ

場所と時間を超越しやすく、移動時間や相手の待ち時間といったロスが極力少なくなり、地理的制約もなくなることから、コミュニケーションのニーズをもつ人であれば誰でも容易に参加しやすい。このことは他方では、脱退も容易であることも示している。データが属人性を保証しないため、メンバー間の絆は弱いものにならざるえない。つまり、つくっては、またこわしていくのがデータコミュニティであり、こうすることでまた多様化した個人の欲求を満足させるものとなることができるのである。

② 意思の交換による実質的な議論

Face to Faceでないことから心理的圧迫感はなくなり、理性的な議論ができる。これは、Face to Faceのコミュニケーションが伝える内容だけでなく、発信者の身ぶり、手ぶりにこめられた意味をも伝え、感情・情緒的に受信者が受けとることが少なくなることを意味している。表現された意思が発信者から独立して処理されるため、表現されたデータが説得力をもち、論理力を有していないと受信者はデータを受けとらない。それだけに発信者は、伝える内容を整理し、相手を説得できるだけの論理をつくる必要がある。あるテーマに絞り込んで、実質的な議論が可能になるといえる。

このような特徴をもつデータコミュニティは、非常に個性的であり、メンバー間のつながりは、メンバー間の共通のテーマ以外についてはきわめて薄いものとなろう。

こういったデータコミュニティは、当初はキーパーソンの強力な推進力のもとに作り上げられていくものであろうが、コミュニケーション手段の充実にともない、より自然発生的に草の根的に発生してくるものと考えられる。

およそコミュニティの歴史は、最初Face to Faceのコミュニケーション手段から始まった。成員間は強い絆で結ばれていた。しかし、データコミュニティの萌芽がみられる現在、コミュニティの形態は大きく変貌しつつある。つまり、ニューメディアを利用したゆるやかなデータコミュニティが誕生し（他方では消失し）、こうした多様なコミュニティを個人が目的によって使いわける（渡り歩く）時代になったといえる（図表3-1-2参照）。その意味から、従来のコミュニティとデータコミュニティが並存する時代は、コミュニティ生活、コミュニケーション生活がより豊かになる時代であるといってもいいであろう。データコミュニティは、従来のものにとってかわるのではなく、その幅を広げ深さをより深くして新たな代替案をつけ加えてコミュニティ生活、コミュニケーション生活の選択の幅を広げていくのである。

図表３－１－２　従来のコミュニティと新しいコミュニティの比較

	従来のコミュニティ	新しいコミュニティ（データコミュニティ）
基本的コミュニケーション手段	Face to Faceの会話	ニューメディアの利用
テーマの種類	多岐にわたる	絞り込まれる
メンバーのつながり	強い絆で結ばれる	絆が弱くなる
形成過程	意図的に形成	自然発生的に形成

(2)　情報化社会論にみるデータコミュニティ

本報告書で提案したデータコミュニティは、各研究者によって論じられているネットワーク組織、情報化社会とも共通するものが多い。私達の考えるデータコミュニティも、進展する情報化社会におけるひとつの組織論、社会論でもある。

そこで本項においては、比較的よくとりあげられる各種の情報化社会論を整理し、データコミュニティとの比較を行うことにする。

①　自主的コミュニティ

データコミュニティの概念に近いものとして「自主的コミュニティ」（増田米二『原典情報社会』ＴＢＳブリタニカ1985年）がある。

増田によれば、コミュニティ的未来実現によって形成される集団的小社会を「自主的コミュニティ」と呼んでいる。伝統的な生活共同体的な従来のコミュニティと「自主的コミュニティ」を比較して彼は、「自主的コミュニティ」は次の３つの性格を有すると述べている。

（ｉ）「自主的コミュニティ」が情報社会で最も重要な社会構成単位になることである。

（ii）「自主的コミュニティ」が情報空間性をもち、過去のコミュニティのように必ずしも地域性をその基本的属性とはせず、共通の価値観や目標のもとに結ばれている。

（iii）「自主的コミュニティ」は、多中心的、重層的なコミュニティであり、それは自給自足な閉じられたコミュニティではなく、発展的な開かれたコミュニティである。つまりそれぞれのコミュニティが独立性を保ちながら、同時に相互補完的な形で結ばれる。

（ｉ）～（iii）の性格をもつ「自主的コミュニティ」はつまりコンピュータ、通信技術をベースとした情報通信ネットワークによって機能的に結ばれた見えざる情報空間をもったコミュニティであるといえる。

増田の「自主的コミュニティ」は、データコミュニティに近いものの、あくまでも社会の構成体のひとつとしてとらえられ、「自主的コミュニティ」が結びつけられる社会全体を増田は問題としている。これに対して、データコミュニティは、社会よりは個人を重視する立場に立っており、個人のコミュニティニーズ、コミュニケーションニーズが基本的なスタンスの出発点である。増田のコミュニティ論をマクロ的とするならば、私達のコミュニティ論はミクロ的であるといえる。ミクロ的視点に立つことにより、現在のコミュニティの新たな動きと今後の動向も把握できるものと思われる。

② ネットワーク

ここでは、金子邦容『ネットワーキングへの招待』（中公新書1986年）で述べたものをとりあげよう。金子は同書のなかで、固有の意思と全体性のある「ユニット」（個人、集団など）がそれぞれの自由意思で自発的に参加したまとまりであり、メンバーが互いの違いを主張しながら何らかの相互依存関係を持ちながら結びつき、関係の中で意味と価値を作り出すことを可能に

するシステムがネットワークであり、このようなネットワークが形成される過程とその背景にある「ものの考え方」を「ネットワーキング」と表現している。金子はあくまでもネットワークを、成員間の関係性に着目し、変化と柔軟性に富むものと考えている。これはネットワークが、必ずしも価値観や場の共有を前提にせず、構築可能（変更－消去も可能）なコンテクストを共有することに基礎をおいているためである。このためネットワークは、コンテクストがかわることにより変化する。

このように金子の「ネットワーク」は、社会の構成原理をコンテクストの動学的なダイナミズムのなかでとらえることに主眼をおいている。たしかに私達のデータコミュニティは、金子の「ネットワーク」と比較すると動学的というよりは静学的、スタティックであり、変化の視点に欠けるきらいはあろう。しかしながら、私達の提案するデータコミュニティは、個人のニーズから出発しており、ニーズが変化すればコミュニティも変化する。その受け皿がデータコミュニティである。データコミュニティもメンバーの絆の弱さのために、つくってはこわしという変化は激しいものと思われる。その意味では、データコミュニティも動学的視点をもっていないわけではない。

むしろ、私達の考えるデータコミュニティは、①ネットワークが成立することを可能にするニューメディアを重視し、②コンテクストの変化をもたらすコミュニケーションの基本となる意思の交換という機能を重視する、という2つの点で「ネットワーク」と際立った特徴を有している。データコミュニティは「ネットワーク」より包括的なとらえ方をしているのである。

③ 情報ネットワーク社会

なお、金子邦容と同様にネットワークについてふれたものに今井賢一『情報ネットワーク社会』（岩波新書1984年）がある。今井は、「情報ネットワーク社会」を次のようにとらえている。

（ｉ）「情報ネットワーク社会」とは、情報の生産と伝達が発展の原動力となり、ネットワーク型の組織によって編成される社会である。

（ii）情報は、情報A、情報Bに分かれる。情報Aは形式的情報で、情報Bは意味的情報である。

（iii）ネットワークについても、情報と同様に2つの区別がなされる。ネットワークAは、標準化され、定型化された仕事のネットワークである。ネットワークBは、思いがけない連結を生むような創発型のネットワークである。

（iv）ネットワークAは情報Aと結びつくことによって、情報通信のインフラストラクチュアを形成し、生産、流通、金融などのあらゆる面で産業基盤をつくりかえる。

（v）ネットワークBは、それまで無関係であった産業、企業、あるいは領域を新たに連結し、異質なものを結びつけることによって、閉じたシステムを開いたシステムにする。

今井の「情報ネットワーク社会」は、高度情報化社会の組織原理をネットワーク化に求め、社会全体を問題としている。私達のデータコミュニティがあくまでも市民レベルのミクロ的発想を出発的とすると、今井のそれは増田同様にマクロ的といえる。

なお、私達の提案するデータコミュニティは、今井のいうネットワークBの範ちゅうのひとつに入るであろう。データコミュニティは、メンバーがある目標のためにつくってはこわしていくゆるやかな連結であり、従来とは違った創発的なつながりであるからである。電子媒体を介して意思を交換することにより、議論が深まっていき、そこに新たなつながりも生まれる。

このようにデータコミュニティは、ひとつの創発的なネットワークに属するものである。

④ データコミュニティ

これまでの各種の情報化社会論をとりあげて、私達の提案するデータコミ

ュニティと比較してきた。

私達の提案するデータコミュニティをここでもう一度整理すると次のようになる。

（ｉ）データコミュニティは、個人に視点をおいたとらえ方をしていること。

（ii）コミュニケーションニーズ、コミュニティニーズが変化すれば、コミュニティも変化するというメンバー間の関係が柔軟性に富むものと考えていること。

（iii）ゆるやかな連結の基本は、あくまでも表現された意思の交換によるコミュニケーションがあるということ。

従来のコミュニティが地縁、血縁をもとにしたものであったのに対し、私達が考えるデータコミュニティは情報（データ）によって結びつけられ、情報（データ）がやりとりされるゆるやかなコミュニティである。またデータコミュニティでは、空間的にも時間的にも同一である必要はなく空間・時間の制約にとらわれない。ここに従来存在しなかった新しいコミュニティつまりデータコミュニティが生まれるのである。

このデータコミュニティによって私達は、真のコミュニティ生活の豊かさを享受しうるようになるものと思われる。

＜参考文献＞

○　「市民生活におけるデータコミュニティ構築の方策に関する研究報告書」（60、61年度）

○　「原典情報社会」　増田米二　ＴＢＳブリタニカ　60年

○　「ネットワーキングへの招待」　金子邦容　中公新書　61年

○　「情報ネットワーク」　今井賢一　岩波新書　59年

○　「インフォミュニケーションの時代」　林紘一郎　中公新書　59年

3．2　データコミュニティ実現の方策

3．2．1　コミュニティの成立要件とコミュニケーション

(1)　広義のデータコミュニティと狭義のデータコミュニティ

コミュニティについての議論は第1章で述べた通りであるが、我々市民の日常生活はいくつかのコミュニティに属しメンバーとしてふるまう事により成り立っている。ウイークデイの昼間は企業コミュニティ（社縁）の中でメンバーである他の社員と共に企業の経済的発展を目的として労働し、夜家に帰れば家族コミュニティの一員として家族の話に耳を傾け、より幸せな家庭を築くことを願う。休日には祭りなど地域コミュニティ（地縁）に参加したり、法事等の親類（血縁）コミュニティとのつきあいも大事にしている。

データコミュニティは、従来とは異なりコミュニケーションのみによって支えられるコミュニティを言うが、上述の従来型のコミュニティと対立する新しいコミュニティと言う訳ではない。従来のコミュニティを含む全体をデータコミュニティと称している。血縁、地縁、社縁等のコミュニティは個人から見れば多重的に関係し、各コミュニティの社会における比重の変動によってメンバーとしての係わる程度も異なってきた。しかし、重要度が変わってもメンバーとしてすくなからず参加はしていた。従って、新たなコミュニティが登場してきても個人にとっては従来のコミュニティと共に存在していくはずである。個人からみれば従来のコミュニティの日常的な連続の上に新たなコミュニティが位置付けられる事となる。この個人から見て関与すべきコミュニティの全体をデータコミュニティと称している。

しかし、以下の説明では従来のコミュニティとは異なる点を述べたほうが分かりやすいので、上述のコミュニティ全体を広義のデータコミュニティとし、新たなコミュニケーションによって支えられるコミュニティを狭義のデータコミュニティとし、特に断らないかぎり後者について述べることとする。

(2)　データコミュニティの組織原理

データコミュニティはどの様な目的でメンバーが集まってコミュニティを構成し、メンバーはどの様な自由もしくは制約があり、コミュニティの存続はど

の様なメンバーの活動に支えられるのであろうか。公文俊平は地域活性化の方策について、第三の社会システムとしての「ネットワーク」の組織原理を以下のように述べている。（「地域いかすネットワーク」日本経済新聞昭和62年9月28日）

① ネットワークは、そのメンバー相互の間の事実認識や評価に係わる、あるいは望ましい目標の設定や実現の手段にかかわる「情報や知識の分かち会い」、つまり「通有」を目的として形成される。

② ネットワークのメンバーは通有された知識や情報をもとにしながらも、自分自身の意志決定や行為については、基本的には個々別々に、主体的に行う自由を持っている。

③ ネットワークの存続にとっての必須の条件は、その中にメンバーを魅了させ満足させるような興味深い、あるいは有用な情報や知識が、メンバー自身の努力によって投入され、通有され続ける事である。

以上の組織原理は地域活性化のためのネットワークの視点のみならず、狭義のデータコミュニティにもそのままあてはまると考えられる。「情報や知識の分かち会い」、つまり「通有」とは、メッセージの交換による意志の交流に他ならないからである。コミュニティのメンバー間には利害関係はないので、メンバーは自己の意志決定や行動について主体的な自由を持っている。

(3) コミュニケーションのルール

データコミュニティは、メッセージの交換というコミュニケーションによって支えられる。メッセージを発信し受信するのはコミュニティのメンバーである個人だが、コミュニケーションの場ではその個人の主体は必ずしも重要視しない。交換されるメッセージそのものが重要なのである。受信したメンバーは、誰が発信したのかよりも、メッセージの内容を問題とする。但し、メッセージ

はメンバーが直接発信したものであり、なんら加工処理されていない必要がある。つまり、人格から独立した加工されていない生データによるコミュニケーションによってコミュニティが成立する。

このようなコミュニティでは、必ずしもメンバーに全人格の投入を求めない。メンバーがコミュニティにより異なる顔を持っていても良とする。異なる顔が整合が取れない場でも、例えばあるコミュニティと別のコミュニティで同一人物が全く反対の意思表明であるメッセージを発信していたとしても、問題があるとすれば当の個人にありコミュニティではこれを追及したりはしない。メンバーの名前は発信し受信した個人を、他の個人と区別するためのコードの機能を果たせば十分である。

もちろんコミュニティによっては全人格の投入を求める場合もある。パソコン通信においても、コミュニケーションの当初はそれぞれニックネーム等の匿名であっても、コミュニケーションの内容が込み入ってきて相互の人格の確認が必要となってくると、実名が交換されている。さらには、パソコン通信では物足りなくなってくるとフェイス・トゥ・フェイスのコミュニケーションに発展している。

このようなコミュニティと従来のコミュニティとのコミュニケーションについての相違は次の通りである。従来のコミュニティではメンバーの間に何らかの利害関係があったが、データコミュニティではメンバーの出入りは比較的自由なのでメンバー間の関係はフラットとなる。フラットな関係の中で、メンバーはコミュニティにメッセージを発信し、他のメンバーから帰ってくるメッセージによって、自己のメッセージの評価や位置付けを確認する。このやりとりの結果を自己の判断や行動に成果として活用する。従って、責任は全てメンバーである個人にあり、コミュニティはなんらの責任もない。

(4) コミュニケーションの姿

現代社会の情報の流れは、情報が専門家から一般人に伝わる過程において熱力学のエントロピーのように徐々にポテンシャルが下がり（専門性が薄れ）、しかし広い範囲に吸収されていく。この過程で、専門家は専門家同志のコミュ

ニケーションにより意志決定や行動を起こし、このやりとりを他の関連事項と共に評論家がかみ砕いてマスコミ等に流し、一般人はこの情報と一般人同志のコミュニケーションにより状況を認識し行動していく。一般人が直接専門家とコミュニケーションすることもあるが、頻繁で自由と言うわけではない。つまり専門家、評論家、一般人という垂直的な流通構造を持っていると言える。

データコミュニティでは、メンバーの参加は自由であるので水平的な情報流通構造を有することとなる。つまり、コミュニティのメンバーは前述の用に知識の共有を目的としているため、専門家、評論家、一般人という境目を意識せず、コミュニケーションのなかでメンバーの特質が発揮される事となる。

図表３－２－１　現在のコミュニケーションとデータコミュニティのコミュニケーション

現在のコミュニケーション ---------→　データコミュニティ

情報交換の支流　情報交換の本流　情報交換の本流

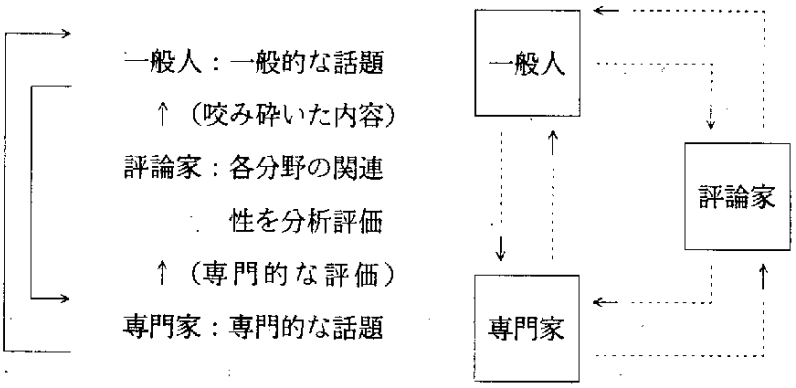

(5)　コミュニケーションの課題

コミュニティを支えるのがメッセージであるため、コミュニティを壊すのもメッセージである。デマや逆情報を組織的に入力された場合、コミュニティとして選別・排除する仕組みは持っていない。メンバーが後述する情報消費学を

身に付けることのみが、対処策である。

3．2．2　コミュニティメンバーの資質とコミュニケーションツール

(1) 情報化社会のアーキテクチュア

情報化社会とは、情報の価値の比重が高まると共に、情報の発信と受信が民主化されることである。つまり、媒体を通して世界中の誰とでも交流でき、世界中の何のことにも自分が参加できる。世界中の誰もが自分と交信をしてくるので、誰もが自分に係わってくる。この事は、従来の境の概念が変質し、社会の基本的構造に変革をもたらす可能性を持っている。価値を持った情報が、時間、空間、文化の境を超えてやりとりされる情報化社会では、従来の境である国境や文化的な境目が意味を持たない場面が登場してくる。個別の点については3.2.3で触れるが、社会全体のアーキテクチュアはどの様になるのであろうか。又、必要であるかどうかは別として、情報の制御構造はどのようになるのであろうか。

(2) 情報の消費学

情報化社会において個人が身に付けなくてはならないものは、溢れる情報のなかから必要な情報のみを見付け出し自分のものとする能力、情報の消費学である。

その一つ目は、情報の受信もしくは選択能力である。様々な情報のなかから、信頼できるものと出来ないものという情報の質を区別しなければならない。そのまま意味を採って良い情報と、いわゆる「行間の意味」を理解しなければならない情報の吟味能力が必要である。必要な情報のみを取り出し、無用なノイズ（雑音）から身を守るすべを知る必要がある。情報は様々なメディアを通して流れてくるが、メディアにはそれぞれの特質があり、内容によって表現しやすく伝わり易い、または逆の性質を持つ事を知る必要がある。情報の選択は基本的には扉を大きく開けながら、個人の能力に応じて必要な情報のみを限定してゆく。情報の選択能力もしくは価値判断能力は、個人が必要な知識を身に付けると共に、情報を単一のソースに頼らず複数の情報を比較し選択精度を高め

る行動、つまり常にクロスチェックを行うことによってもたらされるものである。

二つ目は、情報の資産化能力である。受け入れた情報を整理、保存、加工し効率良く活用する。もちろん、一時的に必要な情報と保存すべき情報は区分されなければならないし、その基準は適宜見直し、ある程度の将来を見通した上で状況に応じた改訂を行う必要がある。情報を整理する体系も個人の生活環境にあわせて変化し充実させる必要がある。情報の保存期間も、例えば情報が新鮮でなければ意味が無いような場合の長期保存は無駄であるように、内容により変える必要がある。保存するためのメディアにしても、情報の量、表現方法（文字、画像等）、情報を保存し再び活用する時の便利さ、経済性等により最適なもの、もしくはコンビネーションを選ぶ必要がある。つまり、情報を資産化し、あとから何倍にも活用する能力を個人が持つ必要がある。

三つ目は、情報の発信もしくは表現能力である。情報が価値を持つ社会では、価値ある情報を発信するものが評価され、価値ある情報とは他のメンバーが理解できる表現が必要となる。先ずは、誰に情報を発信するか、誰と結び付をつくるのかの選択が問題となる。情報を受け取ったら、その送り手に対してどのような行動を取るべきか、どの様な情報発信をすべきか。つまり、自分を中心としてどのようなネットワークを創って、もしくは維持発展させ、または消滅させていくのか。情報が望んだ相手に正確に伝わるには、どの様なメディアによりどの様な表現方法を採ったらよいのか。

(3) 情報を消費するツール

情報を消費活用するためには、個人として身に付けなければならない知識・経験と共にその行動をサポートするツールが必要となる。現代においても、必要な情報の大半は公開されており、課題は情報の評価・判断力と共にそのアクセス、つまり所在を知り入手方法を知ることだと言われている。専門家の努力の結晶は膨大な書類となって図書館に保存され、日々の社会活動は新聞・雑誌・テレビ・ラジオ等を通じて個人の空間に続々と流れ込んでくる。情報がコントロール出来無い状況は、川が氾濫して目の前の水が利用できないのと同じで

ある。情報をコントロールするためには、情報を扱い易い大きさにきり取り、これを探し易い様に並べる必要がある。書籍、新聞、雑誌、テレビ、ラジオ等もこれを行うことにより付加価値を付けているのであるが、情報の奔流に対処するにはメディアを越えてこれを行う必要がある。さらに、並んだ情報から目的にあったものを探しだす、つまり情報のスキャンが必要となる。これは、まさにデータベースである。

現代のデータベースは、企業内データベースや商用データベースとして活用されているが、個人が情報消費能力を身に付けるには、社会的なインフラストラクチュアとしてデータベースを位置付けその整備を図ると共に、個人も自分でデータベースを持ち、様々なレベルのデータベースを有機的に活用する能力を持つ必要がある。

(4) コミュニティとの付き合い方

従来のコミュニティとメンバーの関係では、例えば地域コミュニティに関しては一つのコミュニティに属して、そのコンセンサスについては大体の了解が得られれば良かった。しかし、データコミュニティではメンバーとの間に契約関係はなく、あるのはメンバー間の2者関係でありコミュニティはその集合でしかない。民主主義による多数決と言う我々が慣れ親しんできた方法は、意思表明が人格を持った個人によりなされると言う前提の上に成り立っている。従って、人格から独立したメッセージの交換によって成立するデータコミュニティについては必ずしも適切な方法ではない。コミュニティのコンセンサスは交流されるメッセージによって醸し出されることとなろうが、決定と言う手続きはどのように成されるべきか。醸し出すためのコミュニティと、決定を伴うコミュニティを区別し、後者のメンバーには人格と結び付いたメッセージ発信が要求される事になるのではないだろうか。

以上のことは、個人にとってコミュニティの付き合い方、自分の生活空間における位置付けの明確化が必要となることを物語っている。目的にあったコミュニティを探して、いくつかのコミュニティを渡り歩き、深い付き合いのコミュニティと、軽い付き合いのコミュニティを自分の回りに築き上げていく。す

ぐ壊れるコミュニティもあれば、変質するものもある。長く続いて社会の核となるコミュニティもある。社会的インフラストラクチュアの形成は従来行政が行ってきたが、情報化社会では個人がコミュニティのメンバーとして参加することにより、直接関与することが出来るのである。

(5) メンバーの課題

現代社会では様々な分野で自動化が進展し、その便益は個人にとって生活の質の向上をもたらすと同時に、一方ではかつては身についていた生活上の様々な事柄を感知し判断する能力をそいでいる。天気予報の発達は昔の人が持っていた天気予知能力を無用のものとしてしまった。銀行やクレジットカード等の金融処理の高度化により、個人の収入と支出は銀行口座の上で自動的に処理され、自分の収入が幾らで、自分がどの用途にどれだけ支出しているかを常に意識している必要はなくなった。しかし、自分の全体像が分からなくなってしまっている。

データコミュニティにおいては、メンバーを物語るのは発信したメッセージのみであり、メッセージの上にメンバー像が形成されていく。メンバーがこの虚像を相手にコミュニケーションする事に慣れてしまい、実像と錯覚してしまうことは十分考えられる。コミュニティに参加して自分の世界を広げることに熱中するあまり、自分の実像が分からなくなってしまう、相手についても虚像と実像の区別が付かなくなってしまう。

虚像と実像の区分けを常に明確にし、実像を確かめるためにはフェイス・トゥ・フェイス等広義のデータコミュニティにコミュニケーションの質を拡充させることが必要となろう。便益は両刃の剣である事を忘れてはならない。

3．2．3　データコミュニティ形成への課題

データコミュニティは距離、空間、時間、さらには国籍、文化を越えたコミュニケーションによって支えられるコミュニティである。この従来のコミュニティにはない特質からその成立には様々の課題がある。

(1) 通信コストの課題

イギリスの郵便の歴史に見られるように、通信料金の体系はその仕組みの社会への普及のみならず、文化圏への影響が大きい。ここで、1840年にローランド・ヒルが実施した郵便改革について、その内容を振り返ってみる。

① 郵便料金の値下げ

当時の郵便料金は極めて高価であった。その原因の一つは、郵便の事業収益の国家納付金が過大であったことである。増大する国家歳出を賄う為に政府は安易な方策として官営郵便料金の値上げを続けていた。二つめの原因は郵便馬車の運行経費の増大である。鉄道が普及してきた当時において、効率の悪い馬車を運送手段として使い続けていた。

この高価な料金のため、郵便の利用の多くは商工業者や富裕階層に限られ、彼らにしても頻繁に利用するという訳にはいかなかった。ましてや、中産階層は殆ど利用していなかった。この様に特権階級のものであっては、郵便の需要は限界があり、今後も料金値上げが続けられる事となる。この、需要拡大のために、ヒルは料金値下げを主張し実施したのである。

② 全国均一料金

1812年のシングルレター（用紙一枚の手紙）の郵便料金は、距離により1ペニーより始まり、1ペニー刻みで14段階の料金体系であった。つまり、14倍の格差があり遠隔地との通信は抑制されていた。この体系は、遠くまで運べばそれだけ手間や運送費が掛かるという、物を運送するという考え方である。

ローランド・ヒルは、「距離が短くても、その通数が少なければ一通あたりの費用は大きくなり、鉄道の発達は距離自体が輸送コストを大きく左右する要因とはならない」として、郵便料金の全国均一制を導入した。料金を郵便事業全体のコストから算定する事により、その引き下げとともに均一制を導入し需要の拡大を図ったのである。

③　重量別料金

当時の郵便料金は、重量に加えて書状の枚数によって変動した。したがって、郵便引き受け人は料金の算定に当たって、書状の枚数を数える必要があり、その手間がコスト増大の一つとなっていた。ヒルは、これを重量制一本に簡素化し、全国均一料金とともに利用者に分かりやすい体系とし、需要の増大を図った。

④　切手による料金前納制

郵便改革の礎とも言う1680年のロンドンペニー郵便で好評であった、料金前納制に加えて、ヨーロッパの一部の国で採用され始めた切手を導入した。ロンドンペニー郵便であっても、郵便の差し出しには郵便引き受け所へ行き料金を支払わなければならなかったが、切手を予め購入しておけば、郵便を出したいときに切手を貼るだけで良いことになった。郵便の差し出しは、市内に設置された書状引き受け所にもっていくか、市内をベルを鳴らしながら回遊するベルマンに預けることになったが、1855年には郵便ポストがロンドンに設置され一層便利となった。ポストはその後各地に広がり、1973年には全国で 9,000個設置された。

以上のことから次のことが学べるのである。料金の均一化は需要の拡大に役立ったのは言うまでもないが、加えて均一な文化圏の拡大に大きく貢献したのである。ロンドンに開花した文化が地方に伝わるのに料金格差が14倍あっては、そのスピードが遅いばかりではなく、伝わる相手も階層が限られてしまう。料金の遠近格差が文化の格差を作っていたのであった。料金の均一化は手紙や書籍の流通拡大をもたらし国内における文化の均一的浸透をもたらしたのである。イギリスではさらに海外植民地やイギリス連邦諸国間でも料金均一を採用しイギリス文化圏の拡大を図った。値下げと共に、重量制という分かり易い料金体系も、郵便と言う社会的インフラストラクチュアを大衆の物にするのに役立った。切手と言う代金支払いの容易な制度も普及には必須であった。

データコミュニティはメッセージの交流によって成り立つのであるから、メ

ッセージを送受するための通信の仕組みとコストが重要であることは言うまでもない。イギリスの郵便に見られるように、社会的インフラストラクチュアとして、通信コストは均一で遠近格差が無く、安く分かり易い料金体系で、代金支払いが容易である必要がある。今後は多様なメディアを介して、多様な付加サービスを伴ってコミュニケーションが行われると予想されるので、料金体系や支払い方法は複雑化が予想される。現在の商用データベースサービス料金体系をみてもその複雑さが分かる。複雑さと理解し易さとは必ずしも相反するものではないが、利用者が利用や支払いにおいて戸惑うことが無いようにする必要がある。

(2) 通信インフラストラクチュア

データコミュニティにおいて、メッセージを交流するための通信は最も重要なインフラストラクチュアである。どの様なインフラが必要とされるのか、我々は交通・物流や金融の歴史に学ぶことが出来る。

交通・物流では”より速く、より快適に、より安く”運べるシステムが技術の進展により順次開発され実用化された。このため、移動・輸送ニーズにあわせた交通・物流の質・能力の実現に設備投資が成され、ライフスタイルの変遷を支えたのであった。また、金融では、銀行が家計の余剰貨幣という供給と、企業の投資資金という需要を適合化させ、社会全体の財の形成と言う役割を果たした。

以上から、通信においても”より速く、より快適に、より安く”コミュニケーションできる設備投資が社会的に必須であり、金融における銀行のように需要と供給を適合させ社会的に価値（財）を高めるような機関または機能の必要性が認識される。

(3) 国家、文化の壁

データコミュニティはメッセージの交換により支えられるため、メッセージの送信・受信が可能な通信環境さえ整っていれば世界中の誰もがメンバーとなる。メンバーの間のコミュニケーションは必然的に国境を越えて行われること

となる。国境を越えてデータが行き来する事については、現在でも既にＴＤＦ問題（Trans-border Data Flow）としてのＯＥＣＤの検討課題となっている。ＴＤＦの場合は、アメリカの商用データベースにヨーロッパが侵略されてしまうのではないかという、ヨーロッパ諸国の心配がさらに国境を越えた資金流通の活発化により国家権力の侵害をも感じさせているところから起きている。データコミュニティが社会の構成要素の重要な位置を占めた場合は、国境そのものが意味を持たなくなる可能性もある。そこまでいかなくても、データコミュニティの比重が増すにつれ現在の様々な国家、文化の壁がコミュニケーションを阻害する課題とする。

国家、つまりメンバーが国籍を意識しなければならない壁としは、パスポートやビザ、税関や検疫、為替等がある。為替は、特に現在の様な変動制がメンバーのコミュニケーション、コミュニティの維持にとって大きな障害となる。メンバーの間では共通の価値観が成立しているのに、昨日と今日で金銭価値が異なっては困るのである。しかし、金融の歴史を見れば、貨幣が金銀銅等の素材価値から紙幣のように発行者（国家）の社会的信用と価値保証を背景とした信用貨幣に発展しながらも、国際社会では未だ信用貨幣が確立していないと言う現状があり、国家の壁の厚さが課題である。

さらに、文化や言語の壁もあるが、これは集団として捕らえると大きな壁であるが、個人間の問題ではコミュニケーションの活発化により乗り越えられる課題であろう。国際結婚等を見ても、問題がある場合は本人達よりも親類等まわりの人々である。社会の仕組みを変化のしやすさで階層的に描くと下図の様になり、経済、政治、宗教、言語、人種の面で変化が困難と言う事ができる。しかし、個人を主体としてみると集団でつくりあげた経済や政治の方が変化させるのが困難な壁と言うことになるかもしれない。

図表３－２－２　社会の仕組みと変化のしやすさ

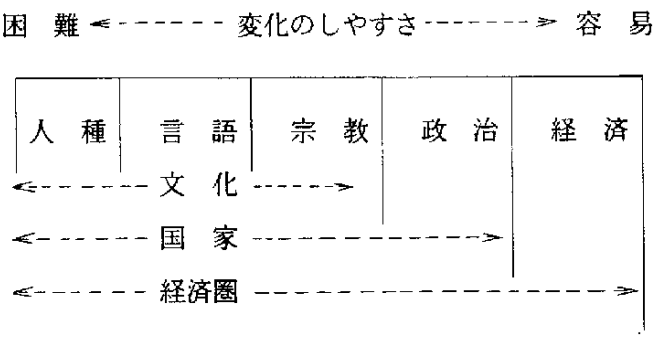

(4)　教育の課題

データコミュニティが社会構造の中で占める比重を増大していく過程で、問題となるのは教育である。データコミュニティのメンバーが身につけるべき資質について3.2.2で述べた通りであるが、その基本は従来と異なる人格形成を必要としている訳ではない。自己が何であるか、自己の能力の果たしうる範囲は何処までかを認識し、他人の言う事に耳を傾け内容を理解し、自分の考えを他人に分かる表現で伝える事である。もちろん、他人の言うことを理解する能力や、分かりやすく表現する能力は技術訓練によって修得しうるものであろう。しかし、より重要なのは自分で考え、様々の情報から真実の姿を浮かび上がらせ、新たな課題解決の方策を発想する能力である。コミュニティと共存しながらも、コミュニティに同調し埋没するのではなく、コミュニティに新たな可能性を持ち込む能力が望まれる。現在の我が国の教育は、偏差値に代表される様に情報の丸暗記とその再生という技術を重視したものとなっていると言われる。丸暗記とその再生はコンピュータやロボットに得意な処理であり、これら人間が作った物の能力を人間が追いかけるのは無意味であるのは明らかである。コンピュータやロボットの方が正確で速いのは当然だからである。

＜参考文献＞

○　「郵便の歴史」　星名定雄　みすず書房

結びにかえて

データコミュニティの研究を始めて3年という時間が過ぎた。強い必要性を感じながらも、おぼろげな”データコミュニティ像”を明確にすべく議論を重ねてきたが、現在においても、”データコミュニティとは”という問いかけに対して、検討に参加したメンバーの答えは必ずしも一致していない。報告の最後に当たって、その姿を再度振り返ってみたい。

〔なぜ、データ（コミュニティ）なのか〕

コミュニティとは、人の集まりであり、そのメンバー間のコミュニケーションにより成立している。コミュニケーションは、言葉や文字で表された情報によって成される。この場合の情報とは、単に言葉や文字により表された意味に留まらず、その情報を発信した人が誰であるか、どのような状況で発信したのか等、発信した背景をも含んでいる場合が多い。つまり、発信した人の”息づかい”が聞こえるのが情報である。

これに対し、データとは記号で表され、記号の意味しか伝わらないもの、と定義している。発信者がどの様な思いを込めても、データはその表される意味で一人歩きするのである。現代では、このようなコミュニケーションは日常的であり、新聞、雑誌、テレビ、ラジオ等のマスコミは殆どがそうである。我々は日々流れ込んでくる情報の殆どを、その出所や背景を気にせずに、読み取ることが出来る意味そのままを受け取っている。情報が多過ぎて受け取らざるを得ないとも言えよう。もちろん、この”薄味の情報”だけでは様々な問題に対処できるはずはなく、より”こくのある情報”を求めて努力をしているが、限界があると言うのが正直なところではないだろうか。

この現状を積極的に認識し、コミュニケーションが”情報”でなくても、”データ”であっても成立するコミュニティがデータコミュニティである。データというのは3.1で述べたようにメッセージであるが、データは記号で表されているため加工・編集し易いと言う面を持っている。この特質はデータベース化により資産化できると言うプラス面をもつと同時に、加工により変質してしまう場合があると言うマイナス面も持っていることに注意する必要がある。

〔なぜ、（データ）コミュニティなのか〕

コミュニティの変質の必要性については1．1で述べた通りであるが、コミュニティを人間が生活していくために他人と共同作業をする知恵の一つであると考えた。原始社会においては、血縁のみが厳しい自然から身を守ってくれた。農業社会では、地縁のみが食物を得る保証であった。工業社会では、社縁が終身雇用を通じてサラリーマンの一生を保証した。人は、これらのコミュニティに属することにより生活の保証を得たのであった。では、情報化社会では、何が個人の生活を支えるのであろうか。

情報が価値をもつと言われる情報化社会では、情報に関する主権が個人に属し、組織に属すのではないことを明確にする必要がある。情報と言う財は、プラスにもマイナスにもなるので、組織が作った情報が社会に基本的な財として受け入れられれば、個人の財を侵害する可能性があるからである。

個人が、情報と言う自分の財を守り増やしていくためにはどうしたら良いのか。自己の能力向上に努めるのは当然としても、現在においてもその限界がいわれ、対応していけない”落ちこぼれ”が出てくるのは明らかである。自分に出来ないことは他人に頼るしかない。個人が自己の情報の品質を高め価値の向上を図るために、お互いの情報や知識を活用する場、これがデータコミュニティである。このコミュニティでは、価値ある情報や知識の交流にその存在価値があり、どの様なメンバーが所属するかはそれほど重要とは言えない。もちろん、メンバーである個人にとっては、データコミュニティによって得た情報や知識を実社会の行動に結び付けるという作業があり、ここで責任も発生するが、この責任は行動を採った個人に帰するものである。

現在においても情報洪水に溺れそうになっている我々が、主権を持った社会の一員として生き生きと日々を生きていくためには、データコミュニティを着実に築き上げて行かなければならないと思うのである。

JIPDEC
請求番号 62-R006
登録番号
著者名 市民生活におけるデータコミュニティ構築の方策に関する研究報告書
書名
所属 | 帯出者氏名 | 貸出日 | 返却予定日 | 返却日

—— 禁 無 断 転 載 ——

昭和62年3月発行

発行所　財団法人　日本情報処理開発協会
東京都港区芝公園3－5－8
機械振興会館内
TEL　(434) 8211　(代表)

印刷所　株式会社　三州社
東京都港区芝大門1－1－21
TEL　(433) 1481　(代表)